

令和 5 年度 認証評価

フェリシアこども短期大学 自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

様式 2—目次

目次

自己点検・評価報告書	2
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	12
【基準 I 建学の精神と教育の効果】	14
[テーマ 基準 I -A 建学の精神]	14
[テーマ 基準 I -B 教育の効果]	20
[テーマ 基準 I -C 内部質保証]	27
【基準 II 教育課程と学生支援】	36
[テーマ 基準 II -A 教育課程]	36
[テーマ 基準 II -B 学生支援]	57
【基準 III 教育資源と財的資源】	74
[テーマ 基準 III -A 人的資源]	74
[テーマ 基準 III -B 物的資源]	80
[テーマ 基準 III -C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	85
[テーマ 基準 III -D 財的資源]	87
【基準 IV リーダーシップとガバナンス】	96
[テーマ 基準 IV -A 理事長のリーダーシップ]	96
[テーマ 基準 IV -B 学長のリーダーシップ]	98
[テーマ 基準 IV -C ガバナンス]	103

【資料】

[様式 9] 提出資料一覧

[様式 10] 備付資料一覧

[様式 11～20] 基礎データ

様式 3－自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、フェリシアこども短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5(2023)年 6 月 30 日

理事長

百瀬 義貴

学長

百瀬 志麻

ALO

中村 麻衣子

様式4ー自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1)学校法人及び短期大学の沿革

学校法人明泉学園およびフェリシアこども短期大学(旧名称 鶴川女子短期大学)の沿革は下記年表のとおりである。

<学校法人の沿革>

昭和 19 年 3 月 15 日	財団法人蒲田女子商業学校設立
昭和 26 年 3 月	法令により財団法人蒲田女子商業学校を学校法人明泉学園に名称変更
昭和 35 年 1 月 5 日	明泉学園設置 百瀬泰男 初代理事長兼学園長に就任
昭和 35 年 9 月 10 日	鶴川高等学校、鶴川女子中学校認可
昭和 35 年 9 月 11 日	鶴川高等学校校舎竣工
昭和 36 年 3 月 5 日	学校法人明泉学園の学園歌・学生歌・校章を制定
昭和 36 年 4 月 1 日	鶴川高等学校開校
昭和 47 年 3 月 31 日	鶴川女子短期大学附属幼稚園設置認可
昭和 47 年 4 月 1 日	鶴川女子短期大学附属幼稚園開園松井三男初代園長就任
昭和 59 年 3 月 29 日	東京商工経済専門学校設置認可
昭和 59 年 4 月 1 日	東京商工経済専門学校開校
昭和 59 年 12 月 14 日	明泉学園寮(現:フェリシア三輪)竣工
平成 2 年 12 月 31 日	創立者百瀬泰男理事長逝去
平成 3 年 1 月 5 日	百瀬和男学長 第 2 代理事長・学園長に就任
平成 3 年 1 月 19 日	百瀬泰男前理事長学園葬
平成 4 年 4 月 25 日	明泉学園相模湖セミナーハウス竣工
平成 23 年 3 月	鶴川高等学校新校舎落成
平成 23 年 4 月 1 日	鶴川こども園鶴川女子短期大学附属 開園

平成 27 年 3 月 31 日	鶴川こども園鶴川女子短期大学附属 認定返上
平成 30 年 4 月 1 日	鶴川フェリシア保育園 開設
平成 31 年 4 月 1 日	成瀬フェリシア保育園 開設
令和 2 年 4 月 1 日	鶴川幼稚園鶴川女子短期大学附属から認定こども園フェリシア幼稚園フェリシアこども短期大学附属に名称変更、幼稚園型認定こども園へ移行
令和 2 年 4 月 1 日	鶴川女子短期大学からフェリシアこども短期大学に名称変更
令和 3 年 8 月 1 日	百瀬和男理事長辞任により百瀬義貴第 3 代理事長就任
令和 3 年 4 月 1 日	鶴川高等学校女子普通科に総合コース・保育コース設置
令和 5 年 4 月 1 日	鶴川高等学校からフェリシア高等学校に名称変更

<短期大学の沿革>

昭和 38 年 3 月 1 日	理事会において鶴川女子短期大学設置の件可決
昭和 39 年 5 月 5 日	町田市三輪の土地に短期大学用地を購入、造成に着手
昭和 42 年 6 月 30 日	鶴川女子短期大学用地造成、短期大学校舎 1 号館竣工
昭和 43 年 2 月 3 日	鶴川女子短期大学竣工設置認可
昭和 43 年 4 月 1 日	鶴川女子短期大学開学 松井三男初代学長就任 幼稚園教諭の養成開始
昭和 43 年 12 月 10 日	保母資格取得を厚生省(旧)より認可
昭和 44 年 7 月 20 日	短期大学図書館、視聴覚等、教室第二期建設完了
昭和 44 年 12 月 10 日	鶴川女子短期大学校舎第 2 号館竣工
昭和 53 年 4 月 20 日	鶴川女子短期大学第 3 号館及び体育館竣工
昭和 54 年 4 月 30 日	鶴川女子短期大学第 5 号館竣工
昭和 58 年 4 月 1 日	松井学長逝去により百瀬泰男理事長第 2 代学長就任
平成元年 4 月 1 日	百瀬泰男学長辞任により百瀬和男第 3 代学長就任
平成 2 年 4 月 1 日	教職課程認定
平成 2 年 5 月 12 日	明泉学園創立 30 周年記念式典開催

平成 2 年 12 月 31 日	創立者百瀬泰男理事長逝去
平成 3 年 1 月 5 日	百瀬和男学長 第 2 代理事長・学園長に就任
平成 3 年 1 月 19 日	百瀬泰男前理事長学園葬
平成 4 年 4 月 25 日	明泉学園相模湖セミナーハウス竣工
平成 10 年 3 月 4 日	短期大学創立 30 周年記念道路完成
平成 12 年 4 月 1 日	教職課程認定
平成 19 年 4 月 1 日	図書館システム稼働
平成 22 年 4 月 1 日	教職課程認定
平成 23 年 3 月 24 日	第三者評価受審(22 年 9 月)「適格」と判定
平成 26 年 4 月 1 日	事業所内保育施設どんぐりはうすを開園 (令和 2 年度まで)
平成 28 年 9 月 1 日	学生ポータル(学修支援システム)の運用開始
平成 29 年 3 月 10 日	第三者評価受審(28 年 9 月)「適格」と判定
平成 29 年 4 月 1 日	幼児教育学科より国際こども教育学科に学科名称変更 専攻科(1 年課程)「国際こども教育専攻」設置
平成 31 年 4 月 1 日	教職課程認定
令和元年 8 月 31 日	鶴川女子短期大学大学校舎改築工事 新校舎建設部分 竣工
令和 2 年 4 月 1 日	フェリシアこども短期大学に名称変更 入学定員変更 150 人から 130 人へ
令和 2 年 9 月 1 日	フェリシアこども短期大学 新校舎外構竣工
令和 3 年 4 月 1 日	男女共学となる
令和 4 年 4 月 1 日	百瀬和男学長辞任により百瀬志麻第 4 代学長就任

(2)学校法人の概要

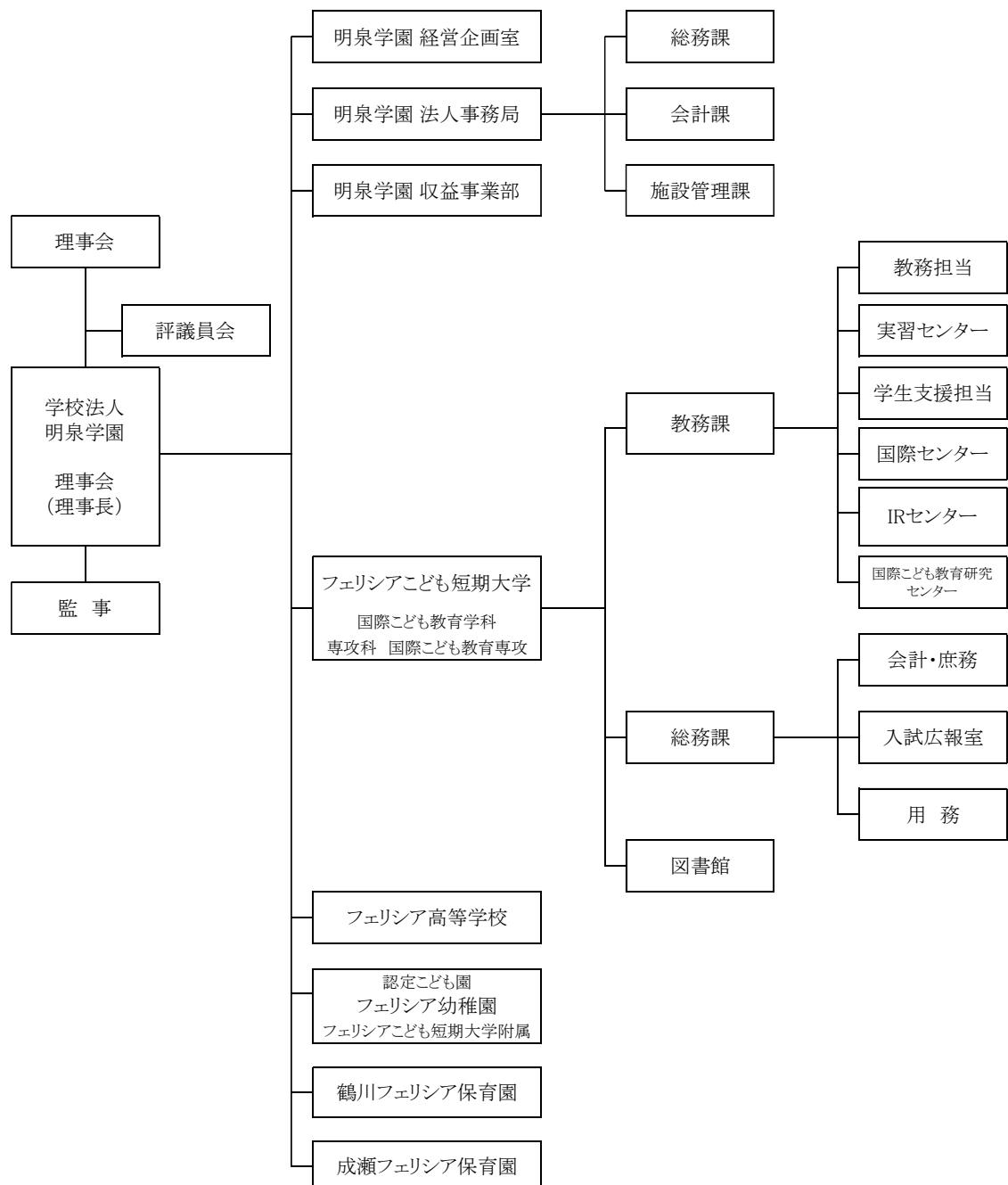
令和 5(2023)年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
フェリシアこども短期大学	東京都町田市三輪町 1135	130 人	260 人	226 人
鶴川高等学校 (令和 5 年 4 月よりフェリシア 高等学校に名称変更)	東京都町田市三輪町 122-12	280 人	840 人	556 人

認定こども園フェリシア幼稚園 フェリシアこども短期大学附属	東京都町田市三輪町 122	—	320 人	209 人
鶴川フェリシア保育園	東京都町田市三輪町 122-12	—	19 人	19 人
成瀬フェリシア保育園	東京都町田市南成瀬 5-1-12 SK ビル 1F	—	19 人	18 人
計			1,458 人	1,028 人

* 認定こども園の利用定員は、年度により異なる。

(3)学校法人・短期大学の組織図 令和 5(2023)年 5 月 1 日現在



(4)立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学の位置する東京都町田市は東京都の南端にあり、半島のように神奈川県に突き出ている。多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地しており、市制は昭和33(1958)年2月1日に施行され、東京都で9番目に生まれた都市である。町田市はバリアフリー、ユニバーサルデザインを基本理念として、すべての人が安全で安心してずっと住み続けることができるまちづくりの実現に向け、第4次町田市福祉のまちづくり推進計画を策定している。

(単位:人)

	町田市	三輪町	川崎市麻生区	横浜市青葉区
平成30(2018)年1月1日	428,742	6,610	178,748	309,880
令和元(2019)年1月1日	428,685	6,680	178,883	309,893
令和2(2020)年1月1日	428,821	6,701	180,107	310,387
令和3(2021)年1月1日	429,152	6,647	180,857	311,009
令和4(2022)年1月1日	430,385	6,596	178,514	311,146

学生の入学動向:学生の出身地別*人数及び割合(下表)

地域	平成30 (2018)年度		令和元 (2019)年度		令和2 (2020)年度		令和3 (2021)年度		令和4 (2022)年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
東京都	93	64.6%	88	70.4%	82	63.5%	88	73.3%	89	70%
神奈川県	33	22.9%	21	16.8%	30	23.3%	21	17.6%	26	20.5%
それ以外	18	12.5%	16	12.8%	17	13.2%	11	9.1%	12	9.5%
合計	144	100%	125	100%	129	100%	120	100%	127	100%

*学生の出身高校の所在地

■ 地域社会のニーズ

長年、町田市では0~2歳児の待機児童問題が課題となっており、その問題に役立てようと、小規模保育園として鶴川フェリシア保育園を平成30(2018)年に、成瀬フェリシア保育園を平成31(2019)年に開園した。その効果もあってか、町田市「2022年4月認可保育所等入所待機児童数状況」から、令和4(2022)年4月の待機児童数は76人と待機児童数は減少している。保育士・幼稚園教諭の求人も依然として多い。

学生の通学は、最寄りの小田急線鶴川駅を利用し、路線バスによる本学までの便が確保されている。また、小田急線柿生駅からは徒歩通学も可能である。小田急線は、町田駅ではJR横浜線、新百合ヶ丘駅は小田急多摩線に接続し、登戸駅ではJR南武線、下北沢駅では井の頭線の乗り換えができる。また、東急田園都市線の市が尾駅からバスの便などもあり、鶴川駅周辺のバス路線も多く、通学の利便性に優れている。また、令和2(2022)年、多摩都市モノレール延伸計画についての発表があった。多摩センター駅から町田駅まで延伸されると、多摩地域や立川方面からの交通の利便性も良くなることから、更なる学生数確保が期待される。

■ 地域社会の産業の状況(町田市ホームページより)

町田市の産業を大きく分けると、商業、工業、農業の3つに分類することができます。

1.商業

市の産業の大部分を占めるのは商業であり、JR や小田急町田駅周辺などの中心市街地(原町田地区)には多数の店舗が存在しています。それは、江戸時代後期に原町田地区は「絹の道」と呼ばれる産業交通路の拠点となり、「二の市」「六の市」が立ち、栄えたことが原点となっています。2014 年工業統計では、年間商品販売額は 5738 億 9300 万円で東京都市部において 3 位になっています。

2.工業

工業においては、立地条件の有利性として「東名高速道路が近く、都心に近い」「川崎や相模原等の工業集積地に近い」等が挙げられますが、水資源に恵まれないこともあります、中小規模事業者が多く、大規模企業が少ないことが特徴です。

3.農業

農業においては、生産者と消費者の距離が近いという都市農業の特徴を活かし、新鮮な農産物を供給しています。農業従事者は高齢の方が多く、2015 年農林業センサスによると、農業就業人口の平均年齢は 66.5 歳となっています。また、農地は開発の進行に伴って長期的な減少傾向にあります。

- 短期大学所在の市区町村の全体図(町田市ホームページより)



町田市全体図における本校所在地

(ホームページ「町田・相模大野(駅)周辺の暮らし情報」より)



(5)課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について(基準別評価票における指摘への対応は任意)

改善を要する事項 (向上・充実のための 課題)	対 策	成 果
学則、学生便覧に記載の「学外実習履修基準」、「成績評価」、及び一部の科目のシ	平成 29(2017)年度より学則第 22 条第 2 項に記載のあった“出席状況”の文言を削除し(2/17 理事会議決)文科省に届出書提出。また、学内規	学則、規程の変更の周知、および教務委員会オリエンテーションでの履修に関する説明により、単位取得の前提是授

ラバスに出席状況を評価の対象とする記述があり、改善することが望まれる。	程である「学外実習履修基準」を新「実習履修基準」と改め、評価方法の出席状況の項目を削除した。シラバスでは、学生ハンドブック 2017において、評価方法のページで“授業への出欠席は欠格条件のみ(出席点は評価しない)”であることを明記し、徹底した。	業への出席が基本であり、出欠席は欠格条件のみであることを徹底した。これにより全学生がこのことを認識している。
余裕資金はあるものの、学校法人全体は過去 2 年間、短期大学部門は過去 3 年間の事業活動収支が支出超過であるので収支バランスの改善が望まれる。	短期大学部門の赤字の解消こそが学校法人全体の収支状況改善のカギであり、その対策として平成 28(2016)年度より 5 年計画で学納金の見直しをおこなう。また、令和元(2019)年度後期には新校舎の運用、令和 2(2020)年度より短大名称変更等、募集の取り組み強化をおこなった。さらに 18 歳人口の減少、短大志望者の減少、保育系志望者の減少が続いている、教育の質保証の観点から、現状の定員充足率に合わせた、募集人員 130 名の変更をおこなった。	令和 4(2022)年度の入学者は 127 名で定員削減と入試広報強化によって定員充足率は 9 割を超えており、業務の効率化をおこない、支出における人件費比率を段階的に下げている。 その結果、令和 3(2021)年度・令和 4(2022)年度の経常収支差額については、短期大学部門は新校舎の減価償却費が高く支出超過ではあるものの、赤字幅は改善されており、学園全体では 2 年連続で収入超過となった。
評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。	平成 28(2016)年 12 月に評価結果内示の段階で、学則の変更について平成 29(2017)年 1 月 8 日に理事会議決をおこない、同年 2 月 1 日付改訂学則を文科省に届け出た。第 1 章 総則 (目的)(自己評価等)(認証評価)(教育内容等の改善)に明記した。	当該事項については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努めたい。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を図った事項 (向上・充実のための 課題)	対策	成果
アクティブ・ラーニング 学習環境の整備と授業形態の開発	就職先から求められる能力の向上、および、学生の質に対応するために、授業の質的な転換を図っていく。	平成29(2017)年度からシラバスにアクティブ・ラーニング度を明記することにより、能動的学修がどの程度できるのかを明示し、授業方法の改善をおこなった。
学生ポータル(学修支援システム)の稼働	出席状況を可視化し、成績証明書にGPAの表記をおこなう。	欠席が重なる等の要支援の学生を早期に発見し担任がフォローできるようになった。進級判定・卒業判定等にGPAを用いることができるようになった。
ループリックによる成績評価の実施 学修成果の可視化を適切におこなう	厳正な成績評価をおこなうため、各授業科目の到達目標と評価指標(到達度)を学生に示す。	ループリックを学生に公表し、その基準に従って評価をおこなうことでき正かつ適正な評価につながっている。 ループリックの導入により、学修の方向と到達度が明確になり、学生に主体的な学習を促す効果がでている。さらに、成績評価の基準が明確になり、レポート等の採点が明確になる。成績評価の基準を全学で統一し、平準化につなげている。

③前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改前後の状況等について

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応 (「早急に改善を要すると判断される事項」)	(b) 改前後の状況等
なし	

④評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄付行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況

(a)指摘事項	(b)履行状況
なし	

(6)公的資金の適正管理の状況(令和4(2022)年度)

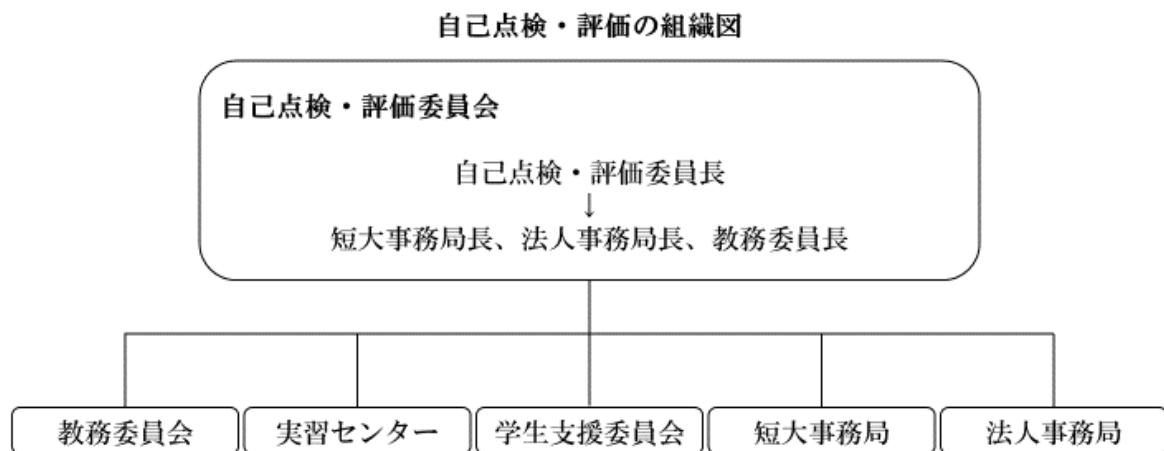
公的資金の適正管理の方針は、「研究活動公正化推進規程」・「研究活動にかかる不正防止規程」を定め適切に管理している。令和4(2022)年度は研究倫理順守のための取組みについて令和5(2023)年3月15日にFD・SD研修会のなかで全教職員が受講した。

2.自己点検・評価の組織と活動

■ 令和5(2023)年5月1日現在 自己点検・評価委員会

	氏名	役職	担当
委員長	百瀬 志麻	学長 自己点検・評価委員長 評価員1	自己点検評価作成の指揮監督
委員	中村麻衣子	副学長 ALO 教務委員長 評価員2	基準I～IVの確認
委員	相澤 京子	学科長 教授	基準Iの取りまとめ
委員	小崎 智子	短大 事務局長	基準IIIの取りまとめ 提出資料の取りまとめ 短期大学基準協会連絡調整
委員	成清 北斗	講師	基準IIの取りまとめ
委員	青木麻希子	短大 教務課	基礎データの取りまとめ
委員	八木 真祈	助手	備付資料の取りまとめ
委員	高柳 賢一	法人 事務局長	基準IVの取りまとめ

■ <自己点検・評価の組織図>



本学では、平成 4(1992)年より大学改革の一環として自己点検・評価の議論がおこなわれ、本議論の検討が教務課に委嘱された。平成 5(1993)年には、自己点検・評価委員会が設けられ、規程も策定された。平成 17(2005)年度からは、外部機関による第三者評価の実施の動きもあり、「自己点検・評価報告書」を作成し、以後毎年度作成している。

平成 28(2016)年度には、「平成 27 年度 自己点検・評価報告書」を作成し、その報告書に基づいて受審し、平成 29(2017)年 3 月 10 日『適格』と認定された。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

令和 4(2022)年 4 月	自己点検委員会で自己点検報告書第 3 クールの変更点・重要事項を確認した上で、全教職員に認証評価の趣旨、および執筆について説明。
令和 4(2022)年 8 月～12 月	基準 I～IVを全教職員で分担。評価会にて執筆要領を説明し依頼。隔週で開催される評価会で、分担者による説明と意見交換。
令和 5(2023)年 3 月	評価会での指摘を受けて執筆担当者は最終案を提出。
令和 5(2023)年 4 月～5 月	基準 I～IVの内容について自己点検委員会で確認作業。
令和 5(2023)年 5 月～6 月	基準 I～IVに記載された文章に、資料を照合し修正作業。提出資料・備付資料の確認。
令和 5(2023)年 6 月	最終確認を自己点検委員会でおこない、「令和 4(2022)年度自己点検・評価報告書」完成。

様式 5－基準 I

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

提出資料

1 建学の精神・教育理念 (学生ハンドブック 2022_P007-008)

2 建学の精神・教育理念 (キャンパスガイド 2022_P17)

3 Web サイト 建学の精神・教育理念

https://www.felicia.ac.jp/the_features_of_tsurukawa_womens_junior_college/about_us.html

4 学則 令和 4 年度(2022)4 月 1 日

5 学則 令和 4 年度(2022)10 月 1 日

提出資料・規程集

なし

備付資料

1 「愛の教育 附・一日一想」

2 東京都保育士等キャリアアップ研修

3 鶴川高等学校との高大連携講座総合スケジュール

4 鶴川地区協議会ウォーキングツアー 案内チラシ

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学の「建学の精神」、および「教育理念」は以下のとおりである。

「建学の精神」

本学の建学の精神の基幹を成すのは、「愛の教育」である。創立者百瀬泰男は、クリスチャンとして禁酒運動や伝道活動に尽力し、長く教育に携わってきた。その体験から、いかなる教育方法も「キリストの愛」に比較すればきわめて低い割合の値打ちしかないことを悟り、「愛の教育」をもって建学の精神としたのである。

著作「愛の教育 附・一日一想」（備付-1）の巻頭に収められている「愛は苦行である、だが人生最大のいのちである」という一文は「愛とは何か」を端的に示している。

「愛」とは神そのものであり、慈悲であり、仁であり、犠牲である。「愛」は神の無償の姿を示し、親から子への愛に通ずる。よって、本学では「神の愛」をもって教育や活動を行い、社会に貢献できる人材の育成を目指すものである。

また、以下の「愛の教育 一日一想」は教育において大切なこととして、自己自身への目覚め及び人格の陶冶を示している。

きのうのわれを省み、
神の恵み、天地の恵み、父祖の恩義を思う。
今日の日、汝の徳性に覚め、
今日の日、汝の希望に生き、
今日の日、汝の敬愛に活く、
今日の日、汝の思想を深め、
今日の日、汝の軀を鍛え、
今日の日、汝の知能を磨き、
今日の日、汝の情操を培い、
今日の日、汝の意志を固く、
今日の日、汝の技能を研ぎ、
今日の日、愛の教育に根ざし、
尊い汗と美しい涙を忘れず、
キリストの示す灯のように、この人生になにものかの光を点ずる。

「教育理念」

「教育」は健全な次世代育成のための重要な営為である。とりわけ乳幼児期は、その後の人格形成の基盤をなし、希望と愛をもって生きる姿勢を育てる上で重要である。本学は、乳幼児の心身の発達を真に理解し、保育技術を体得した保育者を養成する専門の短期大学として誕生した。創立以来、本学の教育理念は以下の柱を持つ。

- ・本学では、自分がどのような人生を送りたいかを主体的に選択する自己覚知を支援すると同時に、教育・福祉の専門知識を活かして、家庭にあっても社会にあっても、世界にあっても、自分のおかれた環境に地歩を固め、自分らしく生きることができる力をもった人材を育成したい。

- ・優れた乳幼児教育者とは、乳幼児の心身の発達についての広範な知識と確かな保育技術を有するものである。「今日の日、汝の敬愛に活く」と建学の精神にある通り、教育とは何より愛をもって成されるべきであり、優れた保育者の資質として、乳幼児を愛情深く慈しみ見守ることのできる「人格」を育てることが重要と考える。学生一人ひとりの魂の奥底に根ざしている神的なもの、聖なるものの成長を助け、自己への目覚めと隣人への愛を開花させることを支援したい。

「建学の精神」の「愛の教育」とは「神の愛」をもって教育や活動をおこない、「社会に貢献できる人材の育成」を目指している。どのような人材を育成するのかを「教育理念」から抜き出してみると「自己覚知ができる」、「自分らしく生きることができる」、「乳幼児を愛情深く慈しみ見守ることができる「人格」を育てる」などが例示されている。このことから、「建学の精神」は保育者を養成する具体的な内容として「教育理念」を明確に示している。

また、学則(提出-4,5)第1条には「本学の教育は、教育基本法、学校教育法及び「愛の教育」の実践を目指す建学の精神に則り、乳幼児教育者を養成し、グローバル化に対応できる人材育成を目的とする。」のように建学の精神に基づいた本学の目的を明記している。

「建学の精神」が示す「社会に貢献できる人材の育成」は教育基本法第一条「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」の内容と同義である。また「社会に貢献できる人材の育成」は私的個人の活動ではなく、民主的国家及び社会の形成者の育成という公共性を示している。また、私立学校法第一条「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。」が示すように本学は、「愛の教育」をもって教育や活動をおこなう私立学校としての特性を持ちながら、「社会に貢献できる人材の育成を目指す」という公共性も有している。

以上のことから、「建学の精神」は、本学の自主性を備えつつ教育基本法および私立学校法に合致したものであり、法に基づいた公共性を有している。

学内外に向けた建学の精神の表明については、ホームページ(提出-3)、学生ハンドブック(提出-1)、キャンパスガイド(提出-2)に掲載し、またオープンキャンパスにおいても全体の説明会で、受験希望者および保護者にも解説している。

学内における建学の精神の表明および共有として、新入生向けの教務オリエンテーションだけでなく、初年次教育科目かつ卒業必修科目である「キャンパスライフデザイン」の初回授業テーマとして扱うなど、建学の精神である「愛の教育」を認識できるよう努めている。さらに、新校舎では、視覚的にも、学生が毎日教室へ向かう途中に設置されたガラス張りの学園資料展示室に掲示されている。その結果、建学の精神に対する理解度を令和4(2022)年度1年生に4月時点で尋ねる調査をしたところ、下表のとおり約9割が「理解できた」または「やや理解できた」と回答しており、ほとんどの学生は入学後の早い段階において、本学の建学の精神を理解しているといえる。

「建学の精神」について、理解できましたか？

(2022年度入学者 127名回答率 99.2%)

	回答者数	割合
理解できた	56	44%

やや理解できた	56	44%
どちらともいえない	12	10%
あまり理解できていない	1	1%
理解できていない	1	1%
計	126	100%

さらに、非常勤教員に対しては、FD・SD 研修会において、理事長より「建学の精神」についても解説をおこなったり、専任の全教職員が関わる自己点検・評価報告書の作成を通して建学の精神は定期的に確認をおこなっている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

地域・社会に向けた公開講座として、以下の講習を実施している。

1.教員免許状更新講習

本講習は、平成 21(2009)年 8 月に開始し、令和 3(2021)年度の開設により 13 回実施してきたが、令和 4(2022)年度以降制度そのものが廃止となつたため、令和 3(2021)年度の講習が最後となつた。

2.保育士資格取得特例講座

厚生労働省告示に基づき、本講座を平成 26(2014)年度から実施してきたが、受講者数の減少により令和元(2019)年度より開講を見送っている。この講習では、幼稚園教諭免許状のみを所有している人を対象としている。この講座により延べ 101 名(平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度)の受講生が特例教科目(4 科目 8 単位)を修了し、各自登録事務を行い保育士資格を取得したものと思われる。受講生の感想には、今まで実践の場で当たり前のようにおこなってきた事柄の意味をあらためて理論的に理解することができた、などがあった。

3.東京都保育士等キャリアアップ研修(備付-2)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成 29 年 4 月 1 日付雇児保発 0401 第 1 号)に基づき、本学でも東京都の指定を受け、平成 30(2018)年度より当研修を実施している。この研修は、「近年、子ど

もや子育てを取り巻く環境が変化し、保育所に求められる役割も多様化・複雑化する中で、保育士には、より高度な専門性が求められるようになっており、日々の保育士としての業務に加え、各種の研修機会の充実によって、その専門性を向上させていくこと」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)と位置付けられている。東京都の指定保育士養成施設(大学、短期大学、専門学校)は 80 施設あるが、この講習を実施している施設は 12 施設(大学、短期大学は 6 校)のみであり、本学は短期大学の養成施設として、地域の保育士の専門性向上のため、社会的貢献を果たしているといえる。本学の保育士等キャリアアップ研修は、平成 30(2018)年 12 月にスタートし、令和 4(2022)年度は 7 科目開講した。各年度の開講科目、および修了者数は下表のとおりである。

開講科目		マネジメント	障害児保育	保護者支援・子育て支援	食育・アレルギー対応	幼児教育	保健衛生・安全対策	乳児保育	合計
平成 30 (2018)年	冬	15	8	12	-	-	-	-	35
令和元 (2019)年	夏	28	43	25	-	34	-	28	16
	冬	24	25	-	-	21	34	-	104
令和 2 (2020)年	秋	11	-	37	22	29	-	-	93
	冬	-	34	29	-	35	-	-	98
令和 3 (2021)年	春	11	-	-	22	25	21	-	79
	秋	6	28	16	-	5	16	24	95
	冬	-	16	11	14	-	3	15	59
令和 4 (2022)年	春		2	6		7		6	21
	夏	4	5	6	4		8	3	30
	秋		8	12	5	30	13	10	78
	冬	6	23	7	8	4	4	17	72

受講者アンケート結果では「研修日数・時間」について、妥当である(40%)と不満である(30%)との回答が二分しており、不満者のコメントでは“研修時間が長く、かなりの負担である”というものであった。この研修は1科目の授業時間は15時間と定められているため、受講者の負担感を減らすために演習などを多く取り入れたり、全日の対面研修をなくし、すべての講習においてオンデマンド研修に加え対面とライブ研修をあわせたハイブリッド型研修にした。また、令和 3(2021)年度には 17 研修だった研修数を令和 4(2022)年度には倍である 34 研修に増やし、年間を通して全分野の研修を提供できるようにするなど、忙しい勤務の合間に縫って受講計画を立てやすくするために改善を図った。その結果、受講者アンケートでは「移動時間の負担がなくなり自分や園の都合・体制によって調整しながら受講できる」「オンデマンドは繰り返し何度も受講できる点が良い」などの肯定的意見も見られた。一方で、他園との交流やグループワークなど、対面研修でしかおこなえない内容も有意義だったとの声も多かったため、今後も配信と対面をあわせたハイブリッド型を継続していく予定である。

教育機関(高等学校)との連携として、本学は、保育に興味のある生徒の多い鶴川高等学校

にて高大連携講座をおこなっている。「保育者入門」などの科目を開講し高校生に保育の魅力に触れる活動を展開している(備付・3)。修了者は短期大学入学後に該当科目において単位認定されている。受講者数・開講科目は以下のとおりである。

【平成 30(2018)年度】 201 名

保育者入門、保育英語 I、幼児音楽入門(うた)、幼児音楽入門(ピアノ)

【平成 31(2019)年度】 132 名

保育者入門、保育英語 I、幼児音楽入門(うた)、幼児音楽入門(ピアノ)

【令和 2(2020)年度】 133 名

保育者入門、幼児音楽入門(ピアノ)、幼児造形入門

【令和 3(2021)年度】 167 名

保育者入門、幼児音楽入門(ピアノ) I、幼児音楽入門(ピアノ) II、幼児造形入門

【令和 4(2022)年度】 147 名

保育者入門、幼児音楽入門(ピアノ) I、幼児音楽入門(ピアノ) II、幼児音楽入門(ピアノ) III、幼児造形入門、保育英語 I

以下は、高大連携授業を高校生向けに案内した授業概要の抜粋である。

【保育者入門】

「保育者入門」では、実際に短大の授業を担当する先生が、保育のさまざまな分野の授業をおこないます。鶴川高等学校での教室内での授業のほか、短大での授業、またフェリシア幼稚園を見学し、こども達といっしょに英語遊びの活動に参加する機会もあります。

【幼児音楽入門(ピアノ) I・II・III】

少人数の授業で楽譜の読み方から学びます。楽譜を読む・書く・歌う・弾くことや、聴き取るなどの基礎的な練習を積み重ね、「ぶんぶんぶん」などのやさしい『こどもの歌』を両手で弾けるようにしていきます。歌える先生、ピアノが弾ける先生になるためにやってみましょう！

【幼児造形入門】

乳幼児の五感に働きかける、造形活動の基本的な知識・技能を養います。具体的に「絵に表す」では、観察力を養い描写力や手法を身につけます。「立体に表す」では、日用品や廃材を使用して素材の質感に着目しながら立体物や玩具等の制作及び材質研究をおこないます。「造形あそび」では、自然の素材等からイメージを膨らませて幼児の造形表現活動に活かします。

【保育英語 I】

保育英語 I では普通の英語学習と違い、登園する時、お弁当を食べる時、帰る時など保育の現場の様々な場面に必要な英語を学びます。英語の歌をうたったり、時にはゲームをしたりと親しみ易い授業です。社会のグローバル化で外国人の保護者やこども達が増える中、日本語が話せない方への対応が求められる場面が増えています。多様な育ちのこども達に対応できる社会人(保育者)になるために保育英語 I を学んでみませんか。

そのほかにも、地域の団体との連携として、本学は鶴川地区協議会に所属している。鶴川地区協議会は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の一環として、地域を支える組織として、様々な問題を共有・解決し、魅力ある地域社会づくりを目指している。

本学の活動としては、地域住民のウォーキングツアーの立ち寄り地点の一つとして、ランチ提供や施設見学会(教職員および学生が案内)をおこなっており、令和 4(2022)年度は 4月 8 日、6 月 10 日、9 月 9 日の計 3 回に各回 25 名、総勢 75 名の地域の方々が参加された(備付-4)。

また、その反対に、学生が参加する 4 月の新入生研修時の里山ウォーキング(地域の素晴らしい自然に出会う活動)においては、地域のボランティアの方が 3 回にわたり道案内をおこなってくださっている。

さらに、令和 4(2022)年 11 月に開催した文化祭には鶴川地区で活動されている一般社団法人「つるかわ子どもこもんず」のキッチンカーと「みんなの居場所ぼくはぼく」に出店していただき、それぞれの活動を学生、教員に広め、また出品された商品等を購入し売上に貢献した。

その他に、短大の敷地の緑の手入れに関しても、近隣の NPO に発注することで、雇用創出にも繋がっていると喜ばれている。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

特になし

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料

2 建学の精神・教育理念(キャンパスガイド 2022_P17)

6 教育目的・目標(学生ハンドブック 2022_P008-009)

7 カリキュラムマップ(学生ハンドブック 2022_P040-041)

8 Web サイト 教育目的・目標

https://www.felicia.ac.jp/the_features_of_tsurukawa_womens_junior_college/about_us.html

9 学習成果(学生ハンドブック 2022_P009)

10 Web サイト 学習成果

https://www.felicia.ac.jp/the_features_of_tsurukawa_womens_junior_college/about_us.html

12 ディプロマ・ポリシー(学生ハンドブック 2022_P010-011)

13 ディプロマ・ポリシー(キャンパスガイド 2022_P10)

14 Web サイト ディプロマ・ポリシー

https://www.felicia.ac.jp/the_features_of_tsurukawa_womens_junior_college/about_us.html

18 カリキュラム・ポリシー(学生ハンドブック 2022_P009-011)

19 カリキュラム・ポリシー(キャンパスガイド 2022_P10)

20 Web サイト カリキュラム・ポリシー

- https://www.felicia.ac.jp/the_features_of_tsurukawa_womens_junior_college/about_us.html
- 22 アドミッション・ポリシー(学生ハンドブック 2022_P010)
 - 23 アドミッション・ポリシー(キャンパスガイド 2022_P10)
 - 24 Web サイト アドミッション・ポリシー
- https://www.felicia.ac.jp/the_features_of_tsurukawa_womens_junior_college/about_us.html
- 25 令和 4(2022)年度 シラバス

提出資料-規程集

なし

備付資料

- 5 就職先アンケート
- 6 卒業後フォローアップアンケート
- 7 監事による教学監査報告書
- 8 フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要 2020
「保育者養成短期大学卒業生の学習成果の分析(2)～2017 年度生のフォローアップアンケートから～」
- 9 FDSD 研修会資料

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-1 の現状>

教育目的・目標は、本学の建学の精神に基づき以下のように確立している。キリスト教の信仰を基盤とし、高潔・清貧・愛徳の志を育成することを目的として国際こども教育学科にふさわしい知・情・意・体・技を教育目標とし、これらを総合的に伸ばしていくことで、バランスの良い、共感性豊かな学生の育成を目指している。教育目標は次のとおりである。

【知】 社会生活に必要な教養と保育者としての確かな知識を身につける。

【情】 豊かな感性と愛の心を育てる。

【意】 自分を知り、自らの人生を選び取る意志の力を育てる。

【体】 健全な心と丈夫な体を育て、規則正しい生活習慣を身につける。

【技】 保育者としての実践的な技能を身につける。

教育目的・目標は、学外に向けてホームページ(提出-8)や、キャンパスガイド(提出-2)において周知している。さらに、入学後の学生には学生ハンドブック(提出-6)を配付し、教務オリエンテーシ

ヨンにおいて説明し、理解を促している。

教職員には教授会、学科会(教職員全員参加)および FD・SD 研修会の機会を捉えて教育の目的・目標の確認をおこなっている。また、新任教員には、実務に入る前に、建学の精神・教育の理念とともに教育目的・目標について教務委員長が詳しく説明し、認識を深めた上で教育ができるようしている。

学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、就職先(幼稚園・保育園、こども園、施設)にアンケート(備付-5)を送付し、どのような保育者を求めているかを毎年調査している。調査結果に基づき、教育目的・目標を定期的に検討する機会を設けている。「採用するにあたって、何を重視するか」「求める人物像」「就職前に身につけてほしい能力」などの質問項目の回答を分析し、在学生にその結果をフィードバックしている。その他、学園の監事による教学監査においても、教育目的・目標に基づいた教育実践がおこなわれているか、定期的に点検している(備付-7)。

[区分 基準 I-B-2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学の建学の精神の根幹をなすのは「愛の教育」である。創立者百瀬泰男の著作『愛の教育一日一想』(備付-1)の巻頭に収められている「愛は苦行である、だが人生最大のいのちである。」という一文は、「愛とは何か」を端的に示している。本学では「神の愛」をもって教育活動をおこない、「愛」をもって社会に貢献できる人材の育成を目指している。この建学の精神に則った「教育及び活動の目的」「教育の目標」に基づいた学習成果を以下のように令和 3(2021)年度に明文化し、以後、ホームページ(提出-10)や学生ハンドブック(提出-9)等で内外に表明している。

建学の精神 「愛の教育」	
教育及び活動の目的	学生の学習成果 (Learning Outcomes)
<p>本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに「愛の教育」の実践を目指すという建学の精神に則り、高等学校教育の上に、一般教養と専門的知識・技能を教授研究し、グローバル化に対応できる乳幼児教育者を育成することを目的とする。</p> <p>乳幼児期は、自然な生活の流れの中での体験を通して、人格形成の基礎を培う。生活習慣と遊びが豊かな体験として展開されていく。その心</p>	<p>本学で学ぶ学生の卒業時の学習成果は、建学の精神「愛の教育」の基に、社会に貢献できる人材の育成を目指すものである。現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程(専門教育科目、教養科目)の学習を通じて、次の5つの身に付けるべき学習成果(Learning Outcomes)を獲得する。</p>

<p>身の発達を促し、助けていくことに保育者が関わる。クリスチャンの故百瀬泰男は『愛の教育』を著し、キリスト教の信仰を基盤として学園を設立した。建学の精神には、「今日この日、汝の敬愛に活く。」等が示されている。聖書の「愛によって互いに仕えなさい。隣人を自分のように愛しなさい。」(ガラテヤ5の13・14)が背景にある。</p>	<p>【LO1】 保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識を身につけている。</p> <p>【LO2】 子どもや子どもが育つ環境に高い関心を持ち、論理的に考察するとともに適切に判断し実践する力を有している。</p> <p>【LO3】 保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識に基づいた技能、表現力を有している。</p> <p>【LO4】 保育・幼児教育及び子育て支援の課題解決に向けて主体的に学び続ける意欲を持っている。</p> <p>【LO5】 他者との円滑なコミュニケーションをはかりながら、協働して保育者の資質の向上を志向している。</p>
<h2 style="text-align: center;">教育目標</h2> <p>【知】 社会生活に必要な教養と保育者としての確かな知識を身につける。 【情】 豊かな感性と愛の心を育てる。 【意】 自分を知り、自らの人生を選び取る意志の力を育てる。 【体】 健全な心と丈夫な体を育て、規則正しい生活習慣を身につける。 【技】 保育者としての実践的な技能を身につける。 これらを総合的に伸ばしていくことで、バランスの良い、共感性豊かな人材を育成することを目標とする。</p>	

また、卒業した学生の学習成果は、毎年、「就職先アンケート」(備付-5)や「卒業後フォローアップアンケート」(備付-6)で確認し、研究紀要(備付-8)やホームページで公表している。また、学生に対しては授業内で学生に結果をフィードバックしている。

本学の学習成果は令和3(2021)年度に明文化され、令和4(2022)年度以降、自己点検・評価委員会が中心となり、学校教育法における短期大学に関する規定(第百八条:深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること)に照らした点検を定期的におこなっている。

[区分 基準I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準I-B-3の現状>

本学は平成29(2017)年度に、急速なグローバル化への対応が求められている日本の保育・幼児教育において、未来の“グローバル市民”を育む乳幼児教育者の養成にも力を入れるため、幼児

教育学科から国際こども教育学科に学科名称を改めた。加えて、履修上の区分として学科内に「こども教育コース」と「国際こども教育コース」を設置した。同時に専攻科「国際こども教育専攻」を設置することにより、多言語多文化の理解、多様性の受容など、国際感覚豊かな乳幼児教育者の養成を目指すようになった。さらに、令和2(2020)年度には、こどもの“しあわせ”、自らの“しあわせ”、社会の“しあわせ”を探究できる保育者になってほしいという想いを込め、“しあわせ”という花言葉を持つ花の名前を用いたフェリシアこども短期大学に学校名を変更し、令和3(2021)年度より共学化した。

これを機に三つの方針を一体的に見直し、令和2(2020)年度より新しいポリシーのもと、教育活動を展開している。ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーは、学力の三要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性)との関係性を具体的に示している。

ディプロマ・ポリシーの5つの要素を達成するために、カリキュラム・ポリシーではカリキュラム構成の骨子となる、次の6つの柱を設定して示している。すなわち、【8つの領域】【教養科目】【専門教育科目】【言語に関する科目】【資格・免許取得】【時間割編成】のくくりで、それぞれ具体的な内容を明示している。特に、【8つの領域】では、教育・保育の本質と目的に関する科目はディプロマ・ポリシー①、人間の理解に関する科目はディプロマ・ポリシー②④、世界の教育・保育に関する科目はディプロマ・ポリシー①③、表現技術・基礎技能に関する科目はディプロマ・ポリシー③、言語に関する科目はディプロマ・ポリシー③、教育・保育の内容・方法に関する科目はディプロマ・ポリシー①②③④⑤、実習・実践・研究に関する科目はディプロマ・ポリシー①②③④⑤、教養に関する科目はディプロマ・ポリシー④⑤が関連している。

国際こども教育学科 三つの方針

【ディプロマ・ポリシー】

- ①【知識・理解】保育者として必要な教養、子どもや保育の内容・方法を理解し、基礎的な専門知識を身につけることができる。
- ②【思考・判断】学習した知識・技術を総合して、筋道をつけて考え、保育展開や家庭支援、課題解決に向けて適切に判断することができる。
- ③【技能・表現】学習した知識・技術を活用して、保育展開や家庭支援、課題解決に必要な実践・表現ができる。
- ④【関心・意欲】子どもや子育てに関する関心を高め、自らを省察し、主体的・意欲的に学びを深めることができる。
- ⑤【人間性・社会性】社会の一員としての自覚を持ち、他者および多様性を尊重し、協力・協働を図るとともに、深い愛情と共感性をもって他者に接したり、社会に貢献したりできる。

【カリキュラム・ポリシー】

- ・本学は「国際こども教育学科」の単科の大学で、保育士・幼稚園教諭などの保育者養成を目的とし、本学の「建学の精神」である「愛の教育」に則り、次のことを意図して教育課程の編成と授業展開をしている。
- ・本学の教育理念である「愛をもって幼児を育成する保育者の養成」の上に、保育・教育に必要な専門的知識と技術を修得するため、理論と実践の科目をバランス良く配置するとともに、保育者とし

て実践的な行動力及び広い視野を身に付けることができるよう以下のように以下の 6 つを柱として科目を設けている。

【8 つの領域】ディプロマ・ポリシーで掲げる人物像を育成するために 8 つの領域を設定し、多面的な人材育成を図る。①教育・保育の本質と目的に関する科目 ②人間の理解に関する科目 ③世界の教育・保育に関する科目 ④表現技術・基礎技能に関する科目 ⑤言語に関する科目 ⑥教育・保育の内容・方法に関する科目 ⑦実習・実践・研究に関する科目 ⑧教養に関する科目

【教養科目】国際理解や日本の文化、倫理など、人間として健康に豊かに生きていくための幅広い教養科目を設置する。特に、キャリア教育は 2 年間を通して行い、初年次教育から社会人基礎力の育成まで一貫したひとつの科目として編成する。

【専門教育科目】乳幼児教育の原理から実践に必要な技能の修得まで、科目間の連携を図りながら、実践演習をひとつの集大成科目と位置づけ、重層的に科目を編成する。

【言語に関する科目】グローバル社会の中で活躍できる保育者の養成を目指し、正しい日本語と、実践的な英語コミュニケーション能力を修得するための科目を編成する。

【資格・免許取得】2 年間で保育士資格と幼稚園教諭免許状が取得できるよう教育課程を編成し、事前・事後指導も含めて実習科目を編成する。

【時間割編成】

- ・乳幼児教育の専門職としての意識を高め、アクティブ・ラーニングで実践的な力を養うため、演習科目のみならず講義科目もできる限り少人数で履修できるよう時間割を編成する。
- ・子どもを取り巻く現代的諸問題に対する関心を高め、学習した知識・技術を総合して適切な保育・子育て支援の実践的展開や課題解決ができるように、主体的・意欲的に学びを深めるためのアクティブ・ラーニング形式の科目を多く配置している。
- ・社会のグローバル化にともない、多文化に対応できる国際感覚豊かな保育者養成のために海外フィールドワークなど多角的な授業展開科目を配置している。

【アドミッション・ポリシー】

本学は、建学の精神である「愛の教育」と保育者養成校としての社会的使命に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに掲げた教育を行っている。こうした教育を受けるための条件として、次に挙げた資質・能力や意欲を持った学生を受け入れる。

①**【知識・理解】**高等学校までの学習を通して、入学後の学修に必要な基礎的な学力を有しているとともに、基本的な生活習慣が確立している人

②**【思考・判断】**自ら課題を発見し、解決するために必要な力(思考力・判断力・表現力)の基礎を有している人

③**【技能・表現】**自分の考えを適切に表現できる能力を持つ人

④**【関心・意欲】**

・保育者になろうとする意志を持ち、子どもと積極的にかかわり理解しようとする人

・日本だけでなく、海外の子どもや保育を取りまく社会の状況に关心を持っている人

⑤**【人間性・社会性】**

・建学の精神である「愛の教育」を理解し、豊かな感性と深い愛情をもって子どもの健やかな成長を支援しようとする人

- ・多様な人々と積極的にコミュニケーションをとり、協働して学ぶ態度を持っている人

専攻科国際こども教育専攻 三つの方針

【ディプロマ・ポリシー】

- ①【知識・理解】日本のみならず世界の子どもの育ちに関する専門知識と技術を習得し、日本の免許・資格を有する保育者として、グローバル市民としての子どもと共に生きる。
- ②【思考・判断】多文化を理解し、多角的に思考し、柔軟性に富む。
- ③【技能・表現】日本語および英語をはじめとした様々な言語環境で自己表現し、子どもと響き合う
- ④【関心・意欲】世界の子どもの育ちに興味・関心を持ち、こども教育の発展を主体的に考え、探究する。
- ⑤【人間性・社会性】常に愛情をもって社会に奉仕・貢献する。

【カリキュラム・ポリシー】

専攻科 国際こども教育専攻は、本科「国際こども教育コース」の 2 年間の学びを基礎として、更なる深い学びのために以下の 6 つを柱としてカリキュラムを編成する。

- ① 【8 つの領域】ディプロマ・ポリシーで掲げる人物像を育成するために 8 つの領域 を設定し、多面的な人材育成を図る。①教育・保育の本質と目的に関する科目 ②人間の理解に関する科目 ③世界の教育・保育に関する科目 ④表現技術・基礎技能に関する科目 ⑤言語に関する科目 ⑥教育・保育の内容・方法に関する科目 ⑦実習・実践・研究に関する科目 ⑧教養に関する科目
- ② 【教養科目】国際理解のみならず日本の文化を世界に発信するための視座を獲得するための科目を編成する。
- ③ 【専門教育科目】世界の乳幼児教育の実践との対話や、子どもを中心とした国際貢献まで、グローバル社会の中で生きる子どもたちと保育者について考察を深めるために、重層的に科目を編成する。
- ④ 【言語に関する科目】グローバル社会の中で活躍できる保育者の養成を目指し、正しい日本語と、実践的な英語コミュニケーション能力を習得するための科目を編成する。
- ⑤ 【資格・免許取得】日本以外の保育士資格が取得できるよう海外の協定校での教育課程を織り込み、事前・事後指導も含めて実習科目を編成する。
- ⑥ 【課題研究】次世代の乳幼児教育を担う実践研究者としての意識を高め、アクティブ・ラーニングで実践的な力を養うため、研究手法を習得し、課題研究をおこなう科目を編成する。

【アドミッション・ポリシー】

- ①【知識・理解】乳幼児教育に関する専門知識と経験を有する。
- ②【思考・判断】子どもの視点に立ち、柔軟な思考・判断ができる。
- ③【技能・表現】日本語および基礎的な英語によるコミュニケーションができる。
- ④【関心・意欲】広く乳幼児教育に興味・関心をもち、課題を発見し、主体的に考えることができる。
- ⑤【人間性・社会性】常に愛情を持って社会に奉仕・貢献することができる。

これら三つの方針について、カリキュラム・ポリシーは教務委員会、アドミッション・ポリシーは入試広報委員会の意見を聴取しながら、自己点検・評価委員会が組織的議論を集約して決定しているため、三つの方針を一貫性のあるものとして策定することができている。さらに、これらの三つの方針を教職員がより深く理解するため、FD・SD 研修会において取り上げるようにしていている(備付-9)。令和2(2020)年度は、自己点検・評価委員会とIR 委員会の中村麻衣子先生・入江和夫先生より「学習成果について—2017 年度生の 23 能力から—」と題した報告があり、本学学生の学習成果をディプロマ・ポリシーに沿って可視化することによって、今後、全体的な学習成果をより高めるためにはどのような観点を持てば良いのか、共通認識を得ることができた。

三つの方針を踏まえた教育活動では、カリキュラムマップ(提出-7)を活用し、それぞれの授業とポリシーとの関連性を意識づけるようにしている。このカリキュラムマップではディプロマ・ポリシー達成のためにカリキュラムがどのように組み立てられているのかが示されており、特に上記の 8 つの領域における学習の時期とカリキュラム相互の関連性が一体的に明示されている。また、令和元(2019)年度からはシラバス(提出-25)の各授業の到達目標にディプロマ・ポリシーのどの項目が関係しているのかを明示することにより、教員はそれらの学習成果が達成できるよう授業を行い、また学生もディプロマ・ポリシーを意識しながら学ぶことができるようになった。

三つの方針はキャンパスガイド(提出-13,19,23)、学生ハンドブック(提出-12,18,22)およびホームページ(提出-14,20,24)等によって学内外に表明し、受験生や保護者、高等学校関係者などにも周知している。

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題＞

特になし

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項＞

令和 2(2020)年度と令和 3(2021)年度はコロナ禍で教育方法も年間行事も大きく変化したが、本学はコロナ禍になる以前より Google クラスルームの導入等、ICT 活用について試行をおこなっていたため、授業スケジュールを遅らせることなく対面授業をオンラインに切り替えて実施できた。また、実習についても学内実習実施の特例が出たものの、本学では全て現場での実習をおこなった。このように、コロナ禍においても学生の学びが停滞することなく実習まで完遂させたことは特記すべき努力であったと自負している。令和 4(2022)年度も、学生および教職員の ICT スキル向上のため、全科目での Google クラスルーム活用や週 1 日のハイブリッド授業(対面授業+オンデマンド配信授業)を継続している。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

＜根拠資料＞

提出資料

4 学則 令和 4 年度(2022)4 月 1 日

- 5 学則 令和4年度(2022)10月1日
11 フェリシアこども短期大学 自己点検・評価委員会規程

提出資料一覧

- 38 フェリシアこども短期大学 自己点検・評価委員会規程
60 フェリシアこども短期大学 履修規程

備付資料

- 5 就職先アンケート
6 卒業後フォローアップアンケート
10 評議会議事録(2021,2022)
11 自己点検報告書執筆分担表(2020～2022)
12 日々輝学園高等学校との協議記録
13 高等学校からの記録書
14 23 能力
15 入学前教育(入学前課題について)
16 GPA 分布
17 履修カルテ
18 学修に関するアンケート
19 コミュニケーション力テスト
20 「欠席のご連絡」保護者宛レター
21 成績評価
22 実習園からの評価票
23 授業評価アンケート
24 教務委員会議事録(2022.08.23 第12回)
25 学生の意見聴取の記録
54 フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要 2020

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

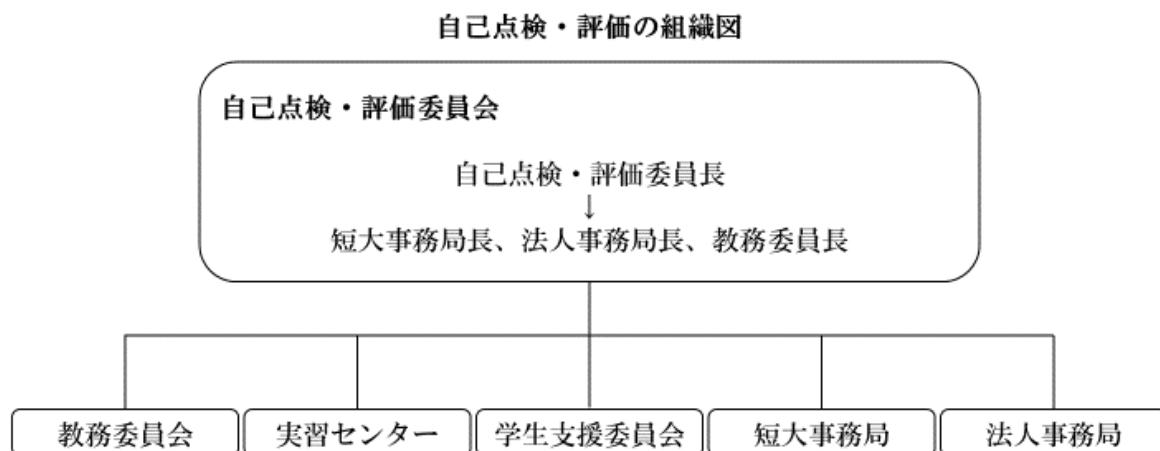
- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価を実施するための規程は、「フェリシアこども短期大学学則」(提出-4,5)第1条の 2(自己評価等)に、「本学は、その教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と規定している。さらに「フェリシアこども短期大学 自己点検・評価委員会規程」(提出-11,提出-規程集 38)においても同様の内容が示されている。

組織については、第 3 条 1 項「委員会は次の各号に掲げる委員をもって構成する。(1)教授会委員の中から学長の指名による委員、(2)事務局長、(3)その他、学長が必要と認める者。」、2 項「委員長は学長の指名によって定める。」、3 項「委員会が必要と認めるときには、委員以外(学外者を含む)の出席を求め、意見を聞くことができる。」と示されている。

自己点検・評価の組織図は以下のとおりであり、教育研究活動の見直しに取り組んでいる。



自己点検・評価の実施にあたっては、「フェリシアこども短期大学 自己点検・評価委員会規程」(提出-11)に基づいて自己点検・評価委員会を組織し、『自己点検・評価報告書』の作成、ならびに外部評価、認証機関による第三者評価等の実施に係る事項を審議している。

全教職員が、日常的に自己点検・評価をおこない、教育研究活動、学生支援、事務等の改善にあたっている。平成 27(2015)年度から、数ヶ月ごとに自己点検評価委員会が中心となって評価会(備付-10)を開き、基準 I～IV の執筆内容が評価基準の観点に沿った記述であるかをチェックすることにしている。

『自己点検・評価報告書』の作成は、学科・専攻科、各部署の全教職員が執筆分担し自己点検・評価活動に参加している(備付-11)。具体的には、評価基準に基づいた作成マニュアルに沿って、教職員(法人を含む)が基準 I～IV の点検をおこない、毎年の自己点検・評価報告書を作成し、ホームページで公表している。

評価会の中で、自己点検・評価の方法に関する共通理解を図っている。このように、自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

自己点検・評価活動における高等学校等の関係者の意見聴取に関しては、令和 3(2021)年 8 月 26 日に日々輝学園高等学校とフェリシアこども短期大学のアドミッション・ポリシーについての協議会をおこなった。その結果、本学のアドミッション・ポリシーはわかりやすく、これから保育や福祉を学ぼうと考えている高校生にとって受け入れやすいとの評価をいただいている(備付-12)。また、

令和4(2022)年8月には、県立寒川高等学校ならびに県立有馬高等学校とも協議をおこなった(備付-13)。

自己点検・評価の結果については、受審の際に指摘を受けた事項を中心に、毎年の自己点検・評価活動で検討された改善事項を全学で共有し、さらなる教育課程改革に必要な資料として活用している。

[区分 基準I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準I-C-2 の現状>

学習成果については、機関レベル(フェリシアこども短期大学)、教育課程レベル(国際こども教育学科)、科目レベル(授業科目)において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針を基に評価・検証するための指標(アセスメント・ポリシー)を定めており、学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。

学習成果のアセスメント・ポリシー

	入学前 (アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうか)	在学中 (カリキュラム・ポリシーに則って学習が進められているかどうか)	卒業時・卒業後 (ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうか)
機関レベル (フェリシアこども短期大学)/ 教育課程レベル(国際こども教育学科)	<input type="radio"/> 選抜試験(面接・筆記試験) <input type="radio"/> 23能力(①)	<input type="radio"/> GPA分布(③) <input type="radio"/> 履修カルテ(④) <input type="radio"/> 学修(学習)に関するアンケート(⑤) <input type="radio"/> 23能力(①) <input type="radio"/> コミュニケーションカテスト(⑥) <input type="radio"/> 取得単位数(⑦) <input type="radio"/> 在籍率(退学率)	<input type="radio"/> GPA分布(③) <input type="radio"/> 履修カルテ(④) <input type="radio"/> 23能力(①) <input type="radio"/> コミュニケーションカテスト(⑥) <input type="radio"/> 学位取得率 <input type="radio"/> 資格取得率 <input type="radio"/> 専門職就職率 <input type="radio"/> 卒業後フォローアップアンケート(⑫) <input type="radio"/> 就職先アンケート(⑬)

科目レベル (授業科目)	<input type="radio"/> 入学前教育(②) <input type="radio"/> 出席率(⑧) <input type="radio"/> 成績評価(⑨) <input type="radio"/> 実習園からの評価票(⑩) <input type="radio"/> 授業評価アンケート(⑪)	<input type="radio"/> 授業評価アンケート(⑪)
-----------------	---	------------------------------------

※本学は単科大学のため、機関レベルと学科レベルの項目は重複する。

※①～⑬の概要は下に記載。「選抜試験」は「基準Ⅱ-A-5」、「在籍率(退学率)」「学位取得率」「資格取得率」「専門職就職率」「23能力」「コミュニケーション力テスト」「卒業後フォローアップアンケート」「就職先アンケート」は「基準Ⅱ-A-7」に結果の詳細を記載している。

①23能力(備付-14)

入学前、1年次修了時、卒業時に「23能力」アンケートを実施し、保育者として必要な力が各時点においてどの程度身についたのかを確認している。結果は本学紀要にて公表している(結果の詳細は「基準Ⅱ-A-7」に記載)。

②入学前教育(備付-15)

入学予定者を対象に、次のような入学前教育を実施し、入学後の学生生活への適応を促している。

- 国語課題・英語課題:保育者として必要な読む力や書く力、基礎的な英語力の向上を促す
- ピアノ事前指導:保育者に必要とされるピアノの個別レッスンをおこなっている
- 読書課題:指定図書「これだけは身につけたい 新・保育者の常識 67」を読み、保育者に求められる能力のうち、現在の自分ができること、できないことについての自己理解を深め、入学後の主体的な学習を促す

③GPA分布(備付-16)

各学期のGPA分布は、進級・卒業判定、各種褒章授与対象者選出の資料、奨学金継続支給判定の資料として活用している。成績低迷者に対しては担任が個別に面接指導をしている。また、GPA分布はFD・SD研修会において非常勤講師を含む全教員が共有しており、学生にも学修支援システムで公表している。

④履修カルテ(備付-17)

学生は学期毎に自身の単位取得状況や成績を確認し自己評価を履修カルテにまとめ、自己の学習の過程を確認することに役立てている。担任は履修カルテをもとに個人面談をおこなった上で所見を記載、学生の学習達成度と課題を明確にし、学生が主体的に学習に取り組めるように指導している。

⑤学修に関するアンケート(備付-18)

学生の学びの姿勢や意識、学習行動、学習時間等の実態を把握している。学生は日々の学習を振り返り、自身の学習行動を確認している。アンケート結果はホームページで公表している。

⑥コミュニケーション力テスト(備付-19)

外部の標準化されたテストを活用し、学習成果の調査・測定(アセスメント・テスト)を目的に、外部機関(株式会社ジー・シー・シー)の「コミュニケーション力テスト」を1年次と2年次に実施している。本テストで保育者の資質として重要視されるコミュニケーション力を定期的に測定し、学習成果を把握している。また、学生に結果をフィードバックし、自らの学習成果を把握させている(結果の詳細は[基準II-A-7]に記載)。

⑦取得単位数

学期末に取得単位数を成績表に記載し、学生、および保証人宛に郵送、取得単位状況を明確に示している。また、学生は学修支援システムにより、自分の取得単位数を確認できる。クラス担任は、教務課と連携し再履修の指導をおこなっている。各学生の単位取得状況は教務委員会、教授会を経て、学科会で全教員が共有している。

⑧出席率

本学では履修基準(提出-規程集 60)により、2/3 以上の出席が単位取得に必要となっている。学生は学修支援システムにより自分の出席状況を確認できる。教員(特にクラス担任)・職員も同システムで学生の履修状況・出席状況を確認し、欠席が続く学生を早期に指導している。同時に、科目担当教員は Google クラスルームの限定公開コメントで直接学生に指導をしている。改善が見られない場合は、保護者(保証人)にも連絡を入れ、家庭と連携して失格を未然に防ぐよう努めている(備付-20)。また、出席率は、奨学金継続支給判定の資料としても活用している。

⑨成績評価(備付-21)

成績評価は、各科目ルーブリックに基づき適正に評価している。また、学習成果の獲得状況を定量的に示す GPA を成績に記載している。成績表は、教務課より学期ごとに学生・保護者(保証人)宛に郵送し、保護者による修学状況の把握に役立てている。担任は受け持ちのクラスの学生全員の成績評価を学修支援システムで把握しており、学生の学習指導に活用している。

⑩実習園からの評価票(備付-22)

実習園からの評価は、ループリックに基づき適正におこなわれている。各実習後、実習先からの評価票、および学生の自己評価票を用いて、学生の実習状況を最も把握する訪問指導担当教員が面談(評価票面談)をおこなっている。評価票面談では、実習による学習成果や課題を確認し、次の実習に向けて学生の意欲を引き出し、より効果的な実習へつなげるように指導している。

⑪授業評価アンケート(備付-23)

学期ごとに授業評価アンケートを実施、科目別に集計し、科目担当教員に開示している。科目担当教員は、アンケート結果を踏まえた自己評価(課題の発見・分析、課題の解決策)を義務付けられており、教員間共有のスプレッドシートに記入している。教員はお互いの自己評価から学び合い、自身の授業改善に役立てている。結果はホームページで公表している。

⑫卒業後フォローアップアンケート(備付-6)

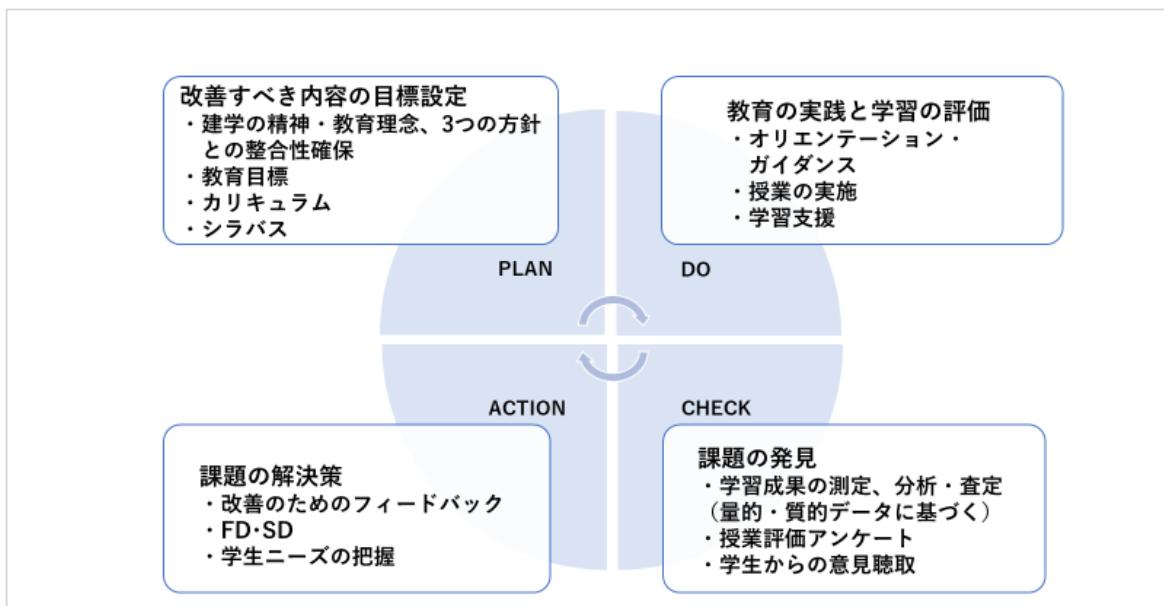
本学で学んだ中で身についた能力と現在の仕事との関連性、在学中に特に学んでおくべきことなど本学での学習成果を振り返り、現在どのように活かしているかを把握している。結果を在学生にフィードバックし、学習への動機づけを高めている。結果はホームページで公表している。

⑬就職先アンケート(備付-5)

学生の就職先雇用者に対して「就職先アンケート」を実施している。卒業生の勤務状況の把握や保育現場でのニーズに即した人材とはどのような人物か、就職する前に特に身に付けておいて欲しい能力などを把握している。結果は在学生にフィードバックし、就職についての心構えを養うことには寄与するほか、研究紀要で公表している。

アセスメントについて、IR センターを中心に各部署が分析し、結果を公表している。各部署においても定期的に査定の手法を点検しており、教務委員会においては授業評価アンケートの内容の見直しをおこなった(備付-24)。

教育の向上・充実のために、学生の学習成果の達成度の評価・測定により、フェリシアこども短期大学の教育プログラム(教育課程を含む教育内容全般)を、継続的に改善する PDCA サイクルを活用している。また、個々の授業レベルでは、科目担当教員がシラバス、授業、成績評価、学生による授業評価アンケートを点検し、自らの目標として掲げた学習成果の達成度を判定、自分の授業の課題発見・分析を通して課題解決策を検討し、次年度のシラバス作成や授業運営の改善につなげており、教育の質の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。



教育の向上・充実のための PDCA サイクル

法令を遵守し、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正などの対応では、学長をリーダーとした短大企画本部にて学則および学内諸規程の変更案を検討し作成、教授会および理事会で決定している。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

特になし

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

本学では、学習成果のアセスメント手法の1つとして、ディプロマ・ポリシーに相当する下位尺度をもつ本学オリジナルの評価尺度(23能力)を開発し、学習成果を測定している(備付-54)。保育者養成校での学習成果は、一般社会で通用する基礎的な能力とともに、保育者としての資質能力も問われることから、保育者養成校に適応した指標が必要である。本学ではこの評価尺度により、保育者に必要な資質能力、およびディプロマ・ポリシーの到達度を数量的に把握ができている。

また、令和3(2021)年度より学生から意見を聴取する機会を設け、学生目線での課題発見・分析も教育の質向上・充実のためのPDCAサイクルに組み入れ、活用している(備付-25)。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a)前回の認証(第三者)評価受審の際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回認証評価を受けた際の改善計画は、学生に建学の精神を理解させること、GPAなどを活用した学習成果の把握と教育の質向上であった。建学の精神については、これまで様々なアプローチで伝えている。具体的には、ホームページ、学生ハンドブック、キャンパスガイドへの記載、オープンキャンパスでの説明会、新入生向けの教務オリエンテーション、卒業必修科目「キャンパスライ

「フデザイン」の初回授業での説明である。また、新校舎では、視覚的にも、学生が毎日教室へ向かう途中に設置されたガラス張りの学園資料展示室に掲示されている。その結果、建学の精神に対する理解度を令和4(2022)年度の1年生に4月時点で調査をしたところ、約9割が「理解できた」または「やや理解できた」と回答しており、ほとんどの学生は入学後の早い段階において、本学の建学の精神を理解していることが確認できた。

学習成果の把握と教育の質向上に向けて、PDCAサイクルの一層の定着化を図るため、令和2(2020)年に学生の学習成果(Learning Outcomes)を具体的に定め、アセスメント・ポリシーを明確にした。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし

【基準II 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準II-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料

- 7 カリキュラムマップ(学生ハンドブック 2022_P040-041)
- 12 ディプロマ・ポリシー(学生ハンドブック 2022_P010-011)
- 13 ディプロマ・ポリシー(キャンパスガイド 2022_P10)
- 14 Web サイト ディプロマ・ポリシー
- 15 卒業要件(学生ハンドブック 2022_P032)
- 16 成績評価(学生ハンドブック 2022_P029)
- 17 資格取得の要件(学生ハンドブック 2022_P035-039)
- 18 カリキュラム・ポリシー(学生ハンドブック 2022_P009-011)
- 19 カリキュラム・ポリシー(キャンパスガイド 2022_P10)
- 20 Web サイト カリキュラム・ポリシー
- 21 授業科目一覧(学生ハンドブック 2022_P035-039)
- 25 令和4(2022)年度 シラバス
- 28 令和4(2022)年度 学生募集要項・入学願書

提出資料—規程集

- 53 フェリシアこども短期大学 国際センター規程
- 60 フェリシアこども短期大学 履修規程
- 64 フェリシアこども短期大学 GPA 制度に関する規程

備付資料

- 5 就職先アンケート
- 6 卒業後フォローアップアンケート
- 8 フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要 2020「保育者養成短期大学
卒業生の学習成果の分析(2)～2017年度生の就職先アンケートから～」
- 12 日々輝学園高等学校との協議記録
- 13 高等学校からの記録書
- 14 23 能力調査
- 16 GPA 分布
- 17 履修カルテ
- 18 学修に関するアンケート
- 19 コミュニケーション力テスト
- 20 「欠席のご連絡」保護者宛レター

- 22 実習園からの評価票
- 23 授業評価アンケート
- 26 産業界との協議記録
- 27 3つのポリシー策定に関する外部からの意見聴取
- 28 シラバス作成の手引き
- 29 シラバスチェック票
- 30 短大企画本部議事録(2022 年度)
- 31 公務員試験対策講座実施記録
- 37 就職活動状況(2020)
- 38 就職活動状況(2021)
- 39 就職活動状況(2022)

[区分 基準II-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準II-A-1 の現状>

本学では、学則第 1 条にあるように「教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに「愛の教育」の実践を目指すという建学の精神に則り、高等学校教育の上に、一般教養と専門的知識・技能を教授研究し、グローバル化に対応できる乳幼児教育者を育成すること」を目的とし、それを達成するためのディプロマ・ポリシーを定めている(提出-12,13,14)。また、学生の学習成果については、「本学で学ぶ学生の卒業時の学習成果は、建学の精神「愛の教育」の基に、社会に貢献できる人材の育成を目指すものである。現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程(専門教育科目、教養科目)の学習を通じて、次の5つの身に付けるべき学習成果(Learning Outcomes)を獲得する」としている。また、ディプロマ・ポリシーと学生の学習成果は以下のように対応している。

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー(DP))	学生の学習成果 (Learning Outcomes (LO))
【DP1:知識・理解】 保育者として必要な教養、子どもや保育の内容・方法を理解し、基礎的な専門知識を身につけることができる。	【LO1】 保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識を身につけている。
【DP2:思考・判断】 学習した知識・技術を総合して、筋道をつけて考え、保育展開や家庭支援、課題解決に向けて適切に判断することができる。	【LO2】 子どもや子どもが育つ環境に高い関心を持ち、論理的に考察するとともに適切に判断し実践する力を有している。

<p>【DP3:技能・表現】 学習した知識・技術を活用して、保育展開や家庭支援、課題解決に必要な実践・表現ができる。</p>	<p>【LO3】 保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識に基づいた技能、表現力を有している。</p>
<p>【DP4:関心・意欲】 子どもや子育てに関する関心を高め、自らを省察し、主体的・意欲的に学びを深めることができる。</p>	<p>【LO4】 保育・幼児教育及び子育て支援の課題解決に向けて主体的に学び続ける意欲を持っている。</p>
<p>【DP5:人間性・社会性】 社会の一員としての自覚を持ち、他者及び多様性を尊重し、協力・協働を図るとともに、深い愛情と共感性をもって他者に接したり、社会に貢献したりできる。</p>	<p>【LO5】 他者との円滑なコミュニケーションをはかりながら、協働して保育者の資質の向上を志向している。</p>

各科目のシラバスにはディプロマ・ポリシーとの関連性を明記しており、単位の取得がディプロマ・ポリシーの獲得につながるようになっている。しかし、学習成果の獲得及び卒業要件の充足をもって卒業認定・学位授与とすることをより明確にするため、短大企画本部で審議し、令和6(2024)年度より、以下の文言をディプロマ・ポリシーの冒頭に加えることが決定している。

本学では、学則に定める教育の目的に基づいて編成された教育課程を学修し、卒業に必要な所定の単位を修得した学生に対し、短期大学士の学位を授与する。また、ディプロマ・ポリシーに則り、成績評価の基準は学則、資格取得の要件は実習単位認定基準に明示している。

本学は教育理念の一つである「社会でも家庭でも世界でも自分らしく生きられる人材の育成」という観点から、国際こども教育学科としての必修科目だけでなく、選択の専門教育科目や教養科目を多く設置している。これらの教養科目によって、学生が社会的・国際的視点を獲得し、視野を広げていくことができるよう配慮している。また、本学には保育業界から毎年多くの求人が寄せられていることから、本学が養成する人材には社会的要請があると考えられる。

三つのポリシーの適切性を確保するため、点検評価をおこなう際に、地域社会や産業界など、学外の参画を得て客観的な視点を取り入れることが求められている。本学では、平成28(2016)年以降、産業界からの意見聴取や、外部の教員から(都内の大学教授からディプロマ・ポリシー、幼稚園園長からカリキュラム・ポリシー、高校教員からアドミッション・ポリシーについて)意見を聴取している(備付-26,27)。また、学生の代表者からも三つのポリシーについて意見を聴取する機会を設けている。これらの意見を参考に、社会的要請を踏まえながら、短大企画本部・自己点検評価委員会を中心に、三つの方針をより一体性・整合性を高めたものとして見直し、教授会の議を経て改訂をおこなうなど、ディプロマ・ポリシーを定期的に点検している。これらのことから、本学のディプロマ・ポリシーは社会的・国際的に通用性があるといえる。

[区分 基準II-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準II-A-2 の現状＞

本学ではディプロマ・ポリシーに対応させてカリキュラム・ポリシーを以下のとおり定め、明確に示している。(提出-18,19,20)

- ・本学は「国際こども教育学科」の単科の大学で、保育士・幼稚園教諭などの保育者養成を目的とし、本学の「建学の精神」である「愛の教育」に則り、次のことを意図して教育課程の編成と授業展開をしている。
- ・本学の教育理念である「愛をもつて幼児を育成する保育者の養成」の上に、保育・教育に必要な専門的知識と技術を修得するため、理論と実践の科目をバランス良く配置するとともに、保育者として実践的な行動力及び広い視野を身に付けることができるよう以下のように以下の6つを柱として科目を設けている。

1 【8つの領域】

ディプロマ・ポリシーで掲げる人物像を育成するために8つの領域を設定し、多面的な人材育成を図る。①教育・保育の本質と目的に関する科目 ②人間の理解に関する科目 ③世界の教育・保育に関する科目 ④表現技術・基礎技能に関する科目 ⑤言語に関する科目 ⑥教育・保育の内容・方法に関する科目 ⑦実習・実践・研究に関する科目 ⑧教養に関する科目

2 【教養科目】

国際理解や日本の文化、倫理など、人間として健康に豊かに生きていくための幅広い教養科目を設置する。特に、キャリア教育は2年間を通して行い、初年次教育から社会人基礎力の育成まで一貫したひとつの科目として編成する。

3 【専門教育科目】

乳幼児教育の原理から実践に必要な技能の修得まで、科目間の連携を図りながら、実践演習をひとつの集大成科目と位置づけ、重層的に科目を編成する。

4 【言語に関する科目】

グローバル社会の中で活躍できる保育者の養成を目指し、正しい日本語と、実践的な英語コミュニケーション能力を修得するための科目を編成する。

5 【資格・免許取得】

2年間で保育士資格と幼稚園教諭免許状が取得できるよう教育課程を編成し、事前・事後指導も含めて実習科目を編成する。

6 【時間割編成】

乳幼児教育の専門職としての意識を高め、アクティブ・ラーニングで実践的な力を養うため、演習科目のみならず講義科目もできる限り少人数で履修できるよう時間割を編成する。

- ・子どもを取り巻く現代的諸問題に対する関心を高め、学習した知識・技術を総合して適切な保育・子育て支援の実践的展開や課題解決ができるように、主体的・意欲的に学びを深めるためのアクティブ・ラーニング形式の科目を多く配置している。
- ・社会のグローバル化にともない、多文化に対応できる国際感覚豊かな保育者養成のために海外フィールドワークなど多角的な授業展開科目を配置している。

本学では、短期大学設置基準にのっとり、体系的に科目を編成している。必修科目・選択科目とも、教養科目と専門教育科目を設置し、短期大学士の学位とともに、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格が取得できるようにカリキュラムを編成している。1年次には、多くの必修科目があり、理論と実践の基本をしっかりと学べるように教養科目と保育に関する専門科目から構成されている。2年次に多くある選択科目は、専門教育科目が多く、深い知識と専門的な技術を習得できるように編成されており、自分の興味に沿って履修することができる。

学年・学期ごとの履修計画は、学生ハンドブックの授業科目一覧(提出-21)やシラバス(提出-25)を参考にしながら学生自身が決定する。また、担任教員も履修科目や単位数の確認など丁寧な指導を行い、個々の学生に合った履修ができるように対応している。その過程で学生が進路の変更を考えた場合には、担任及び各委員会が連携し、履修科目の見直しや他の資格取得について相談にのるなど細やかな支援体制をとっている。

平成 29(2017)年度、本学では未来の“グローバル市民”を育む“乳幼児教育者”的養成を目指として「幼児教育学科」から「国際こども教育学科」に名称を変更し、専攻科を設置した。専攻科は国際こども教育コースの 3 年目にあたり、カナダの保育者養成校へ短期留学し、現地の保育士資格を取得することができる。これにより、3 年間の中で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得、さらにカナダのアシスタント保育士資格を加えた計 3 つの資格が取得可能となっている。

ディプロマ・ポリシーにもとづき、カリキュラムマップ(提出-7)を設定し、教育目標を上記の 8 つの領域に分けて示している。

平成 27(2015)年度以降、それまで選択の教養科目であった「キャリアデザイン」は、1 年次「キャンパスライフデザイン」、2 年次「キャリアデザイン」として、必修科目と位置づけ、初年次教育から就職活動まで、学生の大学生活の充実に必要な内容を教授している。教育・保育の本質や内容・方法に関する科目としては、主に五領域に関わる科目や「保育原理」や「教育原理」、福祉系の科目などがある。また、人間の理解に関する科目としては、「保育の心理学」や「子ども理解と相談・援助」、などの科目がある。さらに、世界の教育・保育に関する科目としては「比較乳幼児教育論」や「多文化保育論」、「国際こども教育概論」などが挙げられる。

このほかにも、表現技術・基礎技能に関する科目は音楽関連科目、造形関連科目が含まれております、それぞれ基礎から学ぶことができるよう設定している。例えば音楽関連科目において、保育者に必要なピアノは個人レッスンで学ぶことができ、トーンチャイムやその他の様々な楽器演奏を経験したり、挑戦したり、個々の興味に合わせて幅広く学べるようになっている。また、音楽の基礎的な能力が不足している学生に向けては、1年次に少人数編成の「幼児音楽入門(ピアノ)」を開講し、楽譜の読み方から指導している。平成 28(2016)年度以降の造形関連科目は、「幼児造形Ⅰ」と「幼児造形Ⅱ」に体系化されており、1年次春学期から秋学期にかけて学びを重ねられるようになっている。

実習・実践・研究に関する科目においては、事前の実習指導を充実させ、学生は 1 年次春学期から幼大連携の一環として、附属の幼稚園や保育園の園児と関わる機会を多くもつようにしている。このことにより、学生がこども理解のために実習以外の場面におけるこどもとの直接的な関わりも大切にしながら、多くの経験が重ねられるように工夫している。このように、1 年次の初めからこどもと関わる経験を積み重ね、秋学期に最初の「保育実習Ⅰ(保育所)」に取り組むことができるようになっている。「教育実習」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ・Ⅲ」もそれぞれ事前の実習指導の授業があり、学生は十分な準備をして実習に取り組めるようになっている。また、それぞれ事後指導の時間を設け、丁寧な振り返りをおこなうことで、今後の課題について自問する時間とし、次の成長へと学びを深めるための観点を整理している。また、国内の実習だけでなく、「海外フィールドワーク」も選択科目として設定している。日本以外にも目を向け、学びを深めたい学生にとって、海外におけるフィールドワークは、多文化を理解し、多角的に思考することができるようになるきっかけとなっている。このように、保育者としての実践能力の獲得に向け、学習成果に対応した授業科目を編成している。

本学では単位の実質化を図るために、CAP 制を履修規程に定め、1 年間に履修登録できる単位数の上限を年間 55 単位としている。(提出-規程集 60)

成績評価の基準(提出-16)については学則に明記しており、学生は学生ハンドブックで確認している。平成 28(2016)年度より、透明性のある成績評価を通じて、学生の能動的学習活動と教員による教育の質向上を図ることを目的として、GPA 制度を導入した(提出-規程集 64)。卒業時の学業成績優秀者の表彰及び各種奨学生の選考、各種奨学金の継続審査の基準にするほか、GPA が 1.0 に満たない学生には進級時に注意をおこなうなど、個々の学生への指導に役立てている。それに伴い平成 28(2016)年度生より、成績評価をこれまでの A・B・C・D から S・A・B・C・D とし評価を見直し、特に優秀な学生にSを付けられるようにした。S(100~90 点)、A(89~80 点)、B(79~70 点)、C(69~60 点)、D(59 点以下・不合格)である。GPA として計算する場合において、成績評価 S・A・B・C・D により与えられる数値 GPA は 4、3、2、1、0 となる。

シラバス(提出-25)には、科目ごとに到達目標に相応した成績評価の基準を示している。また、ループリックを基に、試験、レポート、提出課題、受講態度、実技発表などの点数配分を明記し、厳格に適用することによって一人ひとりの学習成果の獲得を確認している。

シラバスは、「シラバス作成の手引き」(備付-28)に従い、共通の様式と記入方法により、各科目に必要な項目が記載されている。教育目標と関連させた到達目標(求められる学習成果)のほか、ナンバリング、15 回(あるいは 30 回)の授業内容、準備学習の内容/時間と履修条件、成績評価の方法・

基準、テキスト、参考書等である。平成 29(2017)年度よりアクティブ・ラーニングの度合いが明示されるようになった。シラバスは全専任教員と教務委員会の職員が「シラバスチェック票」(備付-29)を用いて必要事項の記載の有無や内容確認をおこなっている。シラバスは初回授業で学生に対して説明がされるほか、学修支援システムでも閲覧することができる(ホームページでも公開)。

なお、令和 4(2022)年度春学期は 15 回の授業の中で「授業と試験」を実施する回を設けていた。しかし、秋学期からは、授業時間を確保するため 15 回の授業回とは別に試験を実施するよう変更・修正をおこなった。

本学では、通信による教育をおこなう学科・専攻課程はない。しかしながら、令和 2(2020)年度以降、新型コロナウィルスの感染拡大を受け、メディアを利用した遠隔での授業を並行しておこなうことによって、学生一人ひとりの学びを確保した。令和 3(2021)年度以降は対面での授業を主しながらも、学生の IT 技術向上の継続のため、週に 1 回、1 科目以上のオンライン授業またはオンデマンド配信授業に取り組めるよう配慮している。

教育課程の見直しについては、常に学生の立場に立ち、学びやすい環境作り、分かりやすい授業内容、意欲的に取り組める実習など、学習成果を考えて短大企画本部が毎年おこなっている(備付-30)。今後もディプロマ・ポリシーに対応した教育課程の点検・見直しをしっかりとおこない、より質の高い教育ができるようにしたいと考えている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

教養教育では、「日本国憲法」「幼児教育と情報機器演習 I」「幼児教育と情報機器演習 II」「英語コミュニケーション I」「英語コミュニケーション II」「文章表現法」「キャンパスライフデザイン」「キャラクターデザイン」を必修としている。また、選択科目として、「国際理解」「コンピューターサイエンス」「幼児音楽入門(ピアノ) I」「児童文化」「English Conversation I」「English Conversation II」などの多様な科目を選択科目として配置している。これらがカリキュラムマップ(提出-7)に体系的に位置づけられ、開講時期もバランスよく整えられていることにより、実施体制が確立している。

カリキュラムマップ(提出-7)にある通り、教養教育は 8 つの科目群の中の「H 教養に関する科目」において主におこなわれている。

さらに、教養教育の科目には、「D 表現技術・基礎技能に関する科目」「E 言語に関する科目」の中に専門科目とともに位置づけられているものもある。これらは「G 実習・実践・研究に関する科目」や「F 教育・保育の内容・方法に関する科目」などの専門教育とも相互に関連することが、カリキュラムマップ上の科目の配列と科目のナンバリングによって明確に示されている。

教養科目の教育目標を達成できたかどうかの効果測定・評価については、各科目の成績評価

のほかに、汎用的な能力を測る 23 能力を用いて測定、評価している。さらに、学生による授業評価アンケートをおこない、カリキュラム及び授業改善に活かしている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

カリキュラムマップ(提出-7)に示されている通り、専門科目、実習および教養科目は相互に関連し合っている。具体的には、「A 教育・保育の本質と目的に関する科目」「B 人間の理解に関する科目」「C 世界の教育・保育に関する科目」「D 表現技術・基礎技術に関する科目」「E 言語に関する科目」「F 教育・保育の内容・方法に関する科目」「G 実習・実践・研究に関する科目」「H 教養に関する科目」を履修することにより、保育者を養成する体制を整えている。このように、学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制は明確である。

なお、本学での専門教育、教養教育、実習は以下のように編成している。

専門教育:

本学は国際こども教育学科のみの単科の短期大学であり、2 年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を目指すため専門教育科目のすべてが職業教育に直結している。本学で開講している専門教育科目は、文部科学省、厚生労働省の教育課程の認定を受けて開講しており、免許・資格取得のための必修または選択必修で構成されている。専門教育科目の一部は選択科目となっているが、保育や社会生活において役立ち、就職の際に強みともなりうる科目であるため、多くの学生が履修している。

教養教育:

卒業必修としての教養科目には、「日本国憲法」「幼児教育と情報機器演習 I」「幼児教育と情報機器演習 II」「英語コミュニケーション I」「英語コミュニケーション II」「文章表現法」「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」を設けている。これらの科目は職業または昨今社会情勢の中で実生活に必要な基礎知識である。「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」では、2 年間を通して、職業の理解、選択、就職活動などにつながる実質的な内容で組まれている。幼稚園、保育園、施設に就職した卒業生による講演、コミュニケーション力テストの実施と振り返り、自己 PR の方法、救命救急講座、マナー講座、模擬面接などをおこなっている。また川崎市、町田市、相模原市などの事業所と学生が直接相談できる機会を設けている。令和 4(2022)年度は 10 月と 1 月に 2 年生を対象に学内にて就職説明会を実施した。選択科目は豊かな人間性をもつ幼児教育者や社会人を育成する内容となっており、学生は興味のある科目を選択している。

実習:

実習科目は保育実習指導 I(保)、保育実習 I(保育所)、保育実習指導 I(施)、保育実習 I(施設)、保育実習指導 II・III、保育実習指導 II・III、教育実習、教育実習指導を実施している。実習の実施体制は実習センターが事前事後学習、手続きなどの学生指導を担っている。コロナ禍

であった令和 2(2020)年度から令和 4(2022)年度においても、実習希望者全員が対面での事前指導と保育現場での実習をおこなった。

保育者を目指す学生にとって、入学後の早期に現場の空気を感じながらこども達と触れ合う体験は、こどもの理解を深めたり、本学のカリキュラムを理解したりする上で重要であると考える。そこで、令和 4(2022)年度は複数回に渡って現場の保育者を招き、現場の様子について講義を受けた。また実習指導の中で模擬保育をおこなうほか、「幼児造形 I・II」「自然あそびと生活環境保全 I・II」「キャンパスライフデザイン」「保育内容(環境)の指導法」「保育・教職実践演習(幼)」「保育内容(表現)の指導法 II」の授業で学内にて附属園の園児と学生との触れ合い体験をおこなった。一般的には、学生が実習前にこどもと触れ合う機会は少ないと言われているが、そのような中、本学でのこどもと関わる体験を数多く積むことによる教育的効果は大きく、2 月の本実習ではほとんどの学生が脱落することなく実習を終えている。このように、入学後の早期から職業教育を取り入れ、充実させている。

その他の職業教育の科目として「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」がある。この科目は、建学の精神、教育理念を体現した教養科目という位置づけになる。「キャリア」とは、単なる職歴・経歴だけではなく、仕事を通じて実現できる生活やライフイベントなどを含んだ、生涯にわたるライフスタイルのプロセスを指している。自らの人生において、どのようなプロセスを描き、何を実現したいかを明確にするのがキャリアデザインの役割となる。「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」の授業は、短大生活スタートアップ、キャリア・プランニング、社会人基礎力アップ、就職活動の 4 つのシリーズで編成されている。1 年生対象の「キャンパスライフデザイン」では、初年次教育として短大生活へのスムーズな移行を促し、どのようなキャリアを描くのか、卒業生の講演なども取り入れながら、キャリアイメージを膨らませていく。2 年生対象の「キャリアデザイン」は、「キャンパスライフデザイン」に続き、建学の精神、教育理念を具現化した教養科目という位置づけとなる。「キャリアデザイン」では社会人基礎力アップと就職活動シリーズが中心となる。国際こども教育コースの学生向けには、一部英語での保育体験、カナダ在住の本学講師による講義などを取り入れている。「キャリアデザイン」の実施体制は、学生支援室と 2 年生担任が中心となり手続き、就職相談、就職試験準備などをおこなっている。また、公立保育士・幼稚園教諭を目指す学生には模擬試験の受験や試験対策を学生支援委員会の教員が個別にサポートしている。令和 4(2022)年度の公務員試験対策講座(備付-31)は自由な時間に試験対策を進められるように Google クラスルームからオンライン配信を実施した。

平成 29(2017)年度の国際こども教育学科への変更にあわせて、国際センター(提出-規程集 53)を発足させ、国際的な乳幼児教育を学ぶことのできるよう内容の充実を図っている。平成 29(2017)年度の 1 年生は「海外フィールドワーク I」として 10 日間の日程でカナダを訪問し、バンクーバー市内での体験学習を中心に、本学協定校である Sprott Shaw College(以下 SSC)見学、また保育関連施設見学やアクティビティを通して、異文化における乳幼児教育を学んだ。平成 29(2017)年度の専攻科生は、カナダ、バンクーバー市近隣において 35 日間の日程で「多文化保育実習」を行った。内容は上記「海外フィールドワーク I」の内容に加え、SSC の科目“EC180”(乳幼児健康・安全・栄養学)を履修し、受講生 6 名全員が SSC の単位認定を受け、カナダのブリティッシュコロンビア州(以下 BC 州)のアシスタント保育士資格を取得した。新型コロナウィルスが落ち着いた令和 3(2021)年度には同プログラムを再開し、既卒者 2 名と専攻科在学生 1 名が、令和 4(2022)年度には専攻科生 12 名、修了生 3 名が参加し、参加者全員がカナダの BC 州のアシスタント保育士資格を取得するた

めの SSC の単位認定を受けた。

また、平成 30(2018)年度より実施している「海外フィールドワークⅡ」では、対象の 1、2 年生が 4 週間ニュージーランドにホームステイ滞在し、本学協定校である ARA Institute of Canterbury にて語学と保育関連施設見学などのアクティビティを通して、ニュージーランドの乳幼児教育や文化を学んでいる。同プログラムは新型コロナウィルスのために 2 年間中止を余儀なくされたが、令和 4(2022)年度には再開し、13 名が参加した。以上のような海外プログラムをはじめ、英語力向上のための科目の再編など、国際こども教育コースの学生の教育内容改善に努めている。

職業教育の効果は、学生自身が学期ごとに履修カルテを記入した上で担当との面談のほか、学生の就職活動状況(備付-37,38,39)、23 能力調査(備付-14)、就職先アンケート(備付-5)、卒業後フォローアップアンケート(備付-6)により測定している。就職状況としては、幼稚園・保育所・施設関連に就職を希望する学生のほとんどが内定をうけており、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムについて一定の効果が出ていると考えられる。その他の進路実績は一般就職・進学であるが、そのような進路を希望する学生に対してもキャリアデザインの一部の授業で進路希望別のグループ分けによるサポートをおこない、高い就職率を達成している。カナダの BC 州のアシスタント保育士資格を取得した学生のカナダでの就職や国内のインターナショナル・プリスクールへの就職が決定するなど、国内外に通用する職業教育として機能はじめている。また、卒業後フォローアップアンケートを令和 3(2021)年 3 月卒業・修了生対象に行った結果、「本学の学びは、現在役に立っている」「本学への入学を他の人にも勧めたいと思う」という 2 つの質問に対して、「はい」という回答がともに 85.4% と高かった。

※23 能力調査については基準Ⅱ-A-7、就職先アンケートについては基準Ⅱ-A-8に記載。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学のアドミッション・ポリシーは、以下のとおり学習成果に対応している。

入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー(AP))	学生の学習成果 (Learning Outcomes(LO))
【AP1:知識・理解】 高等学校までの学習を通して、入学後の学修に必要な基礎的な学力を有しているとともに、基本的な生活習慣が確立している人	【LO1】 保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識を身につけている。
【AP2:思考・判断】 自ら課題を発見し、解決するために必要な力(思考力・判断力・表現力)の基礎を有している人	【LO2】 子どもや子どもが育つ環境に高い関心を持ち、論理的に考察するとともに適切に判断し実践する力を有している。
【AP3:技能・表現】 自分の考えを適切に表現できる能力を持つ人	【LO3】 保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識に基づいた技能、表現力を有している。
【AP4:关心・意欲】 保育者になろうとする意志を持ち、子どもと積極的にかかわり理解しようとする人・日本だけでなく、海外の子どもや保育を取りまく社会の状況に关心を持っている人	【LO4】 保育・幼児教育及び子育て支援の課題解決に向けて主体的に学び続ける意欲を持っている。
【AP5:人間性・社会性】 建学の精神である「愛の教育」を理解し、豊かな感性と深い愛情をもって子どもの健やかな成長を支援しようとする人・多様な人々と積極的にコミュニケーションをとり、協働して学ぶ態度を持っている人	【LO5】 他者との円滑なコミュニケーションをはかりながら、協働して保育者の資質の向上を志向している。

本学のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項(提出-28)に掲載しているほか、ホームページでも教育理念、建学の精神とともに、3つのポリシーとして明記している。

本学のアドミッション・ポリシーは、保育・幼児教育を担う人材としての適性や基礎的な能力を入学前に身に着けているかを把握・評価することを明確に示している。

令和5(2023)年度生入学者選抜の方法は以下の通りである。

【国際こども教育学科】

区分	募集人員	選考方法
総合型選抜(専願)	70名	面接 書類選考
特待奨学生総合型選抜(専願)	12名	面接 書類選考 現代国語の基礎 自己アピール
社会人特別選抜(専願)	15名	面接 書類選考 現代国語の基礎
留学生特別選抜(専願)	若干名	面接 書類選考 現代国語の基礎
学校推薦型選抜(専願)	20名	面接 書類選考
一般選抜(併願可)	10名	面接 書類選考 情報 記述式総合問題

【専攻科 国際こども教育専攻】

専攻科選抜	30名	面接 書類選考
-------	-----	---------

このように、本学では、多様な入学者選抜区分を設定している。選抜区分・選抜日程・選抜方法等は入試広報委員会において審議、決定している。入学者選抜については公正かつ正確を期すために、面接は二人の教員が担当し、入試判定に関しては入試選考委員会で判定会議を行い、厳正に実施している。入学者選抜の事務は入試広報室職員が行っている。入学者選抜の方法は、面接、書類選考、現代国語の基礎によっておこなわれ、アドミッション・ポリシーと学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度」)によって受験生を評価している。

高大接続の観点により、令和5(2023)年度入学者に対する入試区分は、総合型選抜、特待奨学生総合型選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜という多様な選抜方法を用意しており、それぞれの入試区分ごとの選考基準を設定し、受験生が個々の学習の状況や希望に応じて希望する選抜方法を選択して本学を受験することができるようになっている。学力の3要素を評価するため、「知識・技能」は、書類選考、現代国語の基礎、情報、記述式総合問題で、「思考力・判断力・表現力」は、面接、書類選考、自己アピールで、「主体性・多様性・協働性」は、書類選考、グループ活動によって、受験生を多面的・総合的、かつ公正に評価するよう努めている。

授業料その他入学に必要な経費は、募集要項及びホームページに明記している。

平成29(2017)年度に開始した入試広報室(アドミッション・オフィス)、アドミッション・オフィサーの制度を令和4(2022)年度も継続している。受験の問い合わせに対しては、入試広報室が窓口となり、年間を通して資料請求・学校見学・個別相談に応じている。電話やホームページからの問い合わせに加え、SNSのツールも利用し、より多くの受験生からの問い合わせに対応できるよう工夫している。

受験生からの問い合わせや質問に対して、入試広報室の職員だけでなく、全ての教職員が適切に対応できるように情報共有している。また、オープンキャンパスでは、すべての来場者に個別相談の時間を設け、個々に質問や相談をしやすい環境を整えている。入学者選抜についても、入試広報室が窓口となり、提出書類の対応、検定料の振込方法、受験に関わる質問や受験時の交通手段などを、電話だけでなく、LINEやメールといった受験生にわかりやすい方法を取り入れ、適切に案内している。

アドミッション・ポリシーを、高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。令和3(2021)年には学校法人日々輝学園高等学校との意見交換を行った。その際には、基本的な生活習慣が確立していることがアドミッション・ポリシーの最初に書かれており、本学が大切にしているということが伝わるというご意見をいただいた(備付-12)。令和4(2022)年には神奈川県立有馬高等学校との意見交換を行った。その際には、本学の入試選抜では面接を通じて、保育者としての適性に叶う人物かを評価し新入生の受け入れをしていることを評価していただいた(備付-13)。

[区分 基準II-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

〈区分 基準II-A-6 の現状〉

本学の学習成果は、アドミッション・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーと対応し、保育者になるために必要な能力を具体的に記載したものである。その学習成果を達成するために、各授業のシラバスは全授業科目の体系的・有機的連携を確保したカリキュラムマップに基づき作成している。シラバスには、授業の概要、学習成果の指標となる到達目標等を明記しており、ループリックを用いた評価基準やカリキュラムマップも添付している。到達目標は、半期、または1年という授業期間で学生が無理なく獲得できる具体的な内容を設定している。各授業では、保育や幼児教育の現場で活用できる知識を踏まえた講義・演習を行っている。学習成果は、学生の目から見ても理解しやすく、また自己の到達目標として分かりやすいように策定している。

本学のこども教育コースは2年間、国際こども教育コースは3年間で学習成果が達成できるようカリキュラムが編成されており、本学の高い学位取得率及び免許・資格取得率から証明されているとおり(基準II-A-7 参照)、ほとんどの学生が修業年限で卒業し、免許・資格を取得している(国際こども教育コースでは保育士資格取得は3年間で取得している)。

学習成果の測定には、学位取得、免許・資格取得、成績評価、コミュニケーション力テスト、23能力調査を用いている。成績評価による学習成果は、筆記試験や実技試験、レポート等により数値的に測定しており、S～Dの評価をし、GPAも用いて数値化して学生にフィードバックしている。実習園からの評価票も、学習成果を示すものであり、実習指導の一貫として学生に評価票面談を行いフィードバックしている。履修カルテに学生は半期ごとに学びの振り返りを記入したうえで担任面談を行いフィードバックしている。コミュニケーション力テストは、1年次と2年次に行っており、在学中にどれくらいコミュニケーション力が向上したのかを可視化できるようにしている。その成果は、「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」の授業内で学生にフィードバックしている。23能力調査は、保育者に求められる資質・能力を数量的に図れるよう本学で作成した尺度であり、平成28(2016)年度から用いている。この23能力調査は、入学時、1年次終了時、卒業時、就職1年後の4回実施し、学生にフィードバックしている。このような指導により、学生自身が目標や自己課題を把握でき、自己認識を深めることができるようになっている。

[区分 基準II-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもつている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

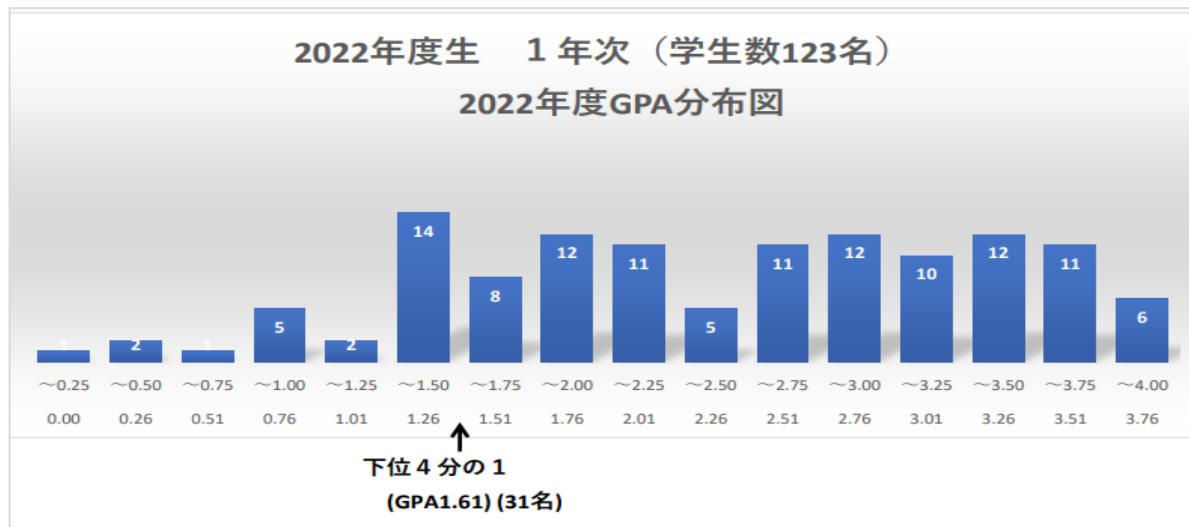
- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準II-A-7 の現状>

本学では学生の学習成果に関する量的データを全教員が共有している。GPA 分布、単位取得状況、学位取得状況、免許・資格取得状況、履修カルテなどのデータを学習成果の測定指標として活用している。資格取得に向けて学生一人ひとりに対し、定期的に担任との個別面談の機会を設けている。単位取得状況と GPA に関しては担任面談と合わせて、学期毎に開催している教務オリエンテーションでも履修指導をおこなっている。また、欠席が多い、GPA が低い、単位取得状況が悪い等、“気になる学生”に対して、教務委員会と担任が中心になり、個別に指導、面談をおこない、全教職員が参画する学科会にて情報共有を図っている。特に欠席が続き単位取得できなくなる可能性のある学生に対しては、担任から学生と保証人宛に当該科目の欠席状況を書面にて通知し、保護者と連携を図っている(備付-20)。GPA 分布、単位取得率、学位取得率、免許・資格取得率を以下に示す。

●GPA 分布(備付-16)

GPA の数値により学生の学修指導及び卒業判定に役立てており、学業成績優秀者の表彰や学内における各種奨学生の選考、また、一定ポイントに満たない学生に対する成績注意等を行っている。成績注意等は1年次終了時点での累積 GPA ポイントが 1.00 未満の者に行っている。学位授与の基準として、入学時からの通算 GPA は 2.00 以上を目安としている。



●単位取得率、学位取得率、免許・資格取得率

単位取得率、学位取得率、免許・資格取得率は下表のとおりである。

年度末に進級面談、卒業面談を実施しクラス単位ごとに成績表により学生個々に単位取得状況を確認している。特に単位未取得の学生に対し追試・再試及び次年度の再履修科目の指導を行

いフォローしている。これらのデータは、教授会で報告し前年度との比較をおこないながら、今後の指導体制の改善、カリキュラム改革などに活用している。

単位取得率【令和4(2022)年度】

学年	科目名	単位取得率	登録者数	単位取得者数
2年	子どもの健康と安全	100%	112	112
2年	幼児と健康	99%	112	111
2年	特別支援教育(障害児保育)Ⅱ	99%	115	114
2年	子ども理解と相談・援助	98%	114	112
2年	保育内容(言葉)の指導法	98%	100	98
2年	保育内容(表現)の指導法 I	99%	113	112
2年	保育原理	98%	111	109
2年	子どもの食と栄養	97%	67	65
2年	保育実習 I(施設)	96%	109	105
2年	幼児音楽Ⅲ	100%	111	111
2年	子育て支援	99%	117	116
2年	社会的養護 I	100%	111	111
2年	教育実習指導	79%	110	87
2年	教育実習	79%	110	87
2年	保育実習指導 I(施)	96%	109	105
2年	保育英語Ⅱ	100%	14	14
2年	体育実技	100%	73	73
2年	声楽 I	96%	25	24
2年	English ConversationⅢ	100%	13	13
2年	留学英語準備講座 I	100%	13	13
1年	日本国憲法	91%	55	50
1年	幼児と人間関係	94%	127	119
1年	幼児と環境	94%	127	119
1年	自然遊びと生活環境保全 I	97%	128	124
1年	文章表現法	88%	127	112
1年	キャンパスライフデザイン	95%	127	121
1年	保育の心理学	95%	129	122
1年	保育内容総論	96%	127	122
1年	社会福祉	95%	126	120
1年	教育原理	82%	130	106
1年	幼児造形 I	95%	128	122
1年	幼児音楽 I	95%	128	122

1年	幼児教育と情報機器演習Ⅰ	98%	127	124
1年	英語コミュニケーションⅠ	96%	128	123
1年	体育理論	100%	73	73
1年	体育実技	100%	73	73
1年	国際こども教育概論	100%	18	18
1年	国際理解	94%	17	16
1年	English ConversationⅠ	100%	16	16
2年	子ども家庭支援の心理学	98%	113	111
2年	自然遊びと生活環境保全Ⅱ	99%	112	111
2年	子ども家庭支援論	96%	112	108
2年	保育内容(健康)の指導法	99%	112	111
2年	保育内容(表現)の指導法Ⅱ	96%	112	107
2年	キャリアデザイン	99%	110	109
2年	幼児教育と情報機器演習Ⅱ	98%	111	109
2年	保育・教職実践演習(幼)	96%	113	109
2年	保育者論	97%	111	108
2年	保育実習Ⅱ	87%	78	68
2年	社会的養護Ⅱ	98%	113	111
2年	保育・教育方法技術論	98%	113	111
2年	保育実習指導Ⅱ	87%	78	68
2年	保育内容(言葉)の指導法	100%	13	13
2年	声楽Ⅱ	100%	19	19
2年	児童文化	56%	18	10
2年	English ConversationⅣ	92%	13	12
2年	異文化体験Ⅱ	69%	13	9
2年	留学英語準備講座Ⅱ	92%	13	12
1・2年	海外フィールドワークⅡ	100%	13	13
1年	乳児保育Ⅰ	94%	122	115
1年	子どもの保健	95%	125	119
1年	幼児と言葉	94%	128	120
1年	幼児と表現	86%	134	115
1年	特別支援教育(障害児保育)Ⅰ	87%	122	106
1年	体育理論	81%	53	43
1年	体育実技	88%	52	46
1年	教職概論	93%	122	113
1年	教育課程総論(保育の計画と評価)	71%	122	87

1年	保育内容(人間関係)の指導法	85%	125	106
1年	保育内容(環境)の指導法	93%	123	115
1年	幼児造形Ⅱ	89%	123	110
1年	幼児音楽Ⅱ	94%	125	117
1年	子ども家庭福祉	95%	124	118
1年	英語コミュニケーションⅡ	89%	134	119
1年	コンピューターサイエンス	91%	23	21
1年	日本国憲法	95%	73	69
1年	保育英語Ⅰ	94%	18	17
1年	海外フィールドワークⅡ	100%	13	13
1年	English ConversationⅡ	100%	16	16
1年	異文化体験Ⅰ	100%	18	18

学位取得率および免許・資格取得率 国際こども教育学科(取得者数/卒業者数)

	令和3(2021)年3月卒 (令和元(2019)年度生)	令和4(2022)年3月卒 (令和2(2020)年度生)	令和5(2023)年3月卒 (令和3(2021)年度生)
学位取得率	88%	90%	92%
免許・資格取得率	96%	93%	76%

以下①～⑧のように、学生調査や学生自身による学習成果の自己評価、同窓生への調査、学位取得率、資格取得率、専門職就職率などを把握し、学習成果の獲得状況の指標として活用している。

①23 能力(備付-14)

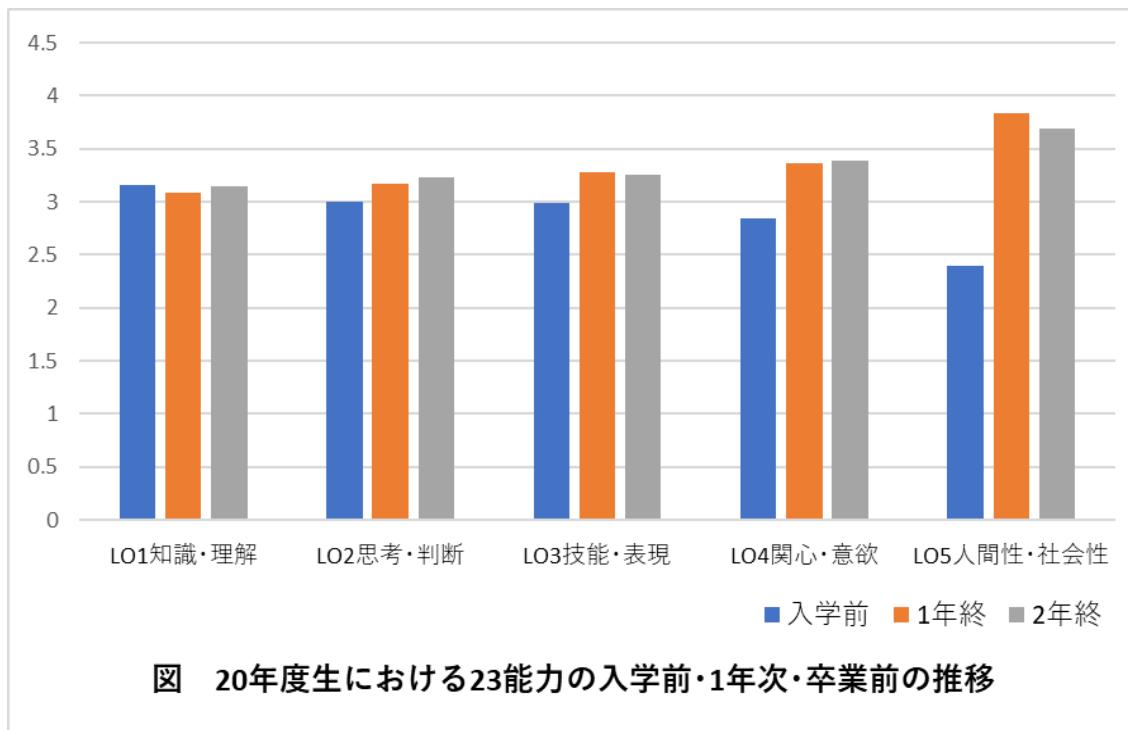
23 能力とは、以下の 5 つの学習成果の達成度合いの尺度として、23 の資質・能力を縦断的に測定分析するものである。入学時、1 年次終了時、卒業時、就職 1 年後に測定することにより、どの段階において、具体的にどのような資質・能力が向上したかの把握ができる。数値による短大での学び全体の詳細な測定と可視化が可能になり、分析結果はカリキュラム改革や指導体制の改善に役立てている。

- ①Learning Outcomes(LO1)知識・理解
- ②Learning Outcomes(LO2)思考・判断
- ③Learning Outcomes(LO3)技能・表現
- ④Learning Outcomes(LO4)関心・意欲
- ⑤Learning Outcomes(LO5)人間性・社会性

実施部門:IR センター 目的:保育者としての資質・能力の測定

実施時期:入学時、1 年次終了時、卒業時、就職 1 年後

結果:令和 4(2022)年 3 月に卒業した令和 2(2020)年度生の 23 能力は、下図の通り、LO2、LO3、LO4、LO5 が入学前の令和 2(2020)年 2 月よりも卒業時の令和 4(2022)年 2 月に向上了していた ($p < .05$)。



②履修カルテ(備付-17)

履修カルテを活用し、教職課程科目をはじめ保育に関する専門科目の学ぶ内容の理解と履修状況の自己評価を行い、自己分析後、面談による教員評価を加え、乳幼児教育における学習成果の獲得状況の把握と指導を行っている。さらに教職に就く際に必要な資質能力の指標を基に、到達度を自己評価、教員評価により各自の強みや弱みを認識して総合的な力を身につけていく。

実施部門:教務委員会及び「保育・教職実践演習」授業担当者

実施時期:毎学期末(1・2 年次)

③実習園からの評価票(備付-22)

学生は保育実習、教育実習を合計9週間学ぶ。事前指導で学んだ内容を実習前に自らの課題を明確にし実習に臨む。実習終了後に自己評価を行った後、実習園からの評価票をもとに教員面談を行い、学生個々の課題について解決策を見出す指導を行っている。

このほか、学生調査では、教務委員会・IR 委員会を中心に以下の調査分析を行っている。

④学修に関するアンケート(備付-18)

学生の自己評価による事前・事後学習等の把握をしている。

実施部門:教務委員会

目的:学生の学習態度の把握

実施時期: 1・2 年次の 2 月

⑤コミュニケーション力テスト(外部テスト)(備付-19)

外部の標準化されたテストを活用し、学習成果の調査・測定(アセスメント・テスト)を目的に、旺文

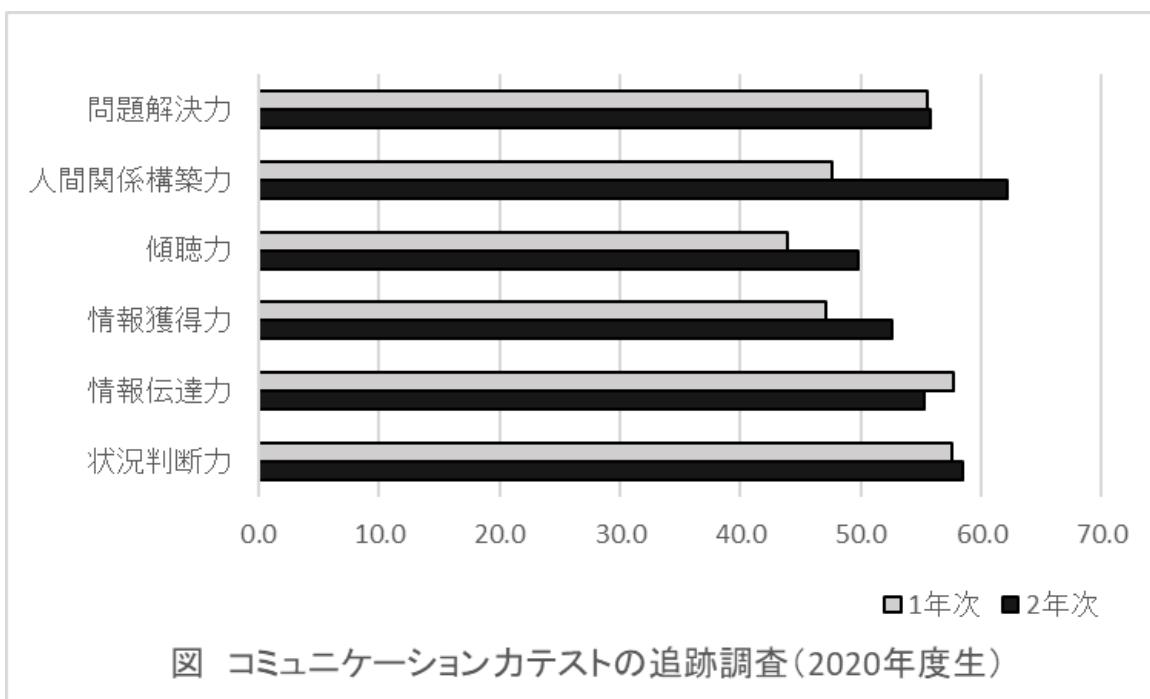
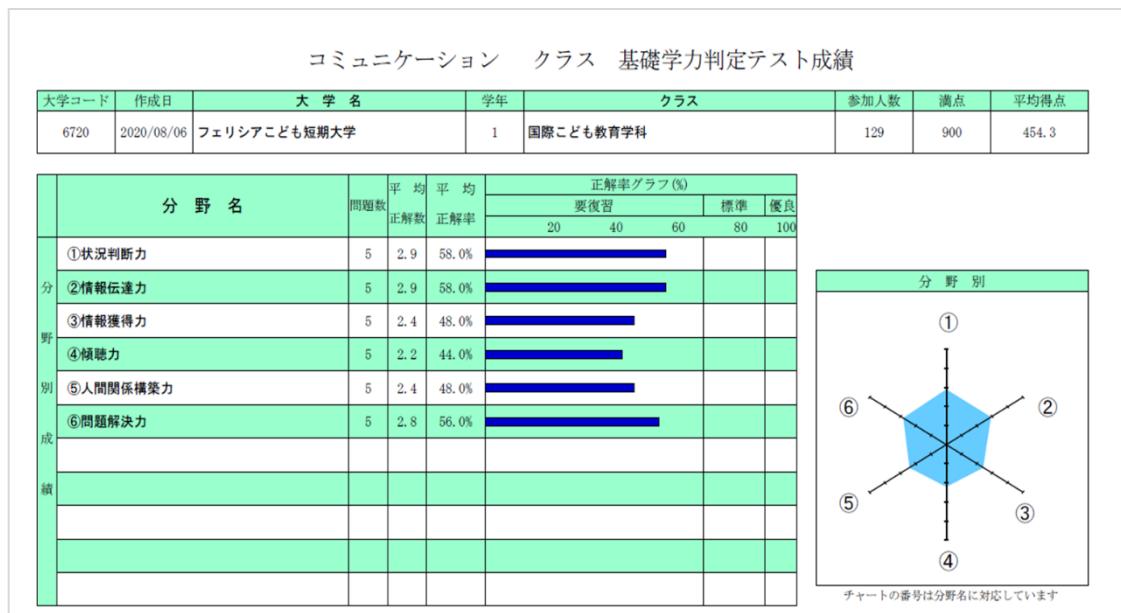
社の「コミュニケーション力テスト」を1年次と2年次に実施している。このテストで保育者の資質として重要視されるコミュニケーション力を定期的に測定し、個々の学生の特性や課題、教員が学生を指導する際に留意する点を明確化している。

実施部門:「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」授業担当者

目的:学生のコミュニケーション力の測定

実施時期:1年次4月、2年次11月

結果:令和4(2022)年3月に卒業した令和2(2020)年度生の結果は下図の通り、人間関係構築力、傾聴力、情報獲得力が向上していた($p<.05$)。



⑥卒業後フォローアップアンケート(備付-6)

短大で学んだ中で身についた能力と現在の仕事との関連性、短大在学中に特に学んでおくべきこと等、卒業生の意見を集計し、学生指導やキャリアデザインの授業内容の参考にしている。

実施部門:学生支援委員会

目的:卒業後の保育者としての能力

実施時期:就職 1 年後

結果:卒業後のフォローアップアンケートの集計・分析結果から、本学の学生がまだ不足していると感じる能力は「指導計画立案・個別支援計画作成」であった。

⑦就職先アンケート(備付-5)

雇用者への調査としては「就職先アンケート」にて卒業生の勤務状況の把握や保育現場でのニーズに即した人材とはどのような人物か、就職する前に特に身に付けておいて欲しい能力などを明らかにしている。

実施部門:学生支援委員会

目的:就職先での保育者としての能力

実施時期:卒業から 10 ヶ月後(2 月)

結果:就職先アンケートの集計・分析結果から、本学の学生が特に身に付けるべき力は「指導計画立案」であり、今後の教育改善、学生指導において力を入れるべきポイントである。

⑧進路と就職状況

学生支援委員会では進路と就職状況を個別に調査し、就職先の分布や就職率を割り出し、前年度との比較・分析をおこなっている。結果については、学科会、教授会にて報告され、全教職員が把握できるようになっている。

専門職就職率【令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度】(専門職就職者数/就職希望者数)			
	令和 3(2021)年 3 月卒 (令和元(2019)年度生)	令和 4(2022)年 3 月卒 (令和 2(2020)年度生)	令和 5(2023)年 3 月卒 (令和 3(2021)年度生)
幼稚園・幼稚園型認定こども園	23.8%	21.3%	20.2%
保育所・幼保連携型認定こども園	48.6%	51.1%	58.5%
児童福祉施設	2.9%	3.2%	7.4%
障害者支援施設	4.8%	5.3%	5.4%
老人福祉施設	2.9%	3.2%	1.1%
その他(一般等)	5.7%	12.8%	7.4%

以上の学習成果の量的、質的データに基づき評価した結果について、自己点検・評価報告書や

ホームページ、紀要等において公表している。

[区分 基準II-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聽取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準II-A-8 の現状>

本学では卒業生の就職先からの評価を「就職先アンケート」として毎年実施することによって確認している。このアンケートによって、卒業生の勤務状況の把握や保育現場でのニーズに即した人材とはどのような人物か、就職する前に特に身に付けておいてほしい能力などを明らかにしている。アンケートの回収方法の利便性を考慮し、令和2(2020)年度実施分(平成29(2017)年度生)より郵送でのやりとりではなくGoogleフォームによって回答してもらう方式に変更した。このアンケートの結果については研究紀要(備付-8)やホームページで公表している。

本学卒業生に対する就職先からの評価

(よくできている=4、まあできている=3、あまりできていない=2、ほとんどできていない=1の4件法による評価の平均値)

対象者 (卒業年)	平成29(2017)年度生 (平成31(2019)年3月 卒業)	平成30(2018)年度生 (令和2(2020)年3月 卒業)	令和元(2019)年度生 (令和3(2021)年3月 卒業)
送付時期 (卒業月数)	令和2(2020)年10月 (19ヶ月)	令和3(2021)年5月 (15ヶ月)	令和4(2022)年5月 (15ヶ月)
回収数	37名	32名	36名
子どもとの関わり	3.41	3.28	3.28
保護者との関わり	3.14	2.97	2.94
職員間の人間関係	3.30	3.16	3.36
指導計画立案	2.84	2.75	2.90
教材の工夫	2.95	2.69	2.84
実践的能力	3.03	2.91	2.89
勤務態度	3.54	3.38	3.50
事務処理	3.05	2.87	3.00

令和元(2019)年度生は平成30(2018)年度生と比較し、評価が上がった項目が多かった。その中でも、評価が高かった「勤務態度」では、「身だしなみ、言葉づかいも丁寧で好感が持てます」「明朗かつ積極的に仕事にとりくみ、勤務態度もとても良い」、同様に評価が高かった「職員間の人間関係」では、「先輩職員に積極的に挨拶を行っています。また、子どもとの関わり方を先輩職員から学び、吸収しようとする姿が見られます」「分からぬことがあると、自分から積極的にたずねたり、周りの職員と一緒に保育を作っていくうとする協調性がある」という具体例が挙げられていた。一方、評価が下がってしまった「実践的能力」の具体例では、「担任を持ってまだ受け身で、自らの能力を発信できていない様にも感じる」「自ら新たな取り組みを考え、実践していくのは難しいようです」ということが指摘されていた。令和元(2019)年度生は新型コロナウイルス感染症の影響によって、実

践力を養うはずの時期であった 2 年次に長期間にわたりオンライン授業をせざるを得なかつた学年である。「実践的能力」が低下したのはその影響が少なからずあると想像できるが、授業においても学生の実践力の向上をはかるような取り組みが必要だと考える。また、例年、評価が低めであった「指導計画立案」であるが、今回の調査結果では評価があがっていた。これは授業において指導案の作成等の機会が増えているからだと考えられるため、引き続き指導案の作成や模擬保育を実践する機会を増やし、理論と実践が結びつけられるような学びを積み重ねていきたい。

この他、教育実習・保育実習において教員が実習先を訪問指導する際や学内就職説明会を実施する際にも、卒業生の在職状況や勤務状況等の評価を聴取し、教職員間で情報を共有している。

上記で得られた卒業生の評価及び本学への要望については短大企画本部で協議し、学習成果の点検や次年度のカリキュラム編成などの資料として有効に活用している(備付-30)。さらに、IR センターが分析した結果を在学生にフィードバックすることにより、本学での学びに自信を持って取り組めるようにしている。

<テーマ 基準II-A 教育課程の課題>

卒業生の就職先へのアンケート調査の結果、学生の実践的能力の向上を図ることや、指導計画の立案と模擬保育の実施など、理論と実践を結びつける体験を在学中に多く行う必要があることが示唆された。すでにいくつかの授業では行われているものの、このような機会ができるだけ多く重ねることが課題である。

<テーマ 基準II-A 教育課程の特記事項>

本学では、令和 2(2020)年度以降コロナ禍であっても学生の実体験からの学びの機会を減らさないように努力をおこなってきた。1 年次は附属園の園児とそれぞれの季節に合った自然遊びをおこない、実習についても、オンラインでの実習は一切行わず、現場での学びを重視し、学生が学習成果を獲得できるよう実習センターを中心に一丸となって教育活動をおこなった。

[テーマ 基準II-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

- 21 授業科目一覧(学生ハンドブック 2022_P035-039)
- 25 令和 4(2022)年度 シラバス

提出資料一規程集

- 22 学校法人明泉学園 文書管理規程
- 35 フェリシアこども短期大学 学生支援委員会規程
- 61 フェリシアこども短期大学 長期履修学生規程
- 70 フェリシアこども短期大学 「大学奨学金」の授与規程

備付資料

- 5 就職先アンケート
- 6 卒業後フォローアップアンケート
- 15 入学前教育(入学前課題について)
- 17 履修カルテ
- 23 授業評価アンケート
- 25 学生の意見聴取の記録
- 31 公務員試験対策講座実施記録
- 32 入学のご案内
- 33 履修の手引き(学生ハンドブック 2022_P031-041)
- 34 新入生オリエンテーション資料
- 39 就職活動状況(2022)
- 40 フェリシアアートウイーク 2023 リーフレット
- 41 図書館ガイドンス資料
- 42 就職指導に関するアンケート
- 43 2022 年度キャリアデザイン(2 年生)授業計画
- 44 履修規程第 8 条 3 資格・検定試験による単位認定(学生ハンドブック 2022_P107)
- 45 ニュージーランド研修 2022 ご案内
- 46 カナダ研修 2022 ご案内
- 47 e-Learning 留学®2022 ご案内
- 48 編入学指定校(2022 年度)(学生ハンドブック 2022_P082)
- 49 卒業時アンケート

[区分 基準II-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援

を行っている。

- ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準II-B-1 の現状＞

教員は、ディプロマ・ポリシーに従い、学生が学習成果を獲得できるよう責任を持って職務を遂行している。学習成果は、シラバス(提出-25)に示された到達目標に基づく「評価方法および評価基準」によってその獲得状況が評価されている。

学習成果の獲得状況については、教員が、期末試験(テストまたはレポート課題など)に加えて、授業への取り組み姿勢、小テスト、提出課題などに基づいて評価している。各教員による成績評価は、教職員も学修支援システムで隨時確認できる。また、学生の履修カルテ(備付-17)は短大事務局に保管されており、どの教員も学生の学習状況を把握することができる。

教員は、学生による授業評価(備付-23)を学期ごとに受けており、その集計結果は教科担当教員に通知されている。教員による感想、反省、改善策などのフィードバックは令和 2(2020)年度より Google スプレッドシートで共有されており、他の教員も閲覧することができるようになっている。そのため、教員はこのフィードバックを自身の授業改善に役立てるなど有効に活用している。

教員は、授業内容について授業担当者間で情報を交換し意思の疎通を図っている。具体的には専任教員と非常勤教員は、講師連絡会において、情報の共有と授業内容の調整をおこなっている。令和 3(2021)年には、12 月に講師連絡会兼 FD・SD 研修会が開催され、シラバス作成要領を確認するなど情報の共有をおこなった。令和 4(2022)年の講師連絡会は動画による配信をおこない、シラバス作成に関する疑問などについて教務課が対応をおこなった。キャリアデザイン・キャンパスライフケアの授業、実習指導関連の授業、保育内容(表現)の指導法の授業など、複数の教員で担当している教科においては、シラバスを都度確認、評価方法の共有をおこなったうえで、教育内容・授業方法について綿密な話し合いをおこなっている。

教員は、学生の成績評価や履修カルテ、面談を通して教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。また、履修指導から単位の習得、出席状況の確認に至るまで、担任を中心に学習成果の獲得と卒業に向けた支援をおこなっている。欠席数の多い学生については担任が学修支援システムを確認し、迅速に指導をおこなっているが、さらに教務課でも学生の欠席数についてリストアップするなどサポート・協力体制を整えている。また、学生と担任とは意思の疎通が常に図られており、必要に応じて面談の機会を設けるなど、履修及び卒業に至るまできめ細かな指導をおこなっている。

令和元(2019)年度に完成した新校舎には、事務局が学生玄関に近い場所に配置されている。事務局には教務課(教務事務、学生支援、実習センター)と総務課(入試・広報、会計・庶務、用務)の職員を配置し、各課・職員間で連携を図りながら業務を遂行し、所属部署の職務を通じて学生の卒業に至る支援をおこなうことによって、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。以下に、それぞれの部署の職員が具体的にどのような支援をおこなっているか記述する。

教務事務では、個々の学生の出席状況の状況及び資格取得・単位取得状況など、学習成果の

獲得に関する状況を把握しており、学生と教員の要請に応じていつでも資料提供と説明・指導ができるように情報管理をおこなっている。教務委員会では教育目的・目標に沿った学習成果の状況を把握している。また、実習成果に関しては実習センターと、授業料や諸費用納入に関しては会計と、就職書類に関しては学生支援と連携を図りながら、個々の学生の状況を把握し、適切な支援をおこなっている。

学生支援では、就職支援や奨学金などの経済的支援、健康管理に関する支援などをおこなっている。就職支援は、担任と連携しつつ、学生の能力や適性を考えた就職相談・職業紹介をおこない、ハローワークのジョブセッターの協力も得ている。その他、介護初任者研修などの資格取得の支援もおこなっている。学生の悩みに関しては学生支援の一環として、学生相談室の窓口となり、カウンセリングの日程などの調整をおこなっている。

学生支援の詳細については、[区分 基準II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的におこなっている。]と[区分 基準II-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的におこなっている。]の現状にて記述する。

実習センターでは、実習に関するあらゆる指導と支援をおこなっている。令和4(2022)年度も、感染症予防のため実習園と実習期間の調整等などおこない、実習を希望する学生全てが年度内に実習が終えられるよう尽力した。コロナ禍においても、実習先と密に連絡を取りながら、学生の体調にも気を配り、必要な実習が滞りなく実施できるように支援をおこなった。

入試・広報においては、本学の入学者の多くがピアノの経験がなく初心者であるため、入学前の事前指導を実施しており、その連絡・調整をおこなっている。事前指導ではピアノのレベルを確認するとともに、本人にあった課題を出し、入学までの時間を有効に活用し入学後の授業につなげることができるように努めている。またオープンキャンパスや学校説明会などの入学前のイベントで受験生と接することが多いため、入学前から人間関係を築けていることもあり、入学後も学生の様子に気を配り、コミュニケーションをとっている。特に、入学直後は1人暮らしや人間関係などの環境変化から不安に感じる学生も多いため、細かくコミュニケーションをとることを心がけている。

会計・庶務では、学納金の納入方法を一括、分割(2回または10分割)払いと学生自身が選択できるように設定している。また、学納金の支払いが困難な学生に対しては、個別に納付計画を立て継続して修学できるようにしている。特に令和2(2020)年度のコロナ禍においては、自宅でのWi-Fi環境とピアノ環境を整えてもらうことを目的として緊急支援をおこなった。会計・庶務が窓口となり、全学生が安心してオンライン授業を受講できるよう、その環境づくりのための事務的な手続きをおこなった。キーボードの貸し出しなどによる自宅学習の環境づくりの支援については現在も継続しておこなっている。

用務は、学生が安心して学生生活を過ごせるように、学園全体の学習環境に留意し、徹底した清掃、整備をおこなっている。新型コロナウイルス感染予防のためには、各教室に学生が机を拭くための消毒用のアルコールやペーパーなどを設置し、授業終了後には、各教室の清掃、アルコール消毒をおこない、日々、美化、感染対策を徹底している。また、感染予防のための声掛け(密の回避・マスク着用・手指消毒など)もおこなっている。その他、学生の学習成果発表の場として令和4(2022)年2~3月におこなわれたフェリシアアートウィーク(備付-40)では、会場設営や作品の展示補助、開催後の整備補助など、学校行事運営にも関わっている。日常の支援としては、「自然遊びと生活環境保全Ⅰ」などの授業において、植栽活動や山歩き体験が実施できるよう、季節に応じた花壇や裏山の整備を継続的におこなっている。

学習成果の獲得には、まず学生の生活習慣を整える必要があると考え、校舎の 2 階のカフェテリア(学生食堂)にて、毎日温かい食事を学生に無料で提供している。食事のメニューは、食育の観点から栄養バランスを考えて栄養士に作成してもらい、事前に日々のメニュー表を作成し、学修支援システムやカフェテリア内に Monthly menu として掲示している。またメニュー表内にある QR コードで幼稚園のメニューを見ることができたり、実際に幼稚園メニューが提供されたりと、保育の学びにつなげられるよう配慮している。コロナ禍においても、食事の提供を継続できるように、食事時間を分散させることにより、1 人 1 席で食事ができるよう十分な距離を確保する工夫をしていた。

以上のように、事務職員全員が、所属部署の職務を通じ、個々の学生の学習成果を認識しその獲得に向け、状況に応じたきめ細かな支援を継続しておこなうことで、その責任を十分に果たしている。

成績評価は教務課において集中管理され、学生の成績評価については「学校法人明泉学園文書管理規程」(備付-規程集 22)に基づき、教務事務室で永久保存することになっている。

学習成果獲得のための施設設備及び技術的資源の活用は、主に図書館や情報コンピュータ関係の教職員が担当している。

空き時間が少なく利用時間が限られるといった学生の事情に配慮し、図書館は校舎 1 階の学生玄関に近い場所にある。多く利用される絵本や紙芝居は、図書館の入口付近に配架している。特に新着本や絵本の一部は内容がわかりやすいように表紙を表に向けて配架している。絵本は、背表紙だけの配架では情報が少ないため、季節や学生の志向にあったテーマを目立つようにして配架するなど工夫をしている。図書館はガラス張りのため外からも展示内容を見ることができる。図書館職員は 1~2 名が常駐し、学生の学習向上のための支援がおこなえる体制を整えている。図書館では授業や実習で利用される保育・福祉関連の資料を中心に、学習支援の場として資料の充実を図っている。また、OPAC 専用のパソコンや音楽資料用の CD プレーヤーを整備するなど、学習支援のための環境づくりをおこなっている。特に、令和元(2019)年 2 月に図書館システムを変更したことにより、図書館の利便性が大幅に向上した。具体的には、蔵書検索がしやすくなったほか、図書館ホームページから、図書館のお知らせをはじめ、新着案内などの情報発信ができるようになった。また、OPAC の My Library からは利用者自ら資料の予約や延長の手続きもできるようになった。この OPAC は公開しており、インターネット環境があれば、どこからでも蔵書検索ができるため、館内にある OPAC 専用のデスクトップパソコン(計 2 台)からはもちろん、館内貸出用のノートパソコン(計 6 台)からもアクセスできるが、個人のスマートフォンなどを利用して蔵書検索・情報検索をし、求める資料を探す姿も見られるようになった。特に、令和 2(2020)年度に始まったオンライン授業を機に、館内貸出用のパソコンを利用する学生が多くなった。

この図書館システムは、令和 2(2020)年 9 月には、併設校である鶴川高等学校の図書室にも導入された。高等学校でも大学と同じシステムを利用することにより、学生が大学進学後に戸惑うことなく図書館を利用することができるような体制を整えている。

令和 2(2020)～令和 4(2022)年度までは新型コロナウィルス感染対策として、閲覧席を減らし、利用者同士の距離の間隔を広くとるように配置していた。またグループワークを実施できる空間である図書館奥にある小上がりの空間「ラーニングコモンズ」の利用も増えつつある。

図書館の利用教育については、毎年入学後、クラスごとに図書館ガイダンスを実施し、利用方法の説明と蔵書検索の方法について指導をおこなっている(備付-41)。館内利用の授業においては、教科担当教員と連携を図りながら学生の学習成果向上を目指している。一例としては、「幼児と言

葉」の授業の課題である絵本カード作成や読み聞かせのための絵本を学生自身が選書するなど、授業における図書館利用も活発におこなわれている。また、各実習前には、貸出期間を実習期間終了後(約3~4週間)までとする実習特別期間を設定し、貸出冊数も通常より5冊まで追加貸出ができるなど実習に向けた支援を柔軟におこなっている。特に、学生が実習園や対象年齢に応じた絵本や資料を選ぶことができるよう、レファレンスサービスにも重点を置いている。学生が求める資料について聞き取りをしながら、蔵書検索サポートなどの支援もおこなっている。このようにコンピュータ機器は、図書館においては学生自らの情報検索の増加、図書館の利用促進に役立てられている。

常勤教員は個人に貸与されたパソコンを、非常勤教員は共有のパソコンを利用することができ、授業の準備や学務における様々な資料の作成に活用している。教職員は、対面授業や大学運営のほか、令和2(2020)年度より開始されたオンライン授業やオンラインミーティングなどにおいても学内LAN及びパソコンを有効に活用している。学生が授業において使用するパソコンとしては、パソコン教室にノートパソコンが44台、学習支援スペースにデスクトップパソコンが4台あり、授業を実施するのに必要十分な台数が設置されている。また、コロナ禍でオンライン授業期間が長く続いた時期には、学生が自宅に持ち帰れるよう貸出用ノートパソコンを準備し、貸出をおこなったり、学校にてオンライン授業を受講できるよう物的資源を有効に活用し、学生の学びを支援した。

令和2(2020)年度、情報委員会ではオンライン授業を開始するにあたり、Wi-Fi環境調査を基に、環境が整わない学生に対して個別にアドバイスをし、環境が整うまでサポートをおこなった。オンライン授業開始にあわせて自宅でも授業が受けられるように、必要とする学生にノートパソコン(WindowsとChromebook)を準備し、窓口となる庶務課と連携し、貸し出しをおこなった。オンライン授業が軌道にのるまでは、パソコン操作が不得手な学生に通学してもらい、オンライン双方向授業のツールであるGoogleクラスマウスの使い方などを、教員の協力のもと、使えるようになるまで丁寧に教えた。

職員は、学生の快適な学内LAN及びパソコン利用のため、定期的に更新作業やメンテナンスをおこなうなど、適切に管理している。令和元(2019)年度の新校舎建設時に、無線LANが学内に整備され、校舎内の全ての教室・施設からインターネットにアクセスすることが可能となった。新校舎には無線LANのほか、有線LANが学生支援コーナーや図書館に敷設されており、学生がインターネットを快適に利用できる環境が整っている。これらのLAN環境により、学生は学内に設置されているパソコンを、授業における情報検索や課題提出、図書館蔵書検索、就職活動など様々な場面で有効に活用している。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、パソコン利用技術の向上を図っている。令和2(2020)年3月の講師連絡会兼FD・SD研修会において、「幼児教育と情報機器演習」担当教員が、教職員向けにGoogleクラスマウスの具体的な運用方法についての研修をおこなった。また、令和4(2022)年6月には、再度、オンライン授業を円滑におこなえるよう、情報委員会の職員より、Googleクラスマウスについての操作講習がおこなわれ、教職員のパソコン利用技術の向上が図られた。Googleクラスマウスは現在もオンライン授業や学生支援のためのツールとして活用されている。

[区分 基準II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的数据に基づき学習支援方策を点検している。

＜区分 基準II-B-2 の現状＞

入学手続き者に対し提出書類の書き方や調査事項および新学期の予定表、学生生活に必要な情報を、事前にプリント、冊子「入学のご案内」として配付している(備付-32)。さらに、入学予定者に対する入学前教育を実施し、入学後の学習の動機づけや保育者として必要な知識・技能の習得がスムーズになされるよう配慮をしている。内容は読書課題『これだけは身につけたい新・保育者の常識 67』、「入学前課題～ことばと漢字～」、「入学前課題～英語～」(英作文)とピアノレッスンである(備付-15)。学生はこれらの課題に各自取り組み、入学後の教務オリエンテーション時に提出する。音楽については冊子「音楽 入学前課題」を配布し、練習曲やドリルに各自で取り組むほか、音楽担当教員によるピアノ個人レッスンを 2~3 月に入学者全員に実施しており、入学後の練習方法などアドバイスをおこない、新入生のピアノに対する不安が軽減するよう努めている。

また、入学後の文章表現法の授業において「入学前課題～ことばと漢字～」を活用した小テストを継続的に実施し、学びがより定着するようにしている。

学習、学生生活についての情報は、新入生オリエンテーションなどで伝えている(備付-33,34)。特に新入生オリエンテーション(3月)では、学習意欲を高め、生活面でも充実した大学生活を送ることができるような意識づけをおこなっている。例年は、入学式当日(保護者説明会)を実施し、保護者対象に「建学の精神」や「教育方針」を説明している。さらに「学習について」「実習について」「学生生活について」の注意事項を伝えて、情報を共有するようにしているが、令和 4(2022)年度はコロナ禍のため感染症拡大防止対策として実施しなかった。

教務オリエンテーション(4月)では、学生ハンドブックを用いてカリキュラム構成、各科目の授業概要および単位取得までの流れを説明している(提出-21)。1 年次はほとんどが必修科目であり、卒業や免許・資格の取得に直結する科目であることを意識させるようにしている。教務オリエンテーションは年に複数回実施し、試験の受け方や 2 年次に向けての選択科目調査など、その時期において学生に周知徹底させるための説明や学習の動機づけをおこなっている。

入学式や入学当初にクラスごとに実施するホームルームでは、担任が学生生活のためのオリエンテーションをおこなっている。2 年次の初めには、1 年次の成績をもとにそれぞれの進路と資格取得にあわせた教務オリエンテーションを実施し、卒業までの学習の取り組み方を確認して、学習への動機づけとなるようにしている。また、免許・資格取得に必要な科目に履修ミスがないよう、特に選択

科目の履修方法や再履修科目のための手続きについては、個別の説明や履修指導を担任が実施している。さらに、履修カルテ(備付-17)に沿って実施する面談を定期的におこなうことによって、学習成果が向上するように個別にきめ細かな指導をおこなっている。

学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)としては、学生ハンドブックを毎年発行して配布するとともに、学修支援システムでも閲覧できるようになっており、教務オリエンテーションや各授業内で活用している。また、シラバスについては学修支援システムにて閲覧できるようになっている。

補習授業という位置づけでの組織的な学習支援としては、1年次春学期に、ピアノの初心者を対象に「幼児音楽入門(ピアノ)Ⅰ」という科目を開講し、音楽に苦手意識を持つ学生に対して、楽譜を読む・書く・歌う・弾くという基礎的な内容を指導している。また、1年次の「文章表現法」では、上級・初級のレベル別になるように特別に時間割を組み、履修者の能力にあわせた指導をおこなっている。また、各実習への参加はGPA2.0以上が望ましいとなっているため、その基準を満たしていない学生に対しては、特別課題を課し、学習の定着が図れるように工夫している。

本学では担任制をとっており、担任が履修科目の指導をはじめ、授業への出席状況が芳しくないなど、学習上の悩みを抱えている学生に対して、個別に指導、助言ができるようにしている。出席状況については、ある一定の水準を越えた場合、保護者に書面で通知をすることにより、家庭と連携して指導するようにしている。

平成28(2016)年度より学生相談室として、スクールカウンセラーが、定期的(週1日)に学習や生活上の課題および精神的な不適応を抱えている学生のカウンセリングをおこなっている。また、専任教員全員にスマートフォンを貸与し、学生および日中には連絡が取りにくい保護者にも電話連絡が取りやすくなるようにしている。このように、家庭と大学が緊密に連携して学生支援をおこなっている。

本学では通信制による教育はおこなっていない。

学習の進度の速い学生や優秀な学生に対しては、能力に応じた支援をしている。例えば「幼児音楽Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ」では、上級者クラスを設けており、学生の能力に応じて高度な技術の習得ができるよう工夫している。また、スキルアップのための資格取得の勧奨をしており、「ICTプロフィシエンシー検定試験」や「幼保英語検定」の合格者、その他英語系検定についてはCEFRに基づく基準に達した有資格者に、授業単位の認定をおこなっている(備付-44)。優秀な学生が集まる傾向にある国際こども教育コースにおいては、希望者に対し、ニュージーランドに1か月の留学を実施している(備付-45)。また、3年次(専攻科)の学生と専攻科修了生は、令和4(2022)年度は7月から12週間のカナダへの留学を実施した(専攻科生12名、修了生3名)。このように、カナダ・バンクーバーにてブリティッシュ・コロンビア州のアシスタント保育士資格の取得を目指せる環境を準備している(備付-46)。国際こども教育コースでは海外の保育士資格取得を目指す学生のために、語学力習得の様々な取り組みをおこなっている。平成30(2018)年秋学期より、本学の授業科目とは別に、希望者向けに本学でe-Learnig留学®と名付けた英国のStonebridge Collegeの通信教育のコースであるChild Care Diploma Courseの学習をスタートさせた。Reading、Writingに必須となる文法を中心に本学の英語教員に指導を受けて、Stonebridge Collegeにオンラインで提出するものであり、すべての課題提出を完了した修了時にはディプロマを取得できる(備付-47)。

留学生の受け入れは必要に応じて留学生特別選抜の枠で実施している。令和2(2020)年度に実施した入試では留学生1名が合格し、令和4(2022)年度末に卒業した。

教員は、GPAや23能力、履修カルテなどで把握し、面談などを通して学生の学習成果獲得状況について確認し、成果の振るわない学生に対して適宜指導をおこなっている。また、「文章表現法」や「English Conversation」「幼児音楽」などの科目については、学習成果別の少人数授業を実施することによって、学習成果が期待できる教授方法を工夫している。このように、学習支援の様々な方策をIRセンターによる分析データを基に検討し、短大企画本部を中心に点検をおこなっている。

[区分 基準II-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 獎学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準II-B-3 の現状>

学生の生活支援は教職員が一体となっておこなっているが、組織としては学生支援委員会(提出規程集35)がその中心を担っている。以下の表は学生支援委員会の業務内容である。

就職支援		学生支援室の職員は担任と連携しつつ、学生の適性を考えた就職相談・職業紹介をおこなっている。ハローワークのジョブソポーターの協力も得ている
学生生活支援	学生会	文化祭などの企画の運営をサポートしている
	クラブ活動	クラブ活動の登録などのサポートをしている

学校生活	学生生活の諸問題について、教職員が相談に応じている
各種アンケート	就職先アンケート・卒業後フォローアップアンケート・就職指導に関するアンケートなどを実施・集計し、次年度の学生支援の参考としている
保健業務	健康診断をおこなうとともに、結果を保管し、学生の健康面のサポートをしている
保険業務	学生教育研究災害傷害保険・付帯賠償保険の事務処理をおこなっている
学生相談	学生相談(カウンセリング)の予約受付をしている
奨学金	日本学生支援機構、その他の奨学金の募集、選考、推薦をしている
ボランティア募集など	保育士、幼稚園教諭を目指す学生に適したアルバイト、ボランティアについての掲示をしている
学生研修	新入生対象の研修の企画・運営をしている

学生支援委員会は、委員会以外の教員とも連携を取るとともに学科会において必要な内容を報告し、他の教職員とも情報共有している。週1回、学生支援委員会を開き、学生生活の情報を共有し、行事などが、円滑に運営・実施ができるよう対応している。学生支援の活動は、就職支援、学生会のバックアップ、奨学金申請手続きと利用状況の確認、健康面の管理、ボランティアの窓口など多岐にわたり、学生生活全般をサポートしている。学生にとって安心して落ち着いた生活ができるように、組織的な活動がおこなわれている。

学生が主体的に参画する活動をおこなうための支援として、学生会役員・クラス委員・文化祭実行委員・キャンパス美化委員・アルバム委員の活動の支援を必要に応じておこなっている。例年、秋には「文化祭」を開催している。文化祭は、本学の主要な行事であり、教職員は様々な面で学生をサポートしている。毎年、学習成果の発表(幼児音楽、キャリアデザイン・キャンパスライフデザインの企画とプレゼンテーション)などクラス単位・グループ単位の発表があり、日頃の活動成果を披露している。令和元(2019)年度におこなわれた文化祭では来場したフェリシア幼稚園の園児たちが興味関心を持つような歌遊びなどをおこなった。文化祭には仲間づくりと学生生活の思い出作づくりとなるクラス企画があり、学生の家族も多く来場して、学生生活の様子を知る機会となっている。なお、令和2・3(2020・2021)年度は新型コロナウィルス感染症の影響で文化祭は開催することができなかったが、令和4(2022)年には久しぶりに開催することができた。法人内の併設高等高校・附属幼稚園・保育園、また地域住民に対しても案内をし、合計544名(在学生は除く)来場者があった。同時期に星野富弘絵本ギャラリー風の旅展(主催:富弘美術館を囲む会東京・神奈川支部)も開催し、多くの来場者があった。

クラブ活動は原則として教職員の顧問が就くことになっており、活動方針や内容によって活動費の援助をしている。

学生食堂については、令和元(2019)年度に新校舎に移転した後、無料でランチ提供を始め、このことにより学生の栄養バランスや食育についても配慮できるようになった。キャンパス・アメニティについては、パン・お菓子・飲み物・アイスの自動販売機を設置しているほか、事務局窓口では生理用品、履歴書などの販売もしている。

宿舎が必要な女子学生に対しては、学校法人明泉学園収益事業部の管理する一般賃貸住宅

「フェリシア三輪」を紹介している。当該物件は本学から徒歩 18 分のところにあり、室内には、エアコン、電子ピアノが設置してある。管理を担っている学校法人明泉学園収益事業部は、本学の学生支援室と密に連絡をし、学生の相談に応じ、保護者とも連携して学生生活全般にわたってサポートできる体制をとっている。

学生の通学については、交通安全を図るため公共機関(電車・バス)の利用を奨励している。バスは小田急線の鶴川駅よりフェリシアこども短期大学前と緑山住宅循環(けやき通り下車)の 2 系統がある。各路線とも一般市民の利用もあるため、バス乗車のマナーについて、教職員が指導をおこなっている。自転車やバイク、自家用車での通学も可能であり(登録制)、約 30 台の駐輪可能な自転車置き場に加え、バイク置き場や駐車場を設けており、その管理は庶務課がおこなっている。

本学には、学生への経済的支援の一つとして奨学金制度がある。学外奨学金である日本学生支援機構の奨学金制度(給付・貸与)に加えて、学内奨学金(提出-規程集 70)としてフェリシアこども短期大学奨学金(給付)を設けている。いずれも学業・人物ともに優秀な学生で、かつ経済的理由により就学が困難である者が対象となっている。

ア.日本学生支援機構の奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金への応募は、高等学校在籍時に予約採用している学生が年々増加している。奨学金希望者の選考方法は、日本学生支援機構の推薦・選考方針に則り、教員が面接をおこなった上で、支援機構へ申請している。選考の時点から将来の返還の際にできるだけ負担がかからないよう貸与額を設定するよう指導をおこなっている。

令和 4(2022)年度日本学生支援機構奨学金採用者一覧 ※延人数						
	貸与型(第一種)		貸与型(第二種)		給付型	
	1 年	2 年	1 年	2 年	1 年	2 年
予約採用	11	13	20	13	15	9
在学採用	2	5	6	14	7	11

イ.フェリシアこども短期大学の奨学金制度

本学の学生で、人格的に優れ向学心が旺盛な者、または、学習意欲が高いにも関わらず経済的に困窮している学生に対し、以下 3 種類の給付制奨学金を設けている。

種 類	内 容	令和 4(2022)年度 給付人数
①アンナ奨学金 (若干名)	入試における奨学生選考の推薦を経て、入学金を免除、または減免するもの	3 名(本科) 16 名(専攻科)
②カタリナ奨学金 (若干名)	入試における奨学生選考の推薦を経て、授業料を免除、または減免するもの	14 名(特待奨学生 13 名、資格スカラシップ 1 名)
③マリア奨学金 (若干名)	在学中における奨学生選考の結果、1 年次後学期・ 2 年次前学期・2 年次後学期の授業料を 5 万円単位 で免除、または減免するもの	1 名

短期大学の奨学金は、希望者を募り、いずれの奨学金も担任所見をもとに複数の教員が面接をおこない、奨学金選考委員会の審議を経て決定している。

学生の健康管理は学生支援室でおこなっている。1階に保健室があり、体調不良の場合には職員の判断により使用することができる。また、年に一度健康診断を実施し、学生の健康管理をしている。学生の健康上の悩みや相談については、学生支援室の教職員が中心となり、各担任と連携しながら支援をしている。

メンタルヘルスケアについては、学生相談室が中心となり適切に対応できる体制をとっており、学生相談室員の他、週に1日専門のカウンセラー(公認心理師・臨床心理士)1名が来校し、事前予約をした上でカウンセリングを受けられるようになっている。カウンセリング室は人目を気にせず来談できるよう校内の教室とは離れた場所にあり、物理的にも配慮している。カウンセラーは学生相談室長と定期的なカンファレンスをおこない、学校側として必要な対応を協議している。カウンセリングの状況については、件数は教授会で報告しているが、その他では一切公表していない。

学生生活に関して、学生代表者の意見聴取の機会を設けるだけでなく(備付-25)、学生全員に対しても、就職指導に関するアンケート(備付-42)や卒業時アンケート(備付-49)を実施し、学校の満足度や学生支援サービスの利用しやすさなど学生の意見や要望の聴取をおこない、改善に努めている。

留学生の支援体制については、令和3(2021)年度は本科に1名、令和4(2022)年度は本科に1名在籍しており、必要に応じて合理的配慮や個別の補習などをおこなった。

社会人について、令和3(2021)年度生3名、令和4(2022)年度生4名を社会人特別選抜によって受け入れた。この選抜による合格者に対しては、入学後、授業料10万円を減免している。このことにより社会人学生が大学生活全般および学習に取り組みやすいよう経済的にも支援をおこなっている。

新校舎建築時に、校舎全体をバリアフリー化し、障がい者受け入れのための支援体制を整えた。例えば障がい者用トイレ・エレベーター・自動ドア・スロープを設置するなど、校舎のバリアフリー化を進めた。

長期履修生の受入れ体制は、学則第26条に記載されており、長期履修学生規程(提出-規程集61)が定められている。過去には長期履修生が在籍・卒業した実績はあるが、令和4(2022)年度は在籍していない。

学生のボランティア活動は貴重な社会経験であると同時に本学の建学の精神である「愛の教育」を養うことができると考え、大学として活動を推奨している。そのため、学内外でのボランティア活動歴を集計し、卒業時に奉仕功労賞を贈ることにより評価している。実際に保育所、幼稚園などでボランティア活動をすることは、学生の自ら考えて行動する力を養う機会として、保育者になるための成長を支えているものと捉えている。今後も、活動をさらに充実させ、学生が社会で触れ合う実体験の場を増やしたいと考えている。

[区分 基準II-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準II-B-4 の現状>

本学での就職支援は教職員が連携しておこなっているが、その中心的役割を担っているのが学生支援委員会である。学生支援の窓口では職員2名が常駐して学生の就職相談に応じている。また2年生の担任が学生支援委員会に所属し、学生の就活状況について情報共有するなど、教職員が相互に情報交換をしながら個々の学生の支援に当たっている。

学生支援委員会では、就職先から送付されてきた求人票などの資料をファイル化し、学生がいつでも閲覧できるようにしている。ファイルは種別・地域別にまとめ、過去の資料やパンフレットなどと一緒に綴っている。また、求人票・受験報告書をはじめ、各種の就職資料があり、学生は自由に閲覧することができる。また、令和3(2021)年度より、求人票が届いた園・施設の一覧データを作成することによって利便性を高める工夫をおこなった。学生はオンライン上でも一覧データを閲覧し、就職活動を進めることができるようになった。

【令和4(2022)年度 求人件数】

		求人件数		
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
教育・ 保育関係	公立幼稚園	3	3	3
	幼稚園	406	236	175
	公立保育所	58	26	38
	私立保育所	1,548	1,311	1,392
	認定こども園	86	169	147
	小計	2,101	1,745	1,755
福祉施 設関係	乳児院・児童養護	26	26	12
	知的障害児・ 知的障害者福祉施設	59	105	59
	児童館・学童保育	26	48	65
	小計	111	179	136
一般企 業	介護施設	62	61	50
	その他、企業	120	140	65
	小計	182	201	115

上記のように、毎年多くの求人が寄せられている。就職相談の際には、2年進級時に学生が提出した進路調査フォームを参考にしている。また、Googleスプレッドシート「就職活動状況」(備付-39)により、教職員は学生の就職状況を共有している。園研究や園見学の指導、履歴書作成、面接練習は、2年担任及び学生支援委員会の教職員が担当している。

一般企業就職希望者に対しては、厚生労働省管轄の新卒応援ハローワーク(八王子)より学卒応援ジョブサポーターを月2回派遣してもらい、就職相談を実施している。

本学は保育・福祉関係に就職する学生がほとんどであり、就職に際して保育士資格、幼稚園教諭免許が求められるため、免許・資格の取得見込みについての状況把握を随時おこない、相談やアドバイスなど、必要に応じた支援をおこなっている。就職支援対策については、キャリアデザインの授業を中心に支援をおこなっている(備付-43)。特に、幼稚園・保育園・施設の園長や採用担当者による学内就職説明会や学内の職員が面接官になって実施する面接シミュレーションなど、授業内で学生全員が就職支援を受けられるような体制になっている。また、公立保育士希望者には受験対策講座をおこなっている。少人数指導により、それぞれの志望自治体にあわせた情報提供、筆記試験の教養・専門科目の勉強方法、小論文指導、面接指導をしている(備付-31)。

介護職に興味のある学生には、東京都が実施している介護職員初任者研修を紹介している。令和3(2021)年度は同研修を2名が修了し、就職につなげている(令和4(2022)年度は0名)。

その他、授業の一環として、自治体消防署による救命技能認定講習を毎年1年次に実施している。また、准学校心理士の資格についても、教務課でまとめて申請し、資格を取得している。さらに、社会福祉主任用資格については、「社会福祉」「子ども家庭福祉」「子育て支援」「子ども家庭支援論」「保育原理」「教育原理」の6科目の単位を取得した場合、卒業とともに資格取得が可能である。

学生が卒業する直前の2月中旬に「就職指導に関するアンケート」(備付-42)を実施し、次年度の就職指導に役立てている。その他、毎年卒業生には「卒業後フォローアップアンケート」(備付-6)、就職先には「就職先アンケート」(備付-5)をおこない、内容を分析・検討している。これらはすべてGoogleフォームを使用して実施している。また、学生の実習訪問・巡回時に、卒業生が就職している園・施設に、勤務状況を聞き、学生支援委員会で情報を共有し、就職支援の際に役立てている。

直近3年間の就職状況については下表のとおりである。国際こども教育コースの卒業生のほとんどは専攻科に進学するため、卒業生全体に対する就職率は低くなっているが、こども教育コースの就職希望者はほぼ全員が就職先を確保している。

【令和2(2020)年度～令和4(2022)年度の就職状況】

種別	令和2(2020)年度 (含専攻科5名)		令和3(2021)年度 (含専攻科5名)		令和4年(2022)年度 (含専攻科16名)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
保育園 (保育園型 認定こども園を 含む)	49 (含専攻科 2名)	42%	42	34.4%	52 (含専攻科 6名)	41.2%
幼保連携型	17	14.5%	7	5.7%	5	4.0%

認定こども園 (含専攻科 3名)	(含専攻科 2名)	(含専攻科 1名)
幼稚園 (幼稚園型 認定こども園を 含む)	15 12.8%	16 13.1%
福祉施設 (介護施設を含 む)	13 11.1%	19 15.6%
一般企業	4 3.4%	10 (含専攻科 1名) 8 (含専攻科 2名) 6.3%
進学	7 6%	20 16.4%
希望せず (科目等履修生 を含む)	4 3.4%	5 (含専攻科 1名) 4.1%
進路未定	8 6.8%	3 (含専攻科 1名) 2.5%
合計	117	122 126

進学に対する支援としては、学生支援スペースに大学編入・専攻科進学ファイルを用意しており、進学先の情報を得ることができる。指定校推薦をいただいている大学については、学生ハンドブックに記載して学生に周知している(備付-48)。指定校推薦を希望する学生が所定の条件を満たせば、学生支援委員会の教員が面接をして学内選考で決定する。進学を希望する学生に対して、進学志望先に応じて教員が面接、助言、小論文作成指導などの支援をしている。

卒業後の留学については、数が少ないため個別に相談を受け、特にカナダへの留学の場合は現地教員が支援する体制になっている。

<テーマ 基準II-B 学生支援の課題>

特になし

<テーマ 基準II-B 学生支援の特記事項>

特になし

<基準II 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況
教育課程の改善計画の実施状況

学力に応じたクラス編成では、基礎学力のある「ぐんぐんクラス」と、ゆっくり基礎から学ぶ「じっくりクラス」の学力差に拍車がかかり、「ぐんぐんクラス」の学生の満足度が高い一方で、「じっくりクラス」は現状に甘んじてしまい、学習意欲が一向に上がらないという状況が見られた。このことから平成29(2017)年度に学力別クラスを廃止した。その結果、クラスによる学力差は解消されるとともに、各ク

ラスに模範となる学生が存在することから、お互いに刺激を与えあうなどの効果が見られた。しかし、一部の優秀な学生からは授業の進度が自分にあっていないなどの不満も出た。入学者に学力差があることもあり、クラス編成については今後もさまざまな観点から学生の最善の利益を担保するよう議論を重ねていく必要がある。

授業内容と連動させた学習態度形成では、アクティブ・ラーニングを取り入れ、魅力ある授業への改善を試みている。教員の意識改革を狙い、平成 29(2017)年度よりシラバスに全科目においてアクティブ・ラーニングの度合いを明記するようになった。

模擬保育室を有効利用するために、実習指導の授業などで臨場感溢れる授業展開をおこなうなど、十分に活用している。フェリシア幼稚園、鶴川フェリシア保育園、成瀬フェリシア保育園とともにこのような実践的な教育の場があることは、学生にとって学習成果の獲得に大きな役割を果たしている。

資格取得の目標設定支援は、入学後の早い時期に担任が個人面談をおこない、多くの学生が資格取得に向けて努力できるよう働きかけている。

学修支援システムにより、資格取得に必要な科目的履修状況を把握しながら、学習計画の組み立てに役立てている。

学生支援の改善計画の実行状況

学生の学習成果については、入学時から卒業までの履歴を見ることができる履修カルテの内容を見直し、それを用いて教員と学期毎に面談をおこなう体制を整えた。

入学予定者ためには、ピアノの事前学習の機会を設けている。事前に入学者の進度を把握でき、入学後の指導に役立てている。

学生への支援は、担任制により教員が個々の学生をサポートしている。また、学生支援室でも教員、職員が相談や指導をおこなっている。悩みを抱える学生に対しては専門家がカウンセリングをおこなっている。

社会人準備教育として、授業の中で幼稚園・保育園・施設などに就職した卒業生による講演をおこなっている。身近な先輩たちによる具体的な現場の話は、社会人になるための準備教育として、学生にとって意義のある内容である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

	今回の自己点検・評価の課題	改善計画
基準 II -A	卒業生の就職先へのアンケート調査の結果、指導計画の立案や模擬保育の実施など、理論と実践を結びつける体験を学生のうちに多くおこなう必要があることが示唆された。すでにいくつかの授業では実施されているものの、このような機会を授業の中でできるだけ多く重ねることが課題である。	保育内容の指導法の授業以外にも、「保育・教職実践演習(幼)」の授業において、学生が主体的に指導計画を立案し、園児を短大内に招いておこなう実践活動を令和 4(2022)年度にすでに実施している。それだけでなく、キャンパスの豊かな自然環境を利用した園児と学生との共同活動(芋苗植え・芋ほり・梅ちぎり・自然遊び・水遊びなど)も「キャンパスライフデザイン」および「自然遊びと生活環境保全」などの授業においてすでに数多くおこなっている。これらの実践活動は令和 5(2023)年度も

		継続して実施することを予定している。その成果については、令和 5(2023)年度および令和 6(2024)年度に実施する就職先アンケート調査の結果によって評価ていきたい。
基準Ⅱ-B	特になし	特になし

様式 7－基準Ⅲ

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]**

<根拠資料>

提出資料

なし

備付資料-規程集

- 8 学校法人明泉学園 組織運営規程
- 15 学校法人明泉学園 フェリシアこども短期大学 正職員就業規則
- 16 学校法人明泉学園 フェリシアこども短期大学 契約職員就業規則
- 17 学校法人明泉学園 海外出張旅費規程
- 36 フェリシアこども短期大学 人事委員会規程
- 37 フェリシアこども短期大学 教員選考基準
- 43 フェリシアこども短期大学 FD・SD 委員会規程
- 48 フェリシアこども短期大学 倫理委員会規程
- 50 フェリシアこども短期大学 事務組織規程
- 80 フェリシアこども短期大学 研究活動公正化推進規程
- 81 フェリシアこども短期大学 研究活動に係る不正防止規程
- 82 フェリシアこども短期大学 研究費支給規程

備付資料

- 50 教員個人調書[様式 21]
- 51 教育研究業績書[様式 22]
- 54 フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要 2020
- 55 フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要 2021
- 56 フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要 2022
- 57 教職員一覧
- 58 FD 活動記録 2020
- 59 FD 活動記録 2021
- 60 FD 活動記録 2022
- 61 SD 活動記録 2020
- 62 SD 活動記録 2021
- 63 SD 活動記録 2022
- 64 校務分掌表

[区分 基準III-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準III-A-1 の現状>

本学は、教育理念である「愛を持って乳幼児を育成する保育者の養成」に基づき、保育・教育に必要な専門知識と技術を教授できる教員組織を編制している。

短期大学および学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。令和4(2022)年5月1日における専任教員数は下表のとおりである。

学科名	専任教員数(人)						設置基準に定める教員数(人)	
	教授	准教授	講師	助教	助手	計	[イ]	[ロ]
国際こども教育学科	6	2	4	1	0	13	10	3
計	6	2	4	1	0	13	10	3

[イ]学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数

[ロ]短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数

また、本学国際こども教育学科は、カリキュラム・ポリシーに基づき、「幼稚園教諭二種免許および保育士資格」という二つの免許・資格が取得できる教育課程とし、教員組織を編制している。幼稚園教諭二種免許状を取得できる教員養成の認定課程を置く短期大学として、また、指定保育士養成施設として、関連法令および設置基準等を遵守し、その改正等にも適切に対応している。

専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定に準拠した「フェリシアこども短期大学 教員選考基準」(提出-規程集37)を定めて運用している。なお、専任教員の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は、ホームページの教員紹介において公表している。

教員の配置は専任教員および非常勤教員ともにカリキュラム・ポリシーに基づいておこなわれている。教育課程を実施するにあたり、専任教員が中心となり、非常勤教員がその補完をしていく態勢が取られている。非常勤教員に対しても、FD・SD 研修会などにおいて専任教員・非常勤教員相互の意思統一を図り、学生が学習成果を獲得できるよう努めている。

非常勤教員の採用については「フェリシアこども短期大学 教員選考基準」(提出-規程集 37)に基づいて、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用し、カリキュラム・ポリシーに基づいて採用している。

授業科目「子どもの食と栄養」「幼児教育と情報機器演習Ⅰ」「幼児教育と情報機器演習Ⅱ」には補助教員を配置していることにより、きめ細やかな指導が可能となり、教育内容の伝達と定着が向上している。また、その他の授業においても、複数の授業担当者を置くことで、より丁寧な指導を可能にしている。

教員の採用や昇任は、人事委員会(提出-規程集 36)により「フェリシアこども短期大学 教員選考基準」(提出-規程集 37)・「学校法人明泉学園 就業規則」(提出-規程集 15,16)に基づいて厳格に審査がおこなわれ、審議した事項を理事長および学長に報告し許可を得て決定している。

[区分 基準III-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準III-A-2 の現状>

学生が教育を受けることにより学習成果を獲得し、それにより資格・免許を取得し社会貢献できる人材を育てることが本学の教育の目的である。そのためカリキュラム・ポリシーに基づいて、教員は日々研究に励み、自己の研究を充実させて教育活動にあたっている。ホームページでも教員の教育活動・研究活動・社会的活動・主要業績を見ることができる。

令和4(2022)年度においては、科学研究費補助金等の外部研究費を1件獲得している。

科学研究費

研究種目	研究課題名	研究代表者
基盤研究(C)	配慮を必要とする保育者養成校の学生に対する実習・就職支援プログラムの開発	中村 麻衣子

研究活動に関する規程は、「フェリシアこども短期大学 研究活動公正化推進規程」(提出-規程集 80)「フェリシアこども短期大学 研究活動に係る不正防止規程」(提出-規程集 81)、「フェリシアこども短期大学 研究費支給規程」(提出-規程集 82)がある。

研究倫理を遵守するための取り組みは、「フェリシアこども短期大学 倫理委員会規程」(提出-規程集 48)に基づき研究活動上の不正行為の防止および不正行為が生じた場合における適正な対応の検討をすることになっている。また、毎年倫理委員会による研究倫理教育を全教員および研究費取扱い事務職員対象に実施している。

本学は専任教員の研究内容の発表の場として、フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要(備付-54,55,56)を年1回発行するほか、その他研究成果をFD研修会などで発表する機会を設けている。また、平成 29(2017)年度より「国際こども教育研究センター」を設置した。

本学は専任教員全員に研究室を整備しており、学生はオフィスアワーなどで訪れている。

教員は週 1 日～3 日間の研究日を取得できる体制である(備付-57)。

教員の留学・海外派遣・国際会議出席等に関する規程は、「学校法人明泉学園 海外出張旅費規程」(提出-規程集 17)に示されている。平成 29(2017)年度より開始されている学生の海外フィールドワークの引率など、海外に出かける機会が増えている。なお、令和 3(2021)年度はコロナウィルス蔓延のため中止していたが、令和 4(2022)年度は、カナダ、ニュージーランドでの海外フィールドワークを再開した。

本学には「フェリシアこども短期大学 FD・SD 委員会規程」(提出-規程集 43)があり、令和 4(2022)年度は FD・SD 研修会を 4 回開催している。教育における課題解決、新しい学習指導要領の考え方、教員の教育技法(授業法、成績評価法、情報機器利用法)の向上を目指し実施している。令和 4(2022)年度は「ICT 活用」「建学の精神に基づいた教育目的の再認識、今後の学園の方向性」などをテーマとして取り上げた。教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善をおこなっている。

本学の専任教員は各クラスの担任として、それぞれの委員会組織と連携を取り、学生の学習成果の向上に取り組んでいる。教学面では教務委員会、実習センターと連携し出席状況、単位取得状況、実習状況を把握し協力して対処している。また学生生活においては、学生支援委員会と連携し奨学金などの経済的支援、健康管理等の支援等学習成果の獲得に向けた取り組みをしている。就職指導においても学生支援委員会と連携しおこなっている。各委員会では数種類のアンケートを実施し、IR センターを中心にそのデータを分析し、PDCA サイクルが上手く活用でき、成果に結びつくよう連携をとっている。

[区分 基準III-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準III-A-3 の現状>

事務組織は、学長の命を受けた事務局長が組織の長となり運営をしている。職員はフェリシアこども短期大学校務分掌表(事務分掌含む)により各自の担当が割り当てられ職務をおこなう(備付-64)。校務分掌表では、職員は教員と共に委員会組織に加わり職務を遂行する。本学の事務組織は、事務局長、事務局長補佐、教務課長が管理者となり支障なく職務を果たせるよう担当を設けている。

事務職員は教務、実習、学生支援、図書、庶務、会計、入試広報の部署があり、それぞれ部署に専門的な知識を有する職員を配置し、部門の業務を担当している。また、個々の職員が様々な職務を担当することにより(ジョブローテーション)、職員間の業務遂行能力を向上させている。事務分掌の概略を以下に示す。

部署	主な分掌
教務	教育課程の編成および教育計画、学籍・成績等学生に関すること 教授会、教員の学芸研究等教員に関すること
実習	学生の教育実習、保育実習にかかる事務に関すること その他実習に関すること
学生支援	学生の生活指導、就職指導、福利厚生、奨学金等学生に対する支援
図書	図書館の企画運営、資料収集および管理 資料閲覧および貸出に関する図書館における業務全般
庶務	職員の人事・服務、福利厚生・保健に関すること 規則等の整備 施設の警備・保安に関すること 他の担当に属さない業務に関すること
会計	予算・決算、金銭出納に関すること 固定資産および物品の管理に関すること 学生の授業料に関すること
入試広報	入試に関する事務処理全般 入試業務・受付・試験の実施・選考に関すること 広報・募集に関すること 学校案内等の企画・運営、入試情報に関すること

管理職は、事務職員の適性を把握し、各々の能力を十分発揮できるように環境を整えている。職員は、毎朝の朝礼において、それぞれの業務およびスケジュールを把握し、間違いが起こらないよう複数の職員で業務遂行を心掛けている。また、学内の SD 研修会や日本私立短期大学協会、東京都短期大学協会等が開催する研修会、その他機関の講演会を利用し、事務能力の向上を図っている。このように、職員は新しい情報の獲得や、業務遂行のためにより深い専門性を得られるよう常に資質向上を図っている。

事務組織に関する規程は、フェリシアこども短期大学規程集に「フェリシアこども短期大学 事務

組織規程」(提出-規程集 50)、学校法人明泉学園規程類集には、「学校法人明泉学園 組織運営規程」(提出-規程集 8)を整備している。

事務室は、教務、実習、学生支援、庶務、会計、入試広報が同じフロア内に配置されており、業務連携がスムーズにおこなえるようになっている。事務職員にはパソコン機器が一人 1 台ずつ配備され、事務室内には、プリンター、コピー機、FAX を設置、印刷室には非常勤講師も使用可能な印刷機、コピー機が設置されている。事務用品等の消耗品は事務室の庶務担当が一括管理し、備品の補充がおこなわれる。

SD 活動は FD・SD 委員会規程(提出-規程集 43)に基づきおこなわれている。令和 4(2022)年度は、以下の研修会がおこなわれた。(備付-60,63)

- ①ICT 活用研修会
- ②建学の精神に基づいた教育目的の再認識、今後の学園の方向性の共通理解
- ③自己点検・評価に向けての勉強会

教務担当者、実習担当者、学生支援担当者は、教職課程や日常起る相談業務、就職支援に対し状況の説明や支援の依頼等、必要な知識を共有している。また、より良い業務遂行のため、状況に合わせた業務の見直しや事務処理の改善に努め、教育研究活動等の支援を図っている。日常的な業務の見直しや事務処理の点検・評価については、複数人体制で間違いを起こさないよう心がけている。業務に関しては効率の良い方法を追求し、時間を多く費やすことのないよう最善の方法を導き出すことが不可欠である。問題が見られた場合は、職員間で情報共有を行い、速やかに改善をおこなっている。

事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するように教員や関係部署と連携している。平成 26(2014)年 11 月から教授会とは分離した教職員組織として「学科会」を置き、学内における議題・報告案件を教職員が共有できるようにしている。学科会は全教職員が構成員であり、自由な意見交換ができる場として運用されている。各委員会からの伝達事項や学生指導の在り方、文部科学省や厚生労働省の指針および通達の周知、それに向けた活動計画等を議題としている。さらに各委員会からの審議事項、各担任による学生の状況報告、その他の報告事項を共有し、教職員間で連携を図っている。

[区分 基準III-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行って いる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準III-A-4 の現状>

本学園教職員の就業に関する規程には、以下のものがある。

・学校法人明泉学園 フェリシアこども短期大学 正職員 就業規則(提出-規程集 15)

・学校法人明泉学園 フェリシアこども短期大学 契約職員 就業規則(提出-規程集 16)

正職員は、定年齢である満 60 歳を迎えた年度末まで勤務できる身分の職員である。毎年の契約書の更新は不要となる。契約職員は、最長でも満 60 歳を迎えた年度末に定年退職となる職員である。更新の場合、雇用契約書の更新が必要である。

教職員の就業に関しては、入職時に就業規則を示し、周知を図っている。教職員の労務管理は事務局がおこない、不明な状況が生じた場合は、説明をおこなっている。福利厚生・雇用保険関係は法人事務局が担当している。本学教職員の就業に関する諸規程は、短期大学事務所内に備え置き、隨時閲覧が可能な状態になっている。

管理監督者は、教職員が日常業務において諸規程に抵触する事のないよう適正に管理している。

<テーマ 基準III-A 人的資源の課題>

特になし

<テーマ 基準III-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準III-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料 なし

提出資料-規程集

- 18 学校法人明泉学園 経理規程
- 19 学校法人明泉学園 経理規程施行細則
- 20 学校法人明泉学園 資金運用管理規程
- 21 学校法人明泉学園 資金運用管理規程施行細則
- 23 学校法人明泉学園 固定資産及び物品管理規程
- 24 学校法人明泉学園 固定資産及び物品調達規程
- 25 学校法人明泉学園 水道衛生管理規程
- 26 学校法人明泉学園 校外施設管理規程
- 27 学校法人明泉学園 危機管理規程
- 87 フェリシアこども短期大学 防火・防災規程
- 89 フェリシアこども短期大学 附属図書館資料収集管理規程

備付資料

- 65 建物見取図(学生ハンドブック 2022_P136-137)

66 図書館見取図

[区分 基準III-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準III-B-1 の現状>

本学の校地面積は 53,425 m²あり、短期大学設置基準に示されている校地基準面積 2,900 m²を大きく上回っている。校地は東京都下、多摩地区武藏野丘陵地帯の南端に位置し、緑も多く、教育の環境としては恵まれたところにある。

本学は 1,160 m²の適切な面積の運動場を有している。令和 3(2021)年 11 月には、保育者養成校としてふさわしい、アスレチックなどの木製遊具も運動場に設置し、附属の園児をはじめ、地域のこどもたちの遊び場として機能している。

令和元(2019)年 9 月に新校舎を完成させた。新校舎は建築家の隈研吾氏が設計し、木材が多用された温かみのあるデザインとなっている。校舎の面積は 6,639 m²であり、短期大学設置基準の校舎面積 2,850 m²の 2 倍以上の面積となっている(備付-65)。

障がい者の対応として、正門から正面玄関までのスロープ、校舎内のすべての場所において車いすで移動ができるようバリアフリー化している。校舎は 1 階から 3 階まであるが、エレベーターを設置し、車いすでの移動を可能にしている。なお、車いすにも対応したトイレを 1 階と 2 階に完備している。また、ジェンダー平等の観点から 2 階に誰でも利用できる「みんなのトイレ」を設置している。

カリキュラム・ポリシーに基づき、授業をおこなうための講義室、演習室、実験・実習室など、保育者養成課程に適した教室を用意している。1階には、メインエントランスに続くエントランスホール(階段ホール)、絵本や紙芝居が充実した図書館、造形および環境の教室、体育室、茶道など実技をおこなうアトリエ、学生がくつろげるための和室である学生リビングルームがある。2階には、アクティブ・ラーニングの授業がいつでも行える机、椅子を配置した講義室が6部屋、オープンスペースであるラーニングコモンズがある。また、模擬保育室、調理実習室、PC室、資料展示室、多目的室、カフェテリアもある。3階は、講義室、音楽室兼講義室(グランドピアノ1台、電子ピアノ1台)、音楽室(電子ピアノ25台)、ピアノ練習スペース(電子ピアノ23台、アップライトピアノ1台)、ピアノの個人レッスンをおこなうピアノ室が6室ある。

令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響により、Zoomによるオンライン授業も実施したため、希望する学生が、通学して遠隔授業が受けられるように教室内の設備を整えた。

通信による教育は実施していない。

カリキュラム・ポリシーに基づき、講義室にはプロジェクター、スクリーンおよびモニター、音響設備等を整備している。詳細は下表のとおりである。

場所	教室名	定員	設備・備品
1階	127(造形室)	54名	プロジェクター、マイク、流し台
	129(体育室)	54名	プロジェクター、バランスボール、平均台など
2階	201	140名	プロジェクター、スクリーン大、BD、書画カメラ、音響設備
	206	140名	プロジェクター、スクリーン大、BD、書画カメラ、音響設備
	207	30名	写るんボード(プロジェクターの映像を投射でき、チョークで文字がかける黒板)
	208	54名	プロジェクター、写るんボード、モニターTV、マイク
	209	54名	プロジェクター、写るんボード、モニターTV、マイク
	210	54名	プロジェクター、写るんボード、モニターTV、マイク
	211(模擬保育室)	幼児30名	ピアノ1台、ベビーベット2台、園児用家具(洋服掛け×2、棚6、お道具箱入れ棚×4)、幼児用(1・2歳用)机4、(3・4歳用)机8、椅子16脚、クッションベンチ2台、遊具、ぬいぐるみ、絵本、園児用手洗い台2台
	212(ラーニングコモンズ)	40名	ホワイトボード
	216(調理実習室)	64名	調理台8卓(オープン、ガスコンロ、流し台)、椅子64脚、冷蔵庫
3階	217	36名	プロジェクター
	219(パソコン室)	55名	プロジェクター、モニターTV、マイク、パソコン
	301	80名	プロジェクター、スクリーン、モニターTV、マイク、アップライトピアノ
	302	34名	プロジェクター、写るんボード、グランドピアノ、電子ピアノ
	303	25名	電子ピアノ25台、プロジェクター、写るんボード

	304	—	電子ピアノ20台、アップライトピアノ1台
	308～314	各室2名	各室アップライトピアノ1台

なお、令和2(2020)年度より各教室での授業はコロナ感染拡大防止のため、定員の半数以下でおこなっている。

図書館は建物の1階にあり、専有面積は612.82m²である(備付-66)。

令和4(2022)年度末の蔵書数は37,375冊(うち和書37,110、洋書265)、受入学術雑誌数は2タイトル、AV資料数は599点であり、乳幼児教育関連の資料や辞書・辞典等の参考図書を随時補充している。特に実習に不可欠な絵本(4,442冊)・紙芝居(525冊)などを揃えている。国際こども教育学科として、世界の子どもの育ちに興味関心をもち、多文化を理解するため洋書絵本を203冊揃えている。令和4(2022)年度の座席数は、ソーシャルディスタンスを確保するため、テーブル席が12席とカウンター席が6席、ラーニングコモンズが2席となっている。

購入図書等選定システムとしては、図書委員会より学生および教員に対し随時購入希望図書を募り、加えて司書が学生からのリクエストや参考資料、授業・実習等学科関連の基本的資料を中心に選定し、図書委員会で検討し、購入している。選書の基準は、(1)教職員の教育・研究に資するもの、(2)学生の勉学・教養の育成に資するもの、(3)図書館に不足していると思われる分野のものなどとなっている。図書館所蔵の資料に関しては、蔵書点検を毎年実施し、所在の確認や破損資料の補修などをおこなっている。図書等廃棄システムについては、除籍する資料を「フェリシアこども短期大学 附属図書館資料収集管理規程」(提出-規程集89)の中に定め、これに該当するものを年度末までに整理する作業をおこなっている。

校舎改築により、一般的な体育館から、保育者養成に求められる体育実技の教育内容が行える設置基準の規定を充たす面積を有する体育室とした。具体的な教育内容とは、幼児の運動遊び(縄跳び、駆け足飛び、鬼遊び、水遊び、リズムダンスなど)である。

本学において、多様なメディアを高度に利用して授業をおこなう場合、Google クラスルームを活用し、オンライン上で教材提供、欠席連絡、課題提出、質問・コメントのやりとりをおこなっている。また、Zoomや Google ミートを利用した授業においては、附属幼稚園との中継をおこなうなど、双方向での遠隔授業をおこなっている。学内ではパソコン室(219教室)が1室と貸出用パソコン(50台)があり、無線LANも備しており、館内のあらゆる場所で接続できる環境を整えている。

[区分 基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準III-B-2 の現状>

学校法人明泉学園の規程類集には、「学校法人明泉学園 固定資産及び物品調達規程」(提出-規程集 24)、「学校法人明泉学園 経理規程」(提出-規程集 18)、「学校法人明泉学園 経理規程施行細則」(提出-規程集 19)を整備し、経理処理を適正に遂行している。その他の経理にかかる規程では、「学校法人明泉学園 資金運用管理規程」(提出-規程集 20)、「学校法人明泉学園 資金運用管理規程施行細則」(提出-規程集 21)等を整備している。

施設設備、物品維持には、「学校法人明泉学園 固定資産および物品管理規程」(提出-規程集 23)、「学校法人明泉学園 水道衛生管理規程」(提出-規程集 25)、「学校法人明泉学園 校外施設管理規程」(提出-規程集 26)、「学校法人明泉学園 危機管理規程」(提出-規程集 27)があり、適正に維持管理している。施設の維持管理については、消防設備点検、電気設備点検、空調設備点検、水質検査など、専門業者に委託し点検・調査を実施している。

火災・地震対策については避難訓練を年 1 回実施し、通報や消火器の使用方法の訓練を、学生・教職員全員を対象におこなっている。また「フェリシアこども短期大学 防火・防災規程」(提出-規程集 87)を整備し、消防計画を消防署に提出している。

コンピュータシステムのセキュリティに関しては下記の設計でリスクに備えている。

- ①サーバシステムは、プライベートクラウドを利用し、アクセスはインターネットを経由しない閉域網通信にし外部アクセスを遮断している。
- ②無線利用などで DHCP 利用を追加し、AD サーバによるドメイン管理によりアクセス者を制御している。
- ③対外部向けは、閉域網を経由しキャリア提供の vUTM(ファイアウォール、FW)にて Web フィルタやウィルス検知で防御している。
- ④学園内では、私物と学園資産端末とを接続ネットワークの仮想技術で完全分離し、学園資産端末にはセキュリティソフトを導入している。
- ⑤学内は統合 FW で区分ごとに仮想 FW と L3SW の VLAN を設け、図書、PC 教室、FREE-Wi-Fi、事務・法人を完全分離している。
- ⑥ベンダーリモートメンテナンスは、全て閉域網からのアクセスのみとし、一般のインターネットからの入口は設けていない。

校舎改築により分散していた講義棟をひとつの建物にまとめ、教室を集中配置させ、さらに施設全体をLED電球とし、空調を集中管理することで電力使用の効率化を図っている。

保育者養成校である本学では、全学生に保育者としてこどもたちに食事の大切さ(食育)を伝える役割を担うために、教育の一環としてランチ(給食)を提供している。昼食は個人で用意するか、学食があつても好きなメニューを選んで食べることが一般的であるが、本学ではワンメニューの温かいランチ(給食)を提供することで、食品ロス、個包装によるごみの減量などに大きく役立っており、結果として二酸化炭素排出削減に貢献している。

さらに東日本大震災直後に長時間停電した経験を基に、省エネを心がけ、節電やトイレの節水のほか、町田市からの指導の下、資源ごみのリサイクルなどの呼びかけや分別回収もおこなっている。

<テーマ 基準III-B 物的資源の課題>

特になし

<テーマ 基準III-B 物的資源の特記事項>

新校舎改築に伴い、校地の一部は自然の森として学園全体で活用している。具体的には、子どもたちがいつでも遊べる高低差のある芝生広場やトンネルのある小山を整備した。指導法などの授業科目の中で一緒に活動し、子どもと直接関わる経験から学びを得ている。

[テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

提出資料

なし

提出資料-規程集

なし

備付資料

65 建物見取図(学生ハンドブック 2022_P136-137)

67 学内 LAN の敷設状況

[区分 基準III-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分 基準III-C-1 の現状＞

本学は、カリキュラム・ポリシーに基づき、技術サービス、専門的な支援、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。全ての教室で無線 LAN の接続が可能であり(備付-67)、プロジェクター、モニターTV が設置され、授業用の資料を投影出来るように整備されている。また、学修支援システムより授業科目の履修状況照会、出欠状況照会、成績状況照会、シラバス閲覧などの授業支援をおこなっている。学生の個人端末を無線 LAN に接続できるよう開放している。

情報技術の向上に関するトレーニングについて、学生にはパソコン室において、1 年次春学期の「幼児教育と情報機器演習 I」の授業で Google クラスルームの使い方をはじめ、ICT スキルの向上を図っている。当該授業ではパソコンを使用して「園のお便り」の作成や、表計算ソフトを用いた資料の作成を学習するとともに、情報セキュリティや情報モラルについても理解が深められるような学習をおこなっている。教職員に対しては、FD・SD研修会において Google クラスルームの使用法等の講義をおこなっている。また、非常勤講師等に対しては使用法等の情報を教務課にて共有している。

システムの導入や更新は情報委員会の教職員が主体となり、意見を集約し、計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

本学の教職員には、1 人 1 台のノートパソコンが貸与されている。また、担任教員や一部の事務職員にはスマートフォンが与えられている。

授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備について、情報委員会は、ウィルス対策とノートパソコンのセキュリティに関して説明をおこなっている。パソコンのセキュリティには、ウィルス対策セキュリティソフトを使用し外部からのウィルスの侵入に備えている。平成 28(2016)年 3 月からは、これらの設備の計画的な維持を考え、適切な状態を保持していくため、機器や操作に詳しい担当の職員を 1 名置き、専門業者との折衝や学内の対応などをおこなっている。

学内の全域に無線 LAN を導入したことにより、外部 web サイトへのアクセスが可能となっている。令和 2(2020)年 4 月から 6 月は、新型コロナウイルスの影響を受け、実習指導以外のほぼ全ての授業がオンラインによる授業展開となり、Google クラスルームや Zoom を活用した。学生は自宅で学習する必要があるためパソコンおよびピアノ(キーボード)の貸出、家庭の Wi-Fi 環境整備のための経済的援助をおこなった。同時に、自宅の学習環境の整わない学生向けには、学校でオンライン授業を受講できるよう、教室を常に開放していた。

教員は、Google クラスルームを通して授業の動画配信、資料配布や課題の提出状況の確認、限定コメントへの返信などをおこなっている。その他にも Google for Education のアプリ(Google フォーム、スライド等)を活用し、効果的な授業を心掛けている。

パソコン室には、ノートパソコンを 50 台導入し、全員が学べる環境を整えている。授業以外で学生にパソコンの指導ができる場所として、学生支援スペースがある。デスクトップパソコンを 4 台設置し、

レポートの作成、就職情報の検索、日本学生支援機構(奨学金)申込の入力方法等を支援している。

<テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

特になし

<テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準III-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料

- 30 活動区分資金収支計算書(学校法人全体)[書式 1]
- 31 事業活動収支計算書の概要[書式 2]
- 32 貸借対照表の概要(学校法人全体)[書式 3]
- 33 財務状況調べ[書式 4]
- 34 令和 2 年度 資金収支計算書・資金収支内訳表
- 35 令和 3 年度 資金収支計算書・資金収支内訳表
- 36 令和 4 年度 資金収支計算書・資金収支内訳表
- 37 令和 2 年度 活動区分資金収支計算書
- 38 令和 3 年度 活動区分資金収支計算書
- 39 令和 4 年度 活動区分資金収支計算書
- 40 令和 2 年度 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
- 41 令和 3 年度 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
- 42 令和 4 年度 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
- 43 令和 2 年度 貸借対照表
- 44 令和 3 年度 貸借対照表
- 45 令和 4 年度 貸借対照表
- 46 令和 4 年度 事業報告書
- 47 令和 5 年度 事業計画書／予算書

提出資料-規程集

- 18 学校法人明泉学園 経理規程
- 19 学校法人明泉学園 経理規程施行細則
- 20 学校法人明泉学園 資金運用管理規程
- 21 学校法人明泉学園 資金運用管理規程施行細則

備付資料

なし

[区分 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理担当者を経て、理事長に報告している。

<区分 基準III-D-1 の現状>

学園全体の過去3年間の経常収支差額について、令和2(2020)年度は△87百万円と、短大改築工事による支出超過にあったが、令和3(2021)年度は93百万円の収入超過に転じ、令和4(2022)年度は高校の体育館建て替え工事があったものの、わずかではあるが約9百万円の収入超過となっている。学園の各事業所が創立50~60年を迎えたため過去10年ほどは改築工事が多くあったが、今後は幼稚園1号館の改築以外には小規模な設備更新程度となっていくため、大きな支出超過にはならず、中期的には均衡を保てるものと考えている。経常収支差額が改善してきた理由としては、令和3(2021)年度以降、予算の編成スタイルを従来のボトムアップ型から、トップダウン・ボトムアップ型に刷新し、法人事務局会計課と理事会のリーダーシップにより、学園全体の経営改善を目標とした予算を編成するとともに、これを月次の予実管理により適切に執行したことの他に、収益事業部からの寄付や新しい方針に基づいた資金運用による利子配当収入の増加によるところが大きい。平成27(2015)年の学校法人会計基準の改正以降初めて令和3(2021)年度は経常収支差額が黒字となり、令和4(2022)年度も黒字を継続することができた。その概要としては、下記のと

おりであり、従来より学園を挙げて取り組んでいる学生生徒の増加策が、その性質上、不可避的に遅効性である中、学納金全体の計画的な値上げや、学納金に依存しない収入チャネルの多様化(課外活動、外部向け研修や資金運用)と、経費の削減に取り組んだことが奏功した格好である。

- 教育活動収支:令和 4(2022)年度の教育活動収入では、前年度に比べ、主に短期大学の学納金収入や付随事業収入、幼稚園の施設型給付費の増加により収入が 5 百万円増加した。教育活動支出では、前年度に比べ、奨学費の倍増や高校体育館解体工事費用により教育研究経費が 194 百万円増加したが、人件費の 182 百万円の削減をはじめ、各事業所が冗費の削減に取り組んだ結果、教育活動支出全体では前年度比で 39 百万円の増加に抑えることができた。その結果、教育活動収支差額は△270 百万となり、前年度に比べ 34 百万円赤字が膨らんだ。
- 教育活動外収支:教育活動外収入では、余剰資金をポートフォリオ運用に追加投資したことおよび世界的な債権金利の上昇によって、令和 4(2022)年度の受取利息・配当金が前年度比で 39 百万円増加した。収益事業部からの寄付金が前年度に比べ減少したことにより、教育活動外収支差額は 50 百万円悪化し、279 百万円となった。
- 経常収支:上記の結果、令和 4(2022)年度の経常収支差額は約 9 百万円と僅かながらも黒字となった。

貸借対照表の状況としては、現預金は第 4 号基本金の額 104 百万円の 11.4 倍に相当する 1,189 百万円、未収入金を加えると 12.3 倍に相当する 1,278 百万円を保有するに至っている。積立率も、奨学金事業の拡充に伴い、令和 3(2021)年度に第 3 号基本金 2,000 百万円の追加組入れをおこなった結果、その前年度以前と比して悪化しているが、それでも年々増加する退職給与引当金を基準の 100% 引き当てつつも、92.9% と高水準を維持できている。そのため、現時点では、短期大学の中長期的存続は可能であり、かつ収容定員充足率に相応した財政、財務体質は維持できていると分析している。

短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係としては、短期大学の経常収支差額は、令和 4(2022)年度決算で△46 百万円であり、学校法人および保育園の黒字により学園全体としては黒字(896 万円)となっている関係にある。短期大学の収支構造として、新校舎の減価償却費が高く(161 百万円)、経常収支としては赤字(△46 百万円)であるが、資金収支ベースでは黒字(108 百万円)となっているため、現時点では存続可能である。特に、短期大学は高等学校の生徒の進学先及び附属幼稚園・保育園への保育人材供給元として有効に機能しており、学園全体の連携の中心になっている。令和 4(2022)年度以降の高等学校の教学改革が奏功し、高等学校の生徒数は令和 5(2023)年度は前年に比べて 59 名増加しており、短期大学進学の確度の高い保育コースの生徒が令和 5(2023)年度入学生のうち 100 名を超えていることから、短期大学としては令和 8(2026)年度以降の入学生増加が見込まれている。高等学校の生徒数が短期大学入学者数を大きく左右することから、高等学校の生徒募集に関しても連携を深めており、高等学校の見学会に訪れた中学生や保護者のうち希望者には短期大学も案内するなど、保育に関しては高等学校・短期大学の 5 年間の一貫教育をアピールすることで、高等学校の入学者数増加を図っている。このように、短期大学単独では難しい学生確保についても、学園全体で連携することによって、短期大学の存続を可能と

する財政を維持していくことができると考えている。

資産運用については、平成 30(2018)年度までは元本確保を第一に定期預金等の安全資産主体で運用してきたが、令和元(2019)年度からは「学校法人明泉学園 資金運用管理規程」「学校法人明泉学園 資金運用管理規程施行細則」(提出-規程集 20,21)を整え、学校法人や公益財団などの非営利法人を専門とする外部のコンサルタントの助言を得ながらポートフォリオを組み、想定利回り 3%の利子配当収入の確保と価格変動リスクのヘッジを企図し、ETFのインデックス運用を始めた。プロでも見極めの難しい個別銘柄や仕組債は排除し、世界中に分散投資をおこなうことで、学校法人にふさわしい安定的な資産運用をおこなっている。なお、運用 ETF の元本額は令和 4(2022)年度末で約 70 億円であり、そのポートフォリオから生み出される利子配当収入は経常収入の1割を超えており。少子化が続き、教育業界としては本業である教育活動だけで黒字を確保することは中長期的にもかなり困難になってきており、教育活動を継続するために教育活動外収入をどう確保するかが益々重要になっていると考えている。なお、本学園の資金運用については、外部コンサルタントや理事長を含めた資金運用会議を毎月開催し、モニタリングを徹底している。そして必要に応じ、「資金運用管理規程」を改定し、理事会・評議員会において報告するなど、適正に処理されており充分な統制のもとでおこなわれている。

短期大学の経常収入に対する教育研究費の比率は、令和 2(2020)年度 64.3%、令和 3(2021)年度 45.7%、令和 4(2022)年度 60.4%と推移しており、特に令和元(2019)年度に短大の新校舎が竣工したことにより減価償却費が大きく増加したことにより比率が高くなっている。

校舎を建て替えたことに伴い、教育研究用施設設備および図書室の充実、こどもを招き学生と交流するための外遊び環境の整備、無料ランチの提供など、学生の教育研究環境は他の学校にならない機能を備え、大きく改善している。

令和 3(2021)年度より、監査法人が変更となったが、これまで監査法人から「適正」以外の監査意見を出されたことはない。また、監査意見への対応も迅速に解決し、要望にも適切に対応している。

寄付金については、令和 2(2020)年度以降は、学生・保護者からの寄付金募集はおこなっていない。収益事業部からの寄付金収入以外の寄付金は、主に卒業生または関係諸団体からの寄付であるが、令和 4(2022)年度は、前年度末に解散した学生会の預り金残高を特別寄付金として計上している。当該寄付金は、学生会の趣旨に則り、教育研究用機器備品を購入した費用に充当している。なお、令和 3(2021)年度において、外郭団体が解散したことに伴い使途指定の寄付金を特別寄付金として受け入れ、これを会計上、他の預金と明瞭に区別するため、外郭団体寄付金引当特定資産に組み入れている。当該寄付金は、令和 4(2022)年度、令和 5(2023)年度中に趣意書に従つてその全てが使用されることとなっている。

学校債は現在発行していない。

短期大学の収容定員充足率は、平成 30(2018)年度では 79.7%、令和元(2019)年度に 79.3%と低下傾向であったため、充足率の適正化の観点から令和 2(2020)年度から入学定員を 150 名から 130 名に変更した。これにより、短期大学の収容定員充足率は、令和 2(2020)年度では 89.6%、令

和3(2021)年度では86.8%、令和4(2022)年度は93.8%と改善されている。全国的な傾向として、短期大学志望者や保育系志望者の減少は予測できていたため、定員は下げつつも、学納金は値上げをおこなった結果、平成30(2018)年以降の短期大学の学納金収入は増加している。令和4(2022)年度の入学定員充足率は97.7%と妥当な数値である。このほか、短期大学を取り巻く厳しい環境の変化に対応していくべく、保育コースの導入をはじめとした高等学校との連携による内部進学者数の増加、奨学金事業の拡充等のフォローアップによる退学・除籍率の減少に、短期大学のみならず学園を挙げて取り組んでおり、事業継続を可能にしている。

事業計画の作成、予算の作成については各部門での事業計画立案から検討・全体調整・承認・予算化という手順を経ており、適切であると思われる。予算の執行も同様に適切に処理されている。令和4(2022)年度はほぼ毎月、事業所の責任者と法人事務局・経営陣が出席した経営会議を実施し、目標の達成状況や予算の執行、着地の予測を共有した。予算の編成スタイルを従来の前年度踏襲のボトムアップ型から、トップダウン・ボトムアップ型に刷新したことにより、学園全体の経営改善を目標とした中期計画と一致させることができている。学校は固定費の塊りであり、入学者減少による収入減少に即応した支出削減がしにくく赤字に陥りやすい。そのため、まずは各部門が中期計画で入学見込み者数を堅実な予測数値で出すことによって学園全体の収入の見込みを把握し、トップダウン型で各事業所の支出金額のキャップを定め、それに近づけられるよう細かな費目で前年度から削減できる部分がないかを各部門において教職一体となって検討している。そのうえで、翌年度の事業計画を提出し、その内容について法人事務局によるヒアリング、経営陣によるヒアリングによって全体の調整をおこないながら事業計画の実施の可否を決定し、その結果に基づいて編成している。最終的に決定した予算については毎年3月の理事会での議決承認の後、法人会計課長から各部門に通知がおこなわれ、各部門では会計処理システムを通じて予算の内容の閲覧が可能である。予算編成段階から会計担当者だけではなく教員も関わることにより、予算管理意識が高まり、適正な予算執行につながっている。また、緊急な出費は予備費にて、予備費で賄えないような事業計画の変更については、必要に応じて補正予算を立てている。

資産及び資金の管理と運用は「学校法人明泉学園 経理規程」(提出-規程集 18)および「学校法人明泉学園 経理規程施行細則」(提出-規程集 19)、「学校法人明泉学園 資金運用管理規程」(提出-規程集 20)および「学校法人明泉学園 資金運用管理規程細則」(提出-規程集 21)に基づいて適正かつ安全に管理している。固定資産管理については、各部門において機器備品の管理台帳を整備している。各部門間の固定資産の移動についても規程に準拠し、適切に手続きが取られている。小口現金については、リスク管理上、法人カードやキャッシュレスシステムの導入により、可能な限り削減している。

会計システムでは、単月の試算表しか作成することができないため、別途予算執行管理の観点から、作成時点での予算の執行率および合計残高ならびに最終的な予算執行率が把握できる学園独自の「月次推移事業活動収支予測試算表」を毎月各事業所で作成、法人事務局で集計の上、毎月の経営会議において確認している。

[区分 基準III-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

<区分 基準III-D-2 の現状>

短期大学を取り巻く環境は大変厳しいものになっている。短期大学として、また、指定保育士養成施設として、質の高い教育をおこない、社会に貢献できる学生を育てられるかが問われており、それができなければ、短期大学として存続できなくなるといつても過言ではない状況にある。このような状況下において、本学では、今後の学園の持続的成長と安定的な経営を展開する上で、どのような価値を新たな入学者に提供し、何よりも 20 年後の子や孫にどのような未来社会を残していくべきか、その実現に向けた戦略を打ち出している。本学園の 20 年後は『グローバル感覚が当たり前のように身についた、世界に通用する幼児教育、及び保育者育成を通して社会貢献をし、社会でも家庭でも世界でも自分らしく活躍できる人財を育成している』という将来像がある。新価値の創造においては、本学オリジナルブランドとなる『国際保育士』を育成するため、「国際こども教育コース」を設置、そして認定こども園フェリシア幼稚園フェリシアこども短期大学附属ではイマージョン教育を実施している。セカンドステージでのフェリシア高等学校における「保育コース」の設置も含め、これにより学園としての価値の循環をおこない、正のスパイラルを作り上げる。そして新価値の創造によって『The Leading Educational Institution』を目指し、日本の教育課題の解決の一翼を担う学園となることを将来像としている。

短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析は、明泉学園経営企画室でおこなっており、令和 4(2022)年度は以下のように学園の各事業所別に SWOT 分析を行っている。さらに、短期大学としては、平成 26(2014)年度に教学運営のため学長補佐室の設置をおこない、短期大学の中期教学計画の精緻化を図った。後に、短大企画本部と改め全学的な教学マネジメント体制を強化した。他の保育者養成校にはない国際コースや無料ランチ、併設高等学校からの多数の入学者など、強みを強化していくことで入学者確保を進めている。

学校法人明泉学園経営企画室による SWOT 分析 <フェリシアこども短期大学>



経営(改善)計画の策定では、財政上の安定を確保する基盤は、やはり園児・生徒・学生を確保することに尽きるといえる。その方策として短期大学は、高大連携強化、オープンキャンパス、高等学校訪問などを計画し積極的に実施している。学生募集対策では、5名の入試広報職員を置いて、新規開拓、掘り起し先等、エリア別にて推進を図っており、地方に出張する場合もある。

学納金計画においては、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間で、緩やかな学納金の値上げを計画し、その間に校舎を改築し、教育環境の改善が図れたこともあり、予定どおり学納金の値上げを実施することができた。本科生の学納金単価の上昇に加え、専攻科入学者数も一定程度確保されてきたため、令和4(2022)年度の短期大学の学生生徒等納付収入は前年度に比べ22百万円増加している。

人事計画においては、専任教員は13名の必要数を確保しつつ、事務職員の人員配置については、事務効率化も図りながら必要業務量に対する適正人数を配置するよう努めている。

施設設備の計画では、短期大学校舎および外構の工事は令和2(2020)年度にすべて完了した。保育者養成校として差別化されたものとしては、校庭に子ども用の遊具を備え授業において園児を招き学生の実践力につけるよう環境を整えたこと、無料ランチ提供のためのカフェテリアスペースを広くとり全員に提供できていること、畑や自然観察のための森林を有し、授業に活用していることなどがある。当然ながら、全館でWi-Fi対応できており、学生用と教職員用は分かれた構造になっているため、セキュリティ上も安心して利用できる。

外部資金については、科学研究費で令和2(2020)年度に研究活動スタート支援の110万円、令

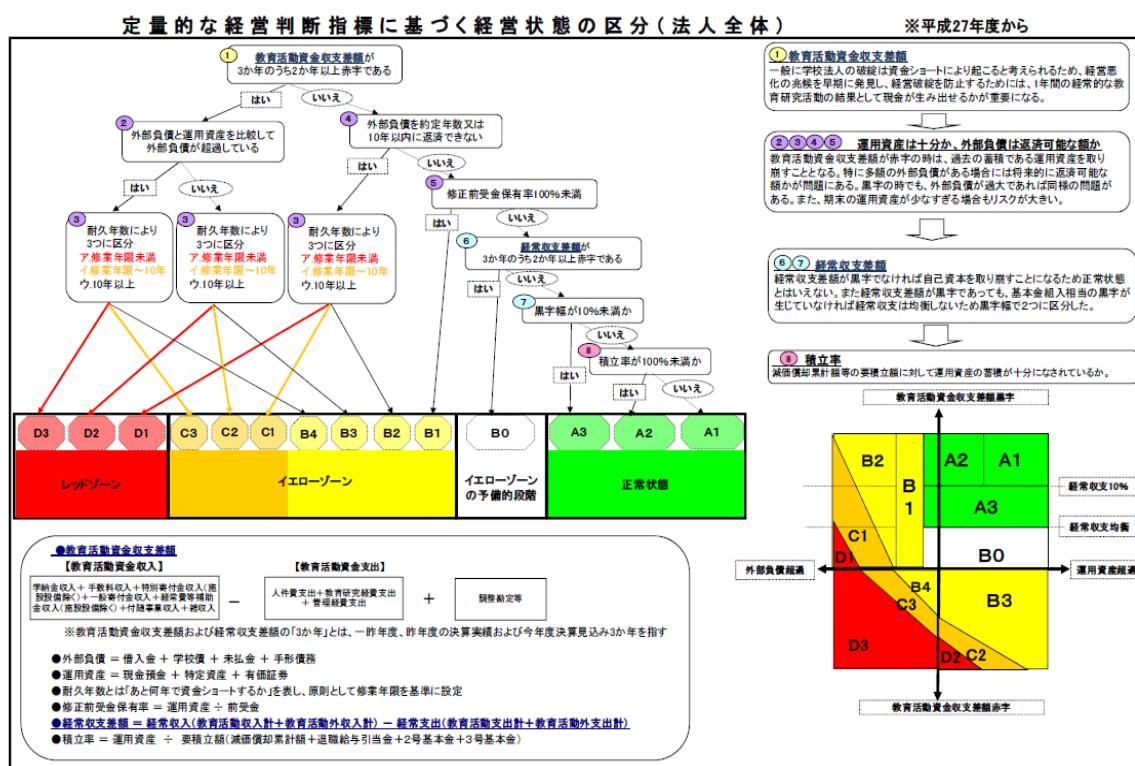
和4(2022)年度に基盤研究Cの325万円を獲得した。その他、競争的資金や補助金などの獲得については条件に合致するものがあれば可能な限り申請するよう奨励している。その他にも、付随事業収入として、東京都保育士等キャリアアップ研修を受託するなど、研究資金以外でも短期大学として取り組むことができるものには積極的に応募し、受託事業収入を増やしている。

人件費依存率については、時間をかけて事務効率化を図り人件費支出を減らしてきているため、令和4(2022)年度においては学生生徒等納付金収入の49.6%となっている。今後さらに学生数が減少した場合、法令を遵守するだけでなく教育の質を低下させずにどのように人件費を抑制するかを検討しなければならない。

経営情報の公開と危機意識の共有について、私立学校法に基づいた財務情報公開をおこなっており、すべての教職員が財務内容について知る機会を与えられている。財務状況に対する危機意識の共有については、学園合同の研修会等で理事長から話をしている。

<テーマ 基準III-D 財的資源の課題>

私学事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」にあてはめると、令和4(2022)年度は下の図のA3(正常状態)に区分されており、大きな課題はない。



<テーマ 基準III-D 財的資源の特記事項>

短大校舎改築工事代金支払用の資金として、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金(1,800百万円)の元本返済が令和3(2021)年度から開始された。令和4(2022)年度の返済額は年間176百万円である。

奨学金事業の拡充に対応し、学校法人明泉学園フェリシア奨学基金として第3号引当特定資産に3,500百万円を繰り入れている。

将来の建物等固定資産の建替え、購入に備えるため、令和4(2022)年度末減価償却額累計額の31.7%(1,154百万円)を減価償却引当特定資産に繰り入れている。

フェリシア高等学校体育館改築工事及びフェリシア幼稚園1号館改築工事の建設費用に備えるため、第2号基本金引当特定資産に1,600百万円を繰り入れている。

<基準III 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a)前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

学納金計画においては、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間で、緩やかな学納金の値上げを計画し、その間に校舎を改築し、教育環境の改善が図れたこともあり、予定どおり学納金の値上げを実施することができた。

(b)今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料

- 48 学校法人明泉学園 寄附行為
- 49 学校法人明泉学園 理事会議事録(令和2~4年度)

提出資料-規程集

- 1 学校法人明泉学園 寄附行為

備付資料

- 69 理事長の履歴書
- 70 学校法人実態調査票(令和2年度)
- 71 学校法人実態調査票(令和3年度)
- 72 学校法人実態調査票(令和4年度)
- 73 学校法人明泉学園 第一次中期事業計画

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。

- ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
- ③ 寄附行為に学校教育法の校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準IV-A-1 の現状＞

理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与している。学園の経営における改革を目指し、社会人学生として入学した日本工業大学専門職大学院では、「学校法人明泉学園新価値創造戦略～自事業の新価値創造 グローバル人財輩出のための新たな教育モデルの構築～」を特定課題研究として発表し、その実行を主導した。その結果、2年後には同大学の MOT 大賞を受賞した。

理事長は、寄附行為第 12 条(理事長の職務)に定めるとおり、学校法人明泉学園を代表し、教育・人事面等のすべての状況を把握して、そのすべての業務をおこなっている(提出-48,提出-規程集 1)。理事長は 5 つの事業所(短期大学、高等学校、幼稚園、保育園 2 園)を日常的に訪れており、特に幼稚園の登園時間帯には自ら門の前に立ち、保護者・園児・教職員に挨拶をし、信頼関係を構築している。

寄附行為第 35 条(決算及び実績の報告)の定めに基づき、理事長は毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算および事業の実績(財産目録、事業活動収支計算書、貸借対照表、収支決算書及び事業報告書)を評議員会に報告して意見を求め、適切に執行している。

理事長は、寄附行為第 17 条各項の規程に基づき、理事会を開催し議長を務め、学校法人明泉学園の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している(提出-49)。

理事会は短期大学基準協会の認証評価に適合するため、学則等諸規程の改訂を審議するなど、その役割を果たしている。また、理事会には外部理事 2 名をはじめ、理事・監事以外にも必要に応じて学内外の陪席者が出席して説明をおこなうなど、学内外の必要な情報が収集・報告されており、役員は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。そのため、役員損害賠償保険にも加入している。

諸規程に関しては、学校法人は①役員・顧問、②組織関係、③業務運営、④附属及び関連、⑤服務及び人事、⑥給与・手当・旅費、⑦経理、⑧管理の区分で、短期大学は①学則、②組織・運営、③人事・服務、④教学、⑤学術・研究、⑥付置機関、⑦施設・設備の区分で規程を定め、円滑な運営を図っている。

理事の構成については、私立学校法第 38 条(役員の選任)に基づき、寄附行為第 7 条(理事の選任)に下記のとおり定めている(提出-48,提出-規程集 1)。

【寄附行為第7条】(理事の選任)

第7条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1)学長、校長及び園長(以下「学長等」という。)のうちから理事会において選任した者 1人
 - (2)評議員のうちから理事会において選任した者 2人又は3人
 - (3)学識経験者、明泉学園の功労者、キリスト教の信者、その他のうちから理事会において選任した者 2人又は3人
- 2 前項第1号及び第2号の理事は、学長等又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

理事はこの寄附行為第7条に基づき、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な運営について学識および見識を有している者を選任している。

寄附行為第11条(役員の解任及び退任)第2項第4号に、役員の退任理由として「私立学校法第38条第8項第1号又第2号に掲げる事由に該当するに至ったとき。」と定めており、学校教育法第9条(校長、教員の欠格事由)の規定は、寄附行為において準用されている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料

50 フェリシアこども短期大学 教授会議事録(令和2~4年度)

提出資料-規程集

- 29 フェリシアこども短期大学 教授会規程
- 30 フェリシアこども短期大学 短大企画本部規程
- 31 フェリシアこども短期大学 IRセンター規程
- 32 フェリシアこども短期大学 教務委員会規程
- 34 フェリシアこども短期大学 実習センター規程
- 35 フェリシアこども短期大学 学生支援委員会規程
- 36 フェリシアこども短期大学 人事委員会規程
- 39 フェリシアこども短期大学 入試広報委員会規程
- 43 フェリシアこども短期大学 FD・SD委員会規程
- 45 フェリシアこども短期大学 図書委員会規程
- 47 フェリシアこども短期大学 社会連携貢献委員会規程
- 52 フェリシアこども短期大学 災害安全委員会規程

- 53 フェリシアこども短期大学 国際センター規程
- 54 フェリシアこども短期大学 国際こども教育研究センター規程
- 55 フェリシアこども短期大学 学長選考規程
- 66 フェリシアこども短期大学 学生懲戒規程

備付資料

- 24 教務委員会議事録
- 30 短大企画本部議事録(2022 年度)
- 50 教員個人調書[様式 21]
- 51 教育研究業績書[様式 22]
- 64 校務分掌表
- 74 学生支援委員会議事録
- 75 実習センター議事録
- 76 IRセンター議事録
- 77 人事委員会議事録
- 78 入試広報委員会議事録
- 79 FD・SD委員会議事録
- 80 図書委員会議事録
- 81 国際こども教育研究センター議事録
- 82 社会連携貢献委員会議事録
- 83 災害安全委員会議事録
- 84 国際センター議事録

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参照して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- (2) ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育

研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。

⑤ 教授会の議事録を整備している。

⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分 基準IV-B-1 の現状＞

学長は、本学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参考し最終的な判断をおこなっている。本学の教職員は、少ない人数で多岐にわたる校務分掌を担うため、教授会も含めて会議は効率的におこなう必要がある。特に、令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大による大学・短期大学への休講要請に基づくオンライン授業で始まるという特異な状況であった。しかし、本学は、令和 2(2020)年 3 月には、4 月からのオンライン授業開始のために教員研修をおこない、在宅勤務での学校運営が可能なよう環境を整え始めた。対面授業を前提とした出席などの教務関連のルール見直しや、実習時期の変更、時間割変更など、様々な変革が必要とされ、意思決定から実行までのスピード感が求められた。そのような状況では、すべての事柄を教授会で意思決定をおこなうほうが非効率であったため、教授会で審議が必要とされているもの以外はすべて全教職員が出席する学科会で審議・決定した。そこでは、教職員がさまざまな角度から意見を出し合った後、学長が方針と役割分担を明確にし、会議後すぐに各々が実行できるようにしたことにより、特異な状況にかかわらず、例年と比べ 1 週間遅れでの前学期終了となった。このような非常事態においては学長だけでなく教職員一人ひとりのリーダーシップとフォロワーシップが重要となることを実感する貴重な経験となった。

また、学長は、リーダーシップの発揮にあたって、日常的な業務に忙殺されずに、未来志向の教学改革を進められるように、副学長や学科長および事務局長を中心とした短大企画本部の機能を重視している(提出-規程集 30)。

本学の教育活動は、キリスト教の信仰を基盤とし、高潔、清貧、愛徳の志を育成することを目的としており、学長はその目的のために尽力している。学長は、令和 4(2022)年 4 月に就任する以前は、7 年間本学の副学長を務めており、改革総合支援事業には毎年応募・選定されるなど、本学の改革の中心となってきた人物で大学運営の見識を有している。その他にも、川崎市保育所整備選定委員会の委員や、全国認定こども園協会東京都支部の理事も務めるなど、学生の就職先となる産業界とも積極的に連携している。

学長は、令和 4(2022)年度は、大学・短期大学基準協会の評価員(リーダー)として、他短期大学の認証評価に携わるなど、短期大学の向上・充実に向けて努力している。また、建学の精神に基づく教育研究を推進するため、副学長への権限移譲も進めることで、少ない教職員での効率的な教学運営をおこなっている。副学長には、研究や自己点検評価および教務を主に統括させ、自らはカリキュラム改革や時間割作成、人事などを担っている。

学長は、学則第 52 条にて罰則規定を設け、その手続きについては「フェリシアこども短期大学 学生懲戒規程」(提出-規程集 66)を定めている。

学長は、年度初めに教職員の校務分掌(備付-64)を策定し、それに基づき教職員は業務を遂行している。学長は教職員の業務を掌握し、全体を管理している。

学長は、「フェリシアこども短期大学 学長選考規程」(提出-規程集 55)により選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

教授会は教育研究上の審議機関であり、「フェリシアこども短期大学 教授会規程」(提出-規程集 29)を設け各委員会から提出された協議事項を適切に審議し運営している。

教授会の議案は事前に参加者に周知され、十分な検討ができるようになっている。教授会は本学の教育研究に関する審議事項の決定をおこなうにあたり意見を述べ、また学長の求めに応じて意見を述べることができる。

学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与および自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について、教授会の審議事項として意見を聴取したうえで決定している。

学長は、教授会規程に基づき教授会を開催している。併設大学はない。

教授会の議事録は、教務担当者が作成し、適切に保管されている。(提出-50)

教授会は、学習成果および三つの方針を認識し共有するために、定期的に見直しが必要かどうかを審議している。

校務分掌表(備付-64)には各委員会やセンターが記載されている。委員会メンバーは学長により決定され、各規程に基づいて協議、審議をおこなっている。重要事項は教授会に議題を提出し審議されている。また、月 2 回は専任教職員全員が参加して学科会を開催しており、各委員会からの情報共有の他、担任から学生についての報告もあり、教職協働でスムーズな学校運営をおこなっている。

委員会名	主な業務
教務委員会	「フェリシアこども短期大学 教務委員会規程」(提出-規程集 32) 教育課程に関する事項、授業計画に関する事項、学籍移動、成績および履修に関する事項、授業評価アンケートに関する事項など
学生支援委員会	「フェリシアこども短期大学 学生支援委員会規程」(提出-規程集 35) 学生の福利厚生に関する事項、学生の課外活動に関する事項、奨学制度に関する事項、就職・進学に関する事項など
実習センター	「フェリシアこども短期大学 実習センター規程」(提出-規程集 34) 実習参加の可否に関する事項、実習単位の認定に関する事項、実習の時期

	に関する事項など
図書委員会	「フェリシアこども短期大学 図書委員会規程」(提出-規程集 45) 図書館の企画および運営に関する事項、図書館資料の購入及び廃棄に関する事項、図書館の予算に関する事項、教育資源として、図書館の管理する教材等の教育研究への活用に関する事項など
短大企画本部	「フェリシアこども短期大学 短大企画本部規程」(提出-規程集 30) IR、実習、広報、FD・SD、カリキュラムに関する事項 学内人事にする事項、重要な学内の規則の制定および改廃に関する事項、教育、研究に関する事業及び予算の計画と実行に係る事項、FD 推進・社会貢献・国際等に関する事項など
IR センター	「フェリシアこども短期大学 IR センター規程」(提出-規程集 31) 教育目標を達成するためのデータの情報収集に関する事項 大学教育や学生支援に係る戦略的な企画・立案・実施に関する事項 その他 IR 委員会の目的を達成するために必要と認められる事項など
入試広報委員会	「フェリシアこども短期大学 入試広報委員会規程」(提出-規程集 39) 本学の広報活動全般に関する戦略立案、情報公開の企画立案、広報活動および情報公開に関する学内外の連絡調整 入試の実施に関する事項、入試制度に関する事項、入試広報に関する事項など
社会連携貢献委員会	「フェリシアこども短期大学 社会連携貢献委員会規程」(提出-規程集 47) 地域交流会開催に関する事項、ボランティアなど、地域交流、社会貢献に関する事項
FD・SD 委員会	「フェリシアこども短期大学 FD・SD 委員会規程」(提出-規程集 43) 教員を対象に FD 活動の実施、職員を対象に SD 活動の実施、教育・研究に関する研修会の企画および実施、授業評価アンケートの実施など
人事委員会	「フェリシアこども短期大学 人事委員会規程」(提出-規程集 36) 教員の選考に関する事項、教員の昇任に関する事項、教員の業績評価に関する事項、教員の研究に関する事項など
国際こども教育研究センター	「フェリシアこども短期大学 国際こども教育研究センター規程」(提出-規程集 54) 世界の乳幼児教育および多文化保育の研究など 研究紀要の発行や講演会などにより研究成果を発表することに関する事項
国際センター	「フェリシアこども短期大学 国際センター規程」(提出-規程集 53) 海外フィールドワークの企画、実施 グローバル化の推進に関する事項、留学生に関する事項など
災害安全委員会	「フェリシアこども短期大学 災害安全委員会規程」(提出-規程集 52) 環境の整備に関する事項、防災および防犯に関する事項 防火安全対策に関する事項、天災時の安全に関する事項 安全衛生に関する事項、交通問題に関する事項など

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料

- 48 学校法人明泉学園 寄附行為
- 51 学校法人明泉学園 評議員会議事録(令和2~4年度)

提出資料-規程集

- 1 学校法人明泉学園 寄附行為

備付資料

- 68 財務情報公開書(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)
- 85 ガバナンスコード評価結果

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は寄附行為第8条(提出-48,提出-規程集1)に基づき2名を選任し、第16条第1項および第2項の規定に則り学校法人の業務および財産の状況について適宜監査をおこなっている。会計の内容に関しては決算書類の閲覧と法人本部・経理責任者からの説明及び聴取に基づき監査を実施している。

監事は、理事会及び評議委員会にはほぼ毎回出席し、学校法人の教学面を含めた業務執行状況や財産の状況に対して適宜意見を述べている。

監事は上記のとおり学校法人の教学面を含めた業務及び財産の状況について監査をおこない、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出し報告をおこなっている(備付-68)。

監事は毎年文部科学省主催の監事研修会に毎年出席し、監事の役割について理解することに努めている。なお、令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度同様にYouTubeを利用したオンデマンド形式にて実施された。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、私立学校法第41条第2項および寄附行為第20条第2項(提出-48,提出-規程集1)に基づき、理事7人の2倍以上の、15人の評議員をもって組織している。

私立学校法第42条に基づき、寄附行為第22条各項に規定されたものについて、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞かなくてはならないと定めている。また、寄附行為第23条は、評議員会は役員から報告を徴する事ができると定めている。評議員会は、寄附行為第20条・23条に従って、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。

<区分 基準IV-C-3 の現状>

本学では、学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づいて、教育情報をホームページに掲載している。

また、「教育の質に係る客観的指標」で求められている以下のすべての項目についても公表している。

- ・学修時間
- ・授業評価結果(授業アンケート集計結果)
- ・資格取得実績
- ・就職率

さらに、本学で取り組んでいる23能力(学習成果)についての学生の修得状況を入学時、進級時、卒業時などで把握し評価して、公表している。

また、日本私立学校振興・共済事業団の運営による「大学ポートレート(私学版)」にも参加しており、標準フォーマットに従って他の大学と同じ項目で様々な情報を提供している。

財務情報については、私立学校法の規定に基づき、各事業所に「財務情報公開書」を備え付けて教職員が自由に閲覧できるようにしてあるとともに、明泉学園ホームページにも掲載して広く一般に公開している。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

ガバナンス強化のため、令和 3(2021)年 10 月にガバナンスコードを策定し、令和 4(2022)年度のガバナンスコード評価結果をホームページに公表している(備付-85)。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

特になし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし